

## 2. 分析報告

# 大学と社会の加速度的変化と学生支援の未来

京都産業大学 川島 啓二

## 1 はじめに

本報告書は独立行政法人日本学生支援機構（以下JASSO）による「大学等における学生支援の取組状況に関する調査（平成29年度）」（以下JASSO調査）の調査結果と調査協力者会議メンバーによる分析結果を取りまとめたものである。

同調査は、平成20年度、平成22年度、平成25年度、平成27年度にも実施されており、平成20年度調査については『学生支援の現状と課題－学生を支援・活性化する取り組みの充実に向けて－』（独立行政法人日本学生支援機構学生生活部、平成22年5月）、平成22年度調査については、『学生支援の現代的展開－平成22年度学生支援取組状況調査より－』（独立行政法人日本学生支援機構学生生活部、平成23年3月）、平成25年度調査については、『学生支援の最新動向と今後の展望』（独立行政法人日本学生支援機構学生生活部、平成26年12月）、そして平成27年度調査については、『大学教育の継続的変動と学生支援』（独立行政法人日本学生支援機構学生生活部、平成29年2月）としてまとめられており、いずれもJASSO調査の結果を、筆者をチーフとする専門研究者の協力によって分析するという上記スタイルによるものであり、すべてJASSOのホームページで公開されている。

同調査は、JASSOのような国レベルの機関によって定期的に行われている、おそらくは我が国で唯一の、学生支援に関する機関別の包括的かつ大規模調査であり、過去4回の調査においても、基本的な枠組を共有した質問紙によって実施されてきた。同一の質問項目も少なくない。それゆえ経年的な比較分析も可能かつまた適宜実際になされており、およそ他に例を見ない貴重な調査となっている。その意味で、近年の学生支援の動向と変化については、一貫した視点からの経年分析と課題や論点の整理が可能になっていると思われるが、一方で、近年の、大学と社会、学生を取り巻く環境の加速度的な変化は、学生支援についての問題意識、調査設計の在り方等について、従来にも増して、新たな観点や多角的な問題の捉え方が求められるようになってきていると思われる。

本調査が現在のようなスタイルで取り扱われるようになった当初は、それまでにJASSOが実施してきた行政調査を継承し、その分析と改善を主な目的としてきた。堅実で信用性の高い行政調査として明確な指標と尺度を設定し、適宜改善を施しながらも、その経年的な変化と記録性に重きが置かれていたとあってよいだろう。いささか自虐的な表現になるが、基本的には単調かつ冗長な（裏返せば、エビデンスベースとして適確で、政策形成やその実施の確かな根拠となるもの）倦むことなき作業を積み重ねてきた側面も否認しない。もちろん、我々分析グループも、事象の変化や新たな課題の現出に注目しつつ、現代の学生支援にとっての意味合いやリサーチクエスチョンの設定をそれなりに試みてはきた。ただ、society5.0や第4次産業革命、AIの進化といった、最近語られるようになった言葉に代表されるような来るべき社会変化は、従来の変化とは様相が異なっており、我々がまだ概念化しえていないような社会変化を予兆させる。そのような状況下で、学生支援や本調査はどのように向き合っていけばいいのか、根源的な問いが突き付けられているのではないだろうか。

## 2 今回調査の概要

本調査の質問項目の大きな枠組は、逐次変更が加えられながら、現在は①学長等の認識、②学生支援に関する組織等、③キャリア教育・就職支援、④生活支援、⑤課外活動／ピア・サポート／ボランティア活動、⑥学生相談、⑦成績不振学生・不登校学生等といった大項目で構成されている。各章において、それぞれ調査結果を基に分析と考察がなされているが、各論考においては、学生支援の様々な取組の現状や漸進的変化の動向が示されるとともに、変化の激しい時代にあつての新しい課題やトピックも取り上げられている。本章においては、大学教育と学生支援をめぐる急展開する周辺環境の中から、現在、大学教育改革をめぐる議論の中で焦点となっており、学生支援に関わる知見を今後も発展的に構成していくために踏まえておくべき視点として、①修学・学習支援の重視と学修者の視点から見た大学教育改革、②社会や大学にとっての多様性の確保、③学生にとってのキャリア形成の新たな在り方、といった3つの視点に絞って、学生支援にとっての外回りの議論や政策動向を踏まえつつ、本調査においての関連する知見と考察を整理し、そのことによって、今回調査の意義と立ち位置を展望するものとしてその総括としたい。

## 3 重要課題としての修学・学習支援と学修者からの視点

かつて、大学のミッションは、教育・研究・社会貢献であり、学生支援はその下支えをするものであると位置づけられた時期があつた。その位置づけは学生支援＝伝統的な「厚生補導」の考え方と整合するものでもあつた。

それに対して、前回報告書から、筆者は「学生支援は「厚生補導」といった、かつてであれば大学にとってマージナルで「専門」的な領域ではなく、学生の成長を保証する「本丸」になっている」と申し述べてきた。特に、大学教育のユニバーサル化と学生の多様化の影響が直接に反映して、大学教育改革のカレントステージは、学生の修学・学習と学生支援との融合、あるいは、複合的な構造化がより一段と進行しているといえる。

学生中心の大学というコンセプトは、学生支援の文脈においても、かつて「廣中レポート」（『大学における学生生活の充実方策について（報告）－学生の立場に立った大学づくりを目指して－』平成12年6月）において取り上げられたところでもあるし、この間の学士課程を中心とした大学教育改革での教育内容・方法改革の文脈における「教育パラダイム」から「学習パラダイム」への転換というキーワードで語られたことに通じるものでもある。

本報告書の1. 調査結果（単純集計）「I. 学長等の認識」においても、特に重視すべき学生支援の領域（上位3つまで選択）として、（例えば大学に限っていうと）修学・学習支援を挙げる学長が多く（私立大学88.3%、次いで2番目に公立大学82.9%、3番目に国立大学72.1%）、入学者の学力・意欲の多様化を背景とした修学・学習支援の取組を重視していることをうかがわせる（P. 7）。

また、本調査の特徴として、前々回調査から新たな調査領域として再整理した、成績不振学生・不登校学生に関する調査結果の知見もある。まさに、大学のユニバーサル化による多様な学生の中でも、学業面を中心に大学にうまく適応できず学修成果に繋がらない学生についての対応の目安・基準や対応策についての集計が、「修学に関する相談の傾向」や「成績不振学生・不登校学生に対する支援の課題」に関して具体的で多岐な項目にわたってまとめられている。「履修登録・科目選択について」の相談件数が多いことや、「成績不振学生・不登校学生に対する支援の課題」

については大学・短大に比べ、高専が多くの課題を抱えているという特徴が看取できるが、詳細は巻頭の調査概要報告を参照されたい。

学生の基礎学力について、具体的に記述してもらった項目については、学習支援センターの設置、リメディアル教育・補習授業の実施、担任制の実施などの具体例が挙げられ、現場の努力と工夫を窺わせるものとなっている。修学・学習支援は、もはや、学生支援の中核的な地位を獲得しているといえよう。

さらに、昨今の大学教育改革の動向として、society5.0社会の到来を展望しつつ、容易に回答の出せない社会を生き抜いていくための汎用的な能力の獲得をめざして、学修者個人に適切で多様な教育機会を提供することの重要性が謳われていることにも留意する必要があるだろう。

大学教育改革の流れを概観してみると、学習成果（ラーニングアウトカムズ）の明示、アクティブラーニングの推奨、教学マネジメントの強調、そして、学修者の視点からの大学教育の再構成といった、連続的でありながらも重点的なトピックの流れを看取できる。そして、重点的に語られるホットトピックが、学修者中心という観点に行き着いている現況というにおいて、学生支援の取組がどのような立ち位置になるのか、そのことに我々は目を向けなければならないだろう。

直近の2018年10月に、中央教育審議会は、「2040年を見据えた高等教育のグランドデザイン（答申）」の案を提示した。そこでは、「保証すべき高等教育の質とは何か、ということ再度問い直す必要がある。どのような大学が学修者の視点から見た質の高い大学であるかについては、学修者の個々のニーズに基づく観点があるため、一概には言うことはできないが、何を学び、身に付けることができるのかが明確になっているか、学んでいる学生は成長しているのか、学修の成果が出ているのか、大学の個性を発揮できる多様で魅力的な教員組織・教育課程があるかといったことは、重要な要素となる。」といった記述があり、上述した学生の学習と学生支援との融合、あるいは、複合的な構造化と繋がる論点を読み取ることができる。とりわけ、「個々の学生に寄り添った多様で柔軟な教育プログラムの提供」といった時、教育プログラムを受ける側の学生の能動的な姿勢と表裏一体になってなければならないはずであり、従来から語られてきた科目選択等に係る修学支援から更に踏み込んだ枠組みが求められるのかもしれない。その意味においても、将来の社会における、学修者の視点に立った大学教育の質保証には、学生支援からのアプローチが欠かせないものとなり、そのようなフェイズに我々は立ち至っているのである。

#### 4 学生支援の取組における多様性尊重

将来社会における大学教育の在り方という観点から、前期の答申案「高等教育のグランドデザイン」に触れるならば、同答申案のキーワードの一つは「多様性」であり、特に「Ⅱ. 教育研究体制 —多様性と柔軟性の確保—」においては「多様な学生」「多様な教員」「多様で柔軟な教育プログラム」「多様性を受け止める柔軟なガバナンス」「大学の多様な「強み」の強化」と文字通り「多様性」という言葉で溢れている。

学生については「多様な学生」というタイトルを立てて言及されており、そこで語られている多様な学生とは、「今後、高等教育機関は、18歳で入学する日本人を主な対象として想定するという従来のモデルから脱却し、社会人や留学生を積極的に受け入れる体質転換を進める必要がある。また、障害のある学生が障害を理由に修学を断念することがないように、体制や環境を整えていくことも必要である。（中略）人生100年時代やグローバル化を踏まえて、高等教育を受ける学生の多様性を考えた際、これまで以上に社会人や留学生を積極的に受け入れていくことが必要で

あり、その観点においては、社会人や留学生の規模が拡大することが期待される」とされている。

世紀の変わり目ごろからの大学教育改革の流れを中期的スパンで振り返ってみると、従来は概ねユニバーサル化、グローバル化の文脈で多様化が語られてきた。今回の答申案における学生の多様性も、基本的にはその延長線上にあるが、今次答申案の場合は、大学におけるリカレント教育の重要性が強調されており、それは、従来のJASSO調査の射程には入っていなかったといつてよい。本調査の今後の課題としても検討しなければならないだろう。ただ、本調査は今次のグランドデザインが描く多様な学生の範囲よりもさらに広範で实际的な「学生の多様性」とそこに潜む課題性に分け入っている。

多様な学生とは、その出身国、人種、性別、年齢など、エクスプリシットな指標だけで分けられるものではない。また、ユニバーサル化した大学が向き合うことを余儀なくされている、基礎学力や態度・志向性のばらつきだけを意味するものでもない。答申案でも「障害のある学生が障害を理由に修学を断念することのないよう」と触れられているが、前節で述べたような、学力の多様性や、家庭の経済力の差などの背景の多様性もあれば、最近それへの認識がつとに進展している発達障害やLGBTの学生の存在といった多様性がある。本調査では、「学生相談」の項目で、本報告書の2. 分析報告に「多様性に対応する学生相談」という表題の下、多様性（ダイバーシティ）の尊重がいよいよ求められている、学生相談の取組状況が分析・報告されている。本報告書では「LGBT」や「発達障害」といったラベルが独り歩きしがちであるが、それらの特徴があるから特別な支援をするのではなく、それらの問題はむしろこれまで学生支援において十分に対応できていなかった相談内容であると認識すべきであるように思われる」と述べられているように、まさに多様性（ダイバーシティ）に向き合うという基本的な考え方を起点とすべきであろう。同様に、経済的な困難に直面している学生に対する支援として、奨学金や学生寮といった取り組みがあり、維持管理に係る諸問題を抱えながらも、学生寮がその役割を従前から果たしてきたことなどを、2. 分析報告「生活支援施策と学生寮の現在—規模との関連から—」で分析・報告されている。

少子化の進行や、経済格差の拡大、留学生、社会人学生の増加、若者に広がる漠とした「将来への不安」、高大接続改革の進展による多様な高校生の入学など、学生の多様化は多方面・多次元にわたって、これからも加速度的に進行していくであろう。学生支援の取組が彼らの諸課題に誠実に対応していかなければならないことは言うまでもないが、現実的な問題として、人的・物的リソースの問題に悩む、学長等の声も、自由記述欄から拾うことができる。これらの難題を乗り越えられる学生支援の枠組みがあり得るのか、学生支援関係者だけではなく、大学執行部や行政当局も含めた知恵が求められるところである。

## 5 キャリア・就職の現状と周辺環境の激変

このトピックについては「激変」という言葉の含意を超えたワードの必要すら感じさせる変化の激しさと速さである。それを受けて、就職・キャリアに関する領域では、今回調査から、インターンシップにかかる設問の新設など、充実が図られた。

その背景として、最近では、本調査にとっての所轄官庁である文部科学省だけではなく、官邸・内閣府や経済界等から、本トピックに関わる提言等が、さながら突風のように投げかけられている。その基本的なトーンは、世界は第4次産業革命やSociety 5.0といったフェイズに入りつつあり、そのような社会で実現される経済社会の姿を見据えながら、従来型の制度・慣行や社会構造

の改革を早急かつ一気に進めることが、日本再興戦略や人生100年時代構想会議、未来投資会議などを通して、求められている。そのような時代にふさわしい人材養成がなされていく必要があること、そしてそのためには、従来にも増して、大学が社会からの要請に応じて、その社会的レリバランスを高めることが求められ、その文脈でインターンシップの充実が焦点化されている。例えば、「未来投資戦略 2017 —Society 5.0 の実現に向けた改革—（平成 29 年 6 月 9 日）」においては、「実践的な能力・スキルを養成するための産官学連携したシステムの構築」として、「教育機関において実践的なIT・データ等に係る能力・スキルや課題設定力の育成を図る教育を実施するため、インターンシップを積極的に活用する」（P. 92）とされている。

インターンシップについては、文部科学省においても、「インターンシップの更なる充実に向けて 議論の取りまとめ」（インターンシップの推進等に関する調査研究協力者会議、平成29年）において、その教育的意義が強調された。教育的効果の高いインターンシッププログラムの構築・運営ができ、大学等と企業との間で調整を行う専門的知見を持った専門人材の育成・配置こそが重要であるとして提起された。その役割は、「●キャリア教育・専門教育に関する考え方や取組を踏まえて、学生の業種理解・仕事 理解の促進、企業の自社に対する理解促進や魅力発信、課題解決など、双方にとって有意義な内容となるようインターンシップのプログラムを設計し、運営すること ●インターンシップの企業での受入れ先の開拓や、学生と企業のマッチングなどの調整を行うこと ●学生に対する事前・事後の指導を適切に行い、インターンシップの教育的効果を高めること ●インターンシップのプログラムについて、実証的に効果や課題を検証し改善につなげていくこと ●インターンシップを通じて、教育課程や教育方法の更なる改善・充実を図っていくこと」（P. 12-13）とされ、企画、マネジメント、プロデュース、調整など広範な役割が期待されている。

本調査においても上記に対応する設問が設けられており、インターンシップ担当者として、専門的訓練を受けた担当者を配置しているか尋ねたところ、「専門的な訓練等を受けたものはない」との回答が、大学全体47.2%、短大全体52.3%、高専全体76.8%となり、最も多い回答となった。

新しい社会に求められている、大学教育の機能や学生支援の取組があり、それを今までの大学教育や学生支援が担うことができなくなるとすれば、そのための専門人材の育成や配置の必要を説くことは、合理的なロジックではある。調査結果からも、インターンシップ専門人材の「現状手薄感」が看取される。また、大学教育におけるインターンシップの位置づけが、今までほとんど顧みられてこなかったことや、諸外国に比べてその期間などインターンシップの厚みに欠けていたことも確かであろう。ただ、インターンシップに限らず、大学教育やそのマネジメントの「専門化」に伴う専門的職員の種類の増加や機能化の問題もある。この問題は、学生支援に投入できる人的・物的リソースの問題や、大学教育全体と学生の成長と合わせて、総合的に検討していく必要がある。

## 6 終わりに

今回調査の考察と分析は、従来にも増して、大学と社会との関わりの「メガ変化」を感じさせる時代状況の中での考察・分析であった。本報告書の多くを割いて述べられているように、調査結果の全体として大きな変化が見られたわけではないが、変化の予兆の中で調査の視点をどのように置いていくのか、新たな課題が生じつつあるように思う。

学生支援は、学生という、大学教育の受け手から能動的な学びの主体へと変化する存在に対す

る、現実的な支援の在り方を模索してきた。その意味では、研究—教育という系が支配的概念であった大学にあって、その時空間の新たな構成概念を意図せずして模索してきたのかもしれない。実際のところ、今までの調査の積み重ねから看取してきた事例や実践から、大学という社会の中での、社会的・公共的な枠組、またある場合にはセーフティネットとして、何が可能な在り方なのかという点について、期せずして探ってきたともいえる。

大学という歴史的に形成されてきた社会制度の中で、学生支援という媒介項を通して、その新しい組み合わせやユーザーが求めるニーズとその問題定義は、文字通り知を創造する大学にふさわしいクリエイティブなアプローチにも繋がろう。学生支援は、各大学の実情や文脈をふまえながらも、そのようはブランニューでダイナミックなプロトタイピング（試行）を提示しうる取組でもあるし、これからの学生支援は、そのような方向性を目指すべきであると筆者は考えている。ただ一方で、時代の容赦ない変化は、学生支援に、社会からの要求と迅速な対応を迫っている。

安定的な指標の構築とデータの蓄積を重視すべきか、実践的な取組や連携の中から創造的萌芽を見出そうとするのか、はたまた、変わりゆく社会に目を向けて柔軟に、新しい学生支援像を構想していくべきなのかは、意見の分かれるところであろうし相互排他的なものでもない。今後も議論が続くであろう。目を凝らし耳をそばだてながら、学生支援の今後に向き合っていきたい。

## 学生支援についての学長等の認識

京都産業大学 川島 啓二

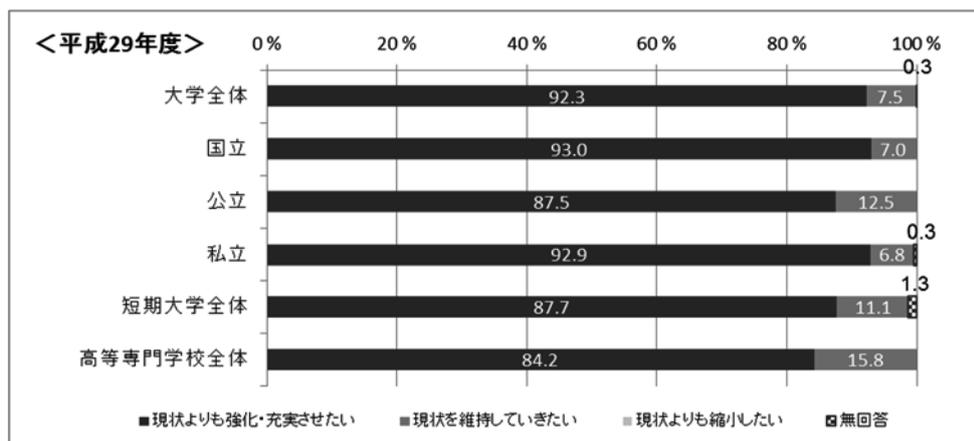
### 1 はじめに

前回調査においては、それまでの4回の調査にはなかった「学長等の認識」に係る質問項目を設けた。今次調査においても同様の質問項目によって、学長等の認識を尋ねた。このような設問を設けた趣旨は、前回報告書においても述べたように、学生支援が、かつての厚生補導の概念によって概ねは整理・理解されていた時代、即ち、学生が大学生活を送るにあたっての諸問題について指導・助言・援助し、困難さを除去するための取組や活動であった時代からの変化、具体的には①大学生活への不適應や友人関係、進路等についての悩みなどが多様かつ広範囲に跨り、また複合的になったことにより、修学上の障害や中途退学者の増加など、大学経営上の問題としても認識され、学生部などの厚生補導のための専門部署に任せるだけではなく全学的な課題として取り組まれるようになってきたこと、②大学教育の質保証が強く求められる文脈において、その結果としての学生の学修成果を確かなものとするために、学修支援の仕組みを全学的な体制によって、組織的に展開していくことが、現代の大学にとって必須の要件となるに至っているからである。前回報告書において、「学生支援は「厚生補導」といった、かつてであれば大学にとってマージナルで「専門」的な領域ではなく、学生の成長を保証する「本丸」になっている」と申し述べたのはそのような意味においてに他ならない。大学全体での総合的な学生支援と、その組織的裏付け、さらにはそれを推進する学長との的確な状況認識とリーダーシップが求められるようになってきているのである。詳細は本報告書冒頭の単純集計表を参照されたいが、以下、主だった点に絞って、整理・提示したい。

### 2 学長等の認識 学生支援全般に関する方針（グランドデザイン）について

#### 1) 学生支援の取組全般（1-①）

学生支援の取組全般について、「現状よりも強化・充実させたい」かどうかを尋ねた設問である。大学全体では 90.8%（前回調査、以下同じ）→92.3%（今回調査、以下同じ）、短期大学全体（以下本文中において「短大」という）では 81.4%→87.7%、高等専門学校（以下本文中において「高専」という）全体では 81.8%→84.2%とほとんどの機関が、「現状よりも充実・強化させたい」と回答している。しかも、3つの機関カテゴリ全てで、昨年よりも肯定回答が上昇している。細かく見ると、国立大学が前回調査 96.5%から今回調査 93.0%と下げてはいるが、学生支援という取組みを充実させていくという一般的姿勢は、もはや揺るぎないものになっているといえよう。ちなみに、「現状よりも縮小したい」と回答した機関は、前回調査、今回調査共に皆無である。本調査を読み進めていただければ知られるように、学生支援の取組が多岐にわたり、そのことの結果として、学生支援のための対応組織や活動内容・方法が複雑になり、それに伴うコスト増も見込まれる中で、学生支援に対する大学等機関の基本的姿勢を示す数値として確認しておきたい。ただ、別項目での自由記述欄においては、予算上の厳しさを吐露するものもあり、学生支援に対して、今後さらに注力を増していくのか、学長等については悩ましい問題になっていくのかもしれない。



## 2) 学生支援の成果（好影響）として期待すること（1-②）

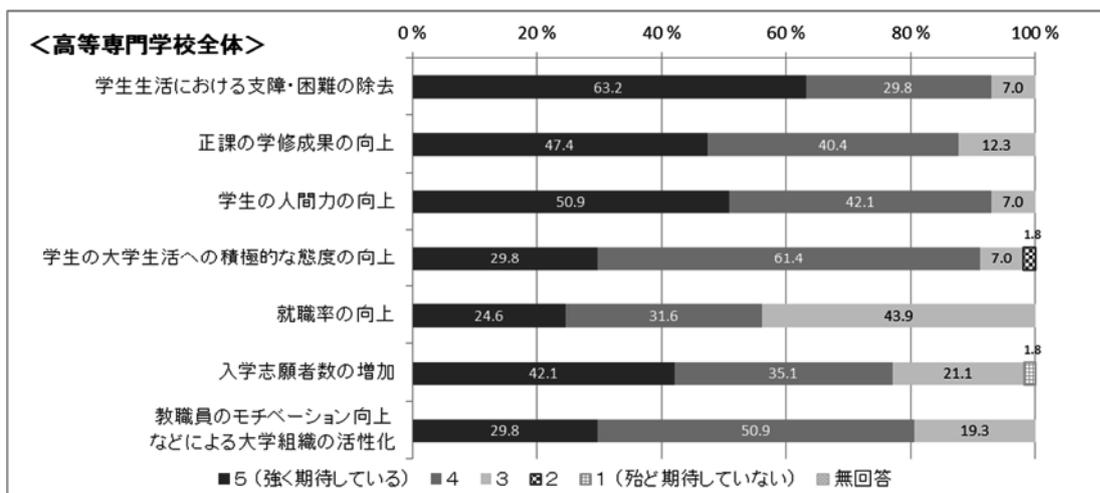
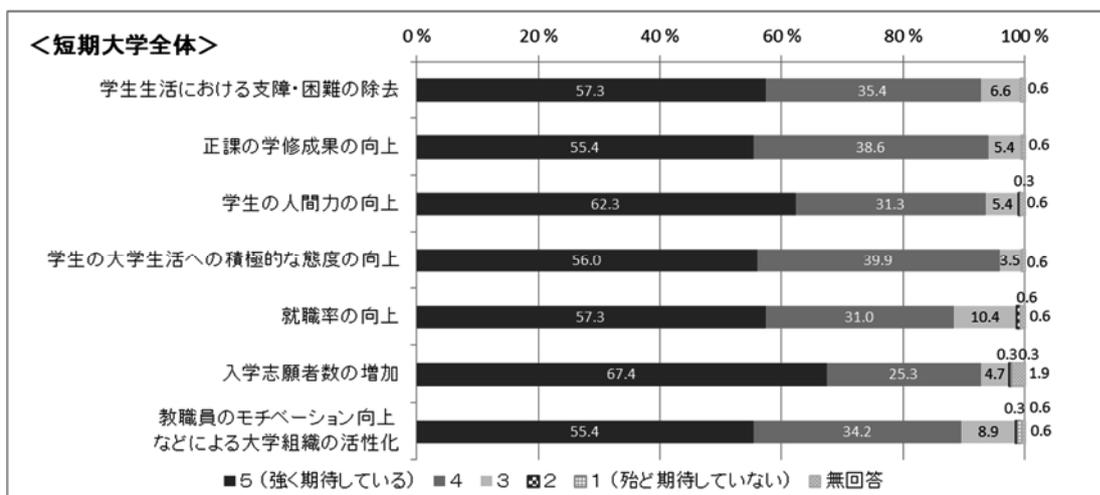
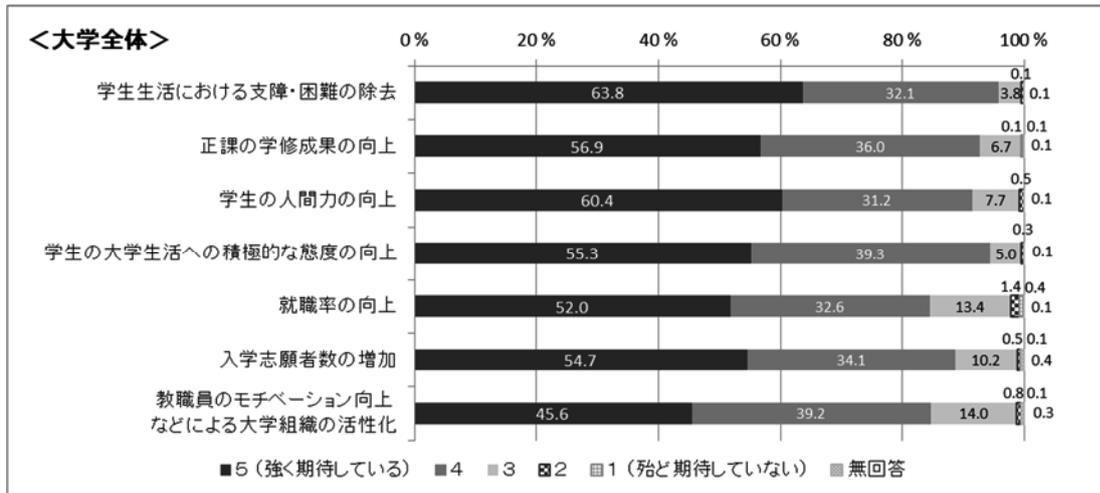
設問の意図としては、きわめて広範囲な展開を見せている学生支援の取組の中で、学長等が特にその成果を期待する領域を探ることである。

学生支援の成果（好影響）として期待することとして、前回調査と同じ項目としては、「学生生活における支障・困難の除去」「正課の学修成果の向上」「学生の人間力の向上」「就職率の向上」「入学志願者数の増加」について尋ねた。それぞれ前回調査と同様の意図から、伝統的な厚生補導との関係、近年のアウトカム重視の大学教育改革との関係、また、汎用的技能や態度・志向性の獲得との関係、就職支援・キャリア教育との関係、18歳人口の減少傾向下での大学経営との関係等について、学長等の認識を探ろうとしたものである。また、今回調査から、「学生の大学生活への積極的な態度の向上」「教職員のモチベーション向上などによる大学組織の活性化」の2項目を付加した。大学教育改革の直近の潮流として、学生の主体的態度への注目や、SD義務化等に伴う大学教職員の意欲や能力開発に関連するものとして、今回調査において盛り込んだものである。

学生支援の成果として期待することについて、5（強く期待している）と4（期待している）を合わせた回答率（以下、肯定回答率）の合計が最も多かったのは、大学全体では、今回前回ともに「学生生活における支障・困難の除去」95.9%（前回調査93.4%）であり、短大全体では、「学生の大学生活への積極的な態度の向上」95.9%となって、前回調査「正課の学修成果の向上」92.9%から変化した。大学・短大においては、その他のいずれの項目も約9割前後もしくはそれ以上であった。高専全体では、「学生生活における支障・困難の除去」93.0%（前回調査92.7%）、「学生の人間力の向上」93.0%（前回調査89.1%）の2つが同率で最も多くなっている。高専では「就職率の向上」56.2%（前回調査56.4%）を除いて、いずれも8割前後もしくはそれ以上であった。総じて、伝統的な厚生補導の役割も依然として強く期待されていることが見て取れる。高専は学校種の特徴からであろうが、「就職率の向上」「入学志願者数の増加」といった項目には特別に大きな関心が払われているわけではない。

今回調査において新たに設定した「学生の大学生活への積極的な態度の向上」について、直近のトレンドとはいえ、大学全体94.6%、短大95.9%（前掲）、高専91.2%といった、高い肯定回答が得られたことに留意しておきたい。新たに立項した「教職員のモチベーション向上などによる大学組織の活性化」についても、肯定回答割合の順位としては、大学全体、短大全体においては低いものの、他項目とそれほど大きな遜色があるわけではない（高専については上述のように「就職率の向上」「入学志願者数の増加」といった項目の数値がより低いという事情がある）。学生支

援の取組への期待としては、間接的な内容であるにも関わらず、また、逆のベクトルからの問い（大学組織の活性化によって学生支援の充実をもたらすのではなく、学生支援への取組が大学組織の活性化をもたらすのかという問い）であるにも関わらず、学長等の大学幹部にとっては、学生支援を含めた大学マネジメントの複合的問題として認識されているのかもしれない。



### 3) 学生支援を進めるための方策や課題 (1-③)

前回調査と同様、大学全体、短大全体においては、「入学から卒業まで学生を一貫してサポートする体制が必要である」への支持が最も高い。大学全体では「強くそう思う」56.1%（前回調査55.0%）と過半数が「強く」支持し、「そう思う」36.2%と合わせた肯定回答率は92.3%にも及ぶ。短大全体では「強くそう思う」55.1%（前回調査52.2%）と過半数が「強く」支持し、「そう思う」34.8%（前回調査35.4%）と合わせた肯定回答率は89.9%となる。肯定回答のうち「強くそう思う」と答えた割合が相対的に高いことが、この項目の特徴である。一方、高専全体では、カリキュラムや課外活動を含めてコンパクトな成長プロセスが既にあるためであろうか、「強くそう思う」45.6%（前回調査40.0%）、「そう思う」38.6%（前回調査41.8%）と肯定回答率はやや下がる。「入学から卒業まで学生を一貫してサポートする体制が必要である」という設問の意図は、これも近年の学生支援トレンドの最も大きいものといえる「学生へのトータルサポート」と支援部署間の連携等を含めた大学全体の学生支援デザインが求められている事情によるものと考えられる。となれば、「一貫したサポート体制とは具体的にいかなるものか」「どのようにすればそのような体制を構築できるのか」「その体制を担う教職員の在り方（研修を含めて）」といった事柄への関心が出てくることになる。次回調査に向けての課題としたい。

学生支援を進めるための方策や課題として、取組を担う教職員の問題は最重要課題といってよい。本調査においても、前回、今回を通じて、「自学にとって重要な学生支援領域の体制・スタッフを充実・強化したい」「学生支援を全学で取り組むための体制・スタッフを充実・強化したい」「学生支援に係る教員の能力・スキル向上が必要である」「学生支援に係る職員の能力・スキル向上が必要である」といった設問が設けられており、その肯定回答率は、前回、今回を通して8割もしくはそれを超えている。上記4項目のうち、前の二つは体制・スタッフに関わるものであり、後の二つは教職員のスキル・能力に関わるものである。調査結果を見る限り、その両者に大きな差はないが、今後は「どのような体制が必要なのか」「どのような能力が求められるのか」「どうすればそれが身につくのか」といった視点からの調査設計や分析・考察も必要であろう。

前回報告書で指摘したように、ここにも従来型の学生支援である厚生指導との関心の差異、即ち、モノ、カネ、サービスといった援助型・給付型の学生支援にはとどまらない取組を維持・発展させていく人材の確保や、インタラクティブなやり取りを含む学生支援の機能が求められるようになってきている背景が考えられよう。前回報告書においても指摘したところではあるが、生活支援、健康支援においては、施策や取組の内容が重要になる（無論、相談業務においてはスタッフの質が重要ではある）。それに対して学修支援や卒業までの一貫支援を十全に機能化させようとするれば、学内の組織間の調整や長期にわたる企画などの計画性などが重要になってくると考えられる。学生支援を含む、大学教育のマネジメントを支える専門的職員の在り方については、中央教育審議会を含めた政策的な論議の俎上にも上っており、それらへの視点を含め、より大きな観点からの課題整理も必要になってくるであろう。

一方で、「学生支援に対して、ヒト・カネ等のリソースをこれ以上投入するのは難しい」と考えているのは、一般的な予想と異なって、大学全体、短大全体では3-4割程度に過ぎない（前回、今回を通じて同様の傾向である）。（高専全体では、「学生支援に対して、ヒト・カネ等のリソースをこれ以上投入するのは難しい」が約6割と他の学校種に比べて大きな割合となっている。）それどころか、前回調査と比較して、大学全体では34.1%→30.8%、短大全体では、41.0%→39.6%とわずかながらとはいえ減少している。多くの大学の経営状況は余裕のあるものとはいえず、国立

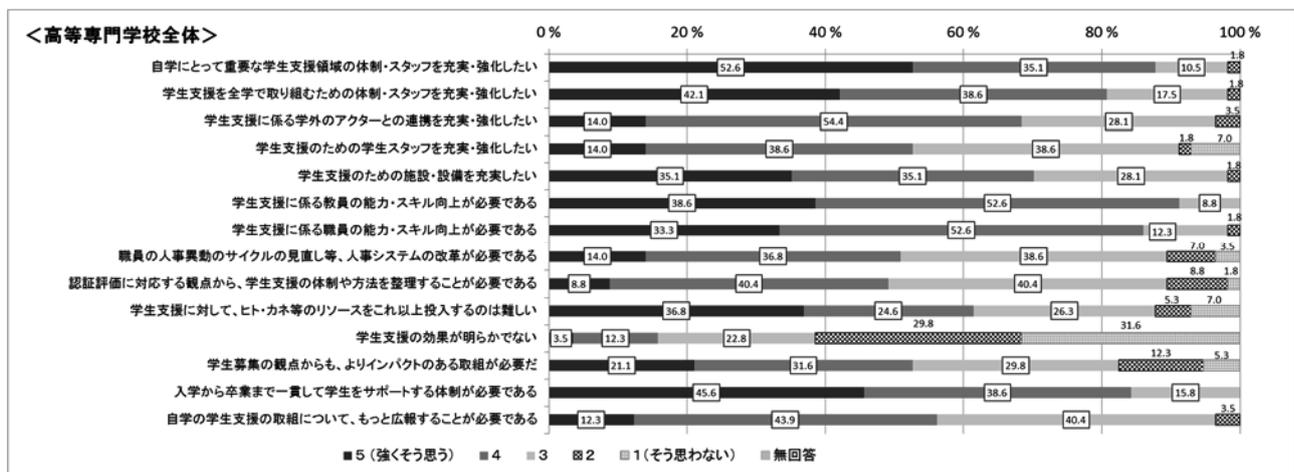
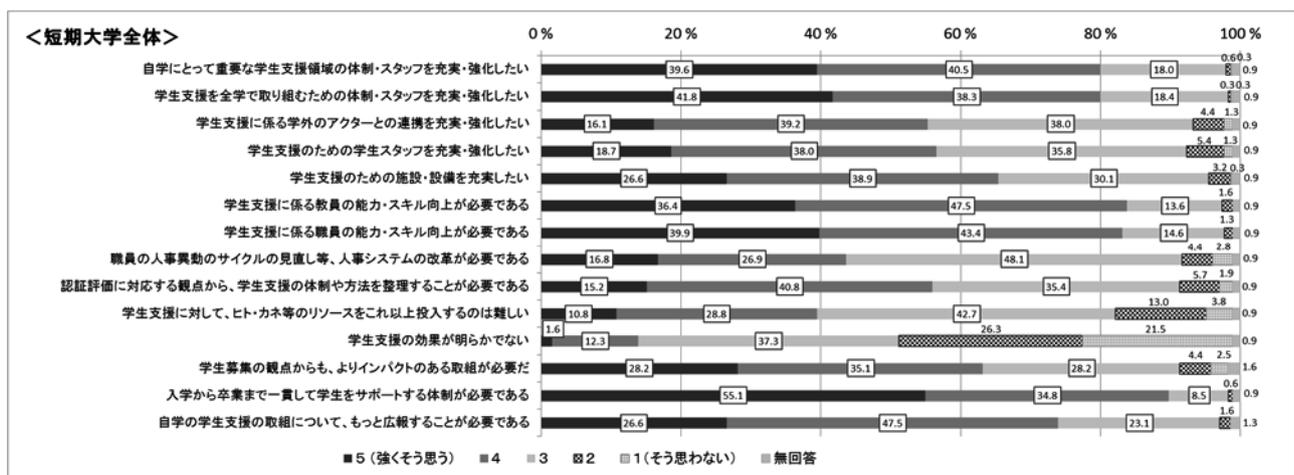
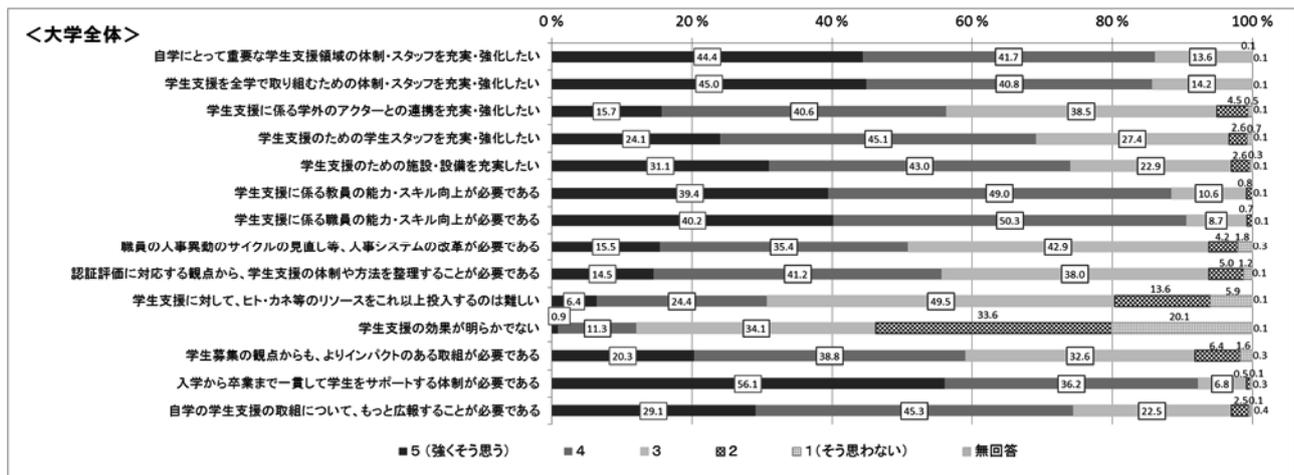
大学運営費交付金や私学助成金も徐々に競争的な性格が付与され、18歳人口の減少という前提状況の変化など、厳しさを増す経営環境の中にあっても、なおリソースの投入を少なくとも躊躇はしていない学長等は少なくないといえる。この調査結果をどう解釈すべきなのか、学生支援がこれだけの広がりを見せている現在、大学の財政や予算との関連性からの視点からの分析・考察も今後は求められよう。

「学生支援に係る学外のアクターとの連携を充実・強化したい」という設問は、大学と社会との繋がりを強く求められるようになってきている、最近の大学教育改革への強いリクエストと通底するところがある設問である。本設問への肯定回答は、大学全体・短期大学全体で5割強（高専においては概ね6割）に過ぎなかった。例えば学生寮運営に関わって、民間委託の事例がありえるであろうし、まさに今、内閣府や中教審から発信されている大学教育改革の大きな潮目から感じられるのは、大学教育や学生支援の取組を構成する様々な要素やパーツの外部化や外部アクターとの協調という流れであろう。本項目については、次回調査を含め、引き続き全体的な観点から注視していきたい。

「学生支援の効果が明らかでない」という問いに対しては否定的回答が、前回調査同様に極めて顕著である。大学、短大、高専を通じても、「効果が明らかでない」とする肯定回答の割合は1割強に過ぎない（前回調査の結果もほぼ同様であった）。この問いと回答傾向を裏返せば、学長等の殆どが、学生支援の取組は効果をあげていると認識していることになる。今後は、学生支援のアセスメントの在り方についても、議論や検討が及ぶことが考えられるが、学長等が、どのような理由からこのように回答しているのか、注目される場所である。

「学生募集の観点からも、よりインパクトのある取組が必要である」とについては、昨今の厳しい大学経営の実情を鑑みれば、学長等によるもっと高い関心があるものと予想されるのだが、他の項目と比べてみて、学長等の特段の強い意欲を感じさせるものではない。だが、自由記述部分を見れば、文字通りな多様な企画や取組に溢れていて、この設問の問題意識は的外れではないと思われる。学生募集の課題の重要性・喫緊性は感じながらも、対応策の決定打を学生支援に求めることにはつなげていない、あるいは確信のある対応策を打ち出せないことが、この肯定回答率に表れているのかもしれない。どのような取組を構想（想定）しているか、自由記述してもらったところ、奨学金、授業料の減免といった経済的支援への言及が目立った。また、キャリア支援・インターンシップの充実といった就職支援、さらには入学前教育、修学・学習支援への取組等、現在の大学現場の課題を窺わせる記述がみられた。

前回調査でもそうであったが、やや意外に感じられたのは、「学生支援のための学生スタッフを充実・強化したい」への肯定回答（大学全体 69.2%、短大全体 56.7%、高専 52.6%）が、昨今の各種調査や実践報告から感じ取られる状況感からすれば、相対的に高くはない印象となったことである。1-③において学生支援の体制や職員・スタッフへの期待感が非常に高かっただけになおさらである。各種の公開イベント等の開催などから、ピア・サポーター等の学生スタッフの充実や組織化に多くの大学が積極的に取り組んでいる傾向感は否定できないと思われるのだが、今後の精査を期したい。



#### 4) 学生支援において特に重視すべき領域 (1-④)

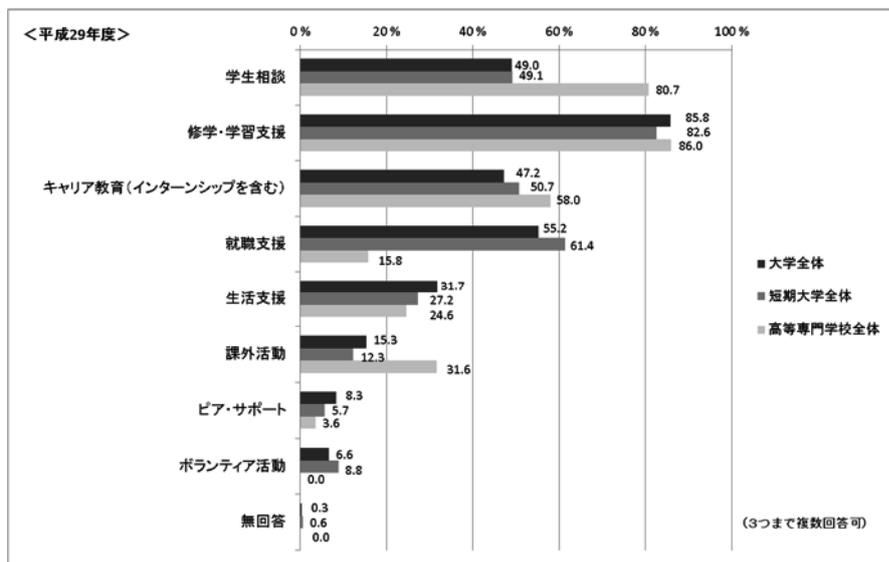
学生支援において特に重視すべき領域については、ほとんどすべての項目において、また概ね学校種の別なく、肯定回答率が上がっている。(前回調査にあった「友達づくり」「居場所づくり」「モチベーションを高める取組」を今回調査において省いたことも影響しているかもしれない。)このことから(濃淡は別として)領域を問わず、学生支援への関心と前向きな姿勢が、学長等の間に持続的に広がっているといえる。最も顕著な傾向を示したのが「修学・学習支援」であり、前回調査同様に肯定回答率が最も高かったのに加えて、3つの学校種ともに、二桁以上

の伸びを示しており、著しい変化と言ってよい。特に高専は24.2ポイントもの上昇である。大学全体72.5%→85.8%、短大全体72.0%→82.6%、高専全体61.8%→86.0%でとなっており、学修の在り方が依然として大学教育改革の基本的課題であると同時に、学生支援のメインテーマとしても定着しつつあるといえる。前回報告書においても指摘したことであるが、学生支援の「定番」ともいえる、学生相談、キャリア教育、就職支援、生活支援等を断然引き離して、大学全体、短大全体、高専全体を通して8割以上の肯定回答を、修学・学習支援が得ていることはあらためて特筆されるべきことであろう。

学生相談についても前回調査とほぼ同様の傾向を示していると同時に、大学全体35.8%→49.0%、短大全体36.3%→49.1%、高専全体58.2%→80.7%と、大学全体、短大全体では10ポイント以上、また、高専はここでも20ポイント以上の上昇である。

課外活動支援やピア・サポート、ボランティアといったところの肯定回答が少ないのは、重要だと認識するものを3つ選んでもらうという回答方式によるところもあるものと思われる。1-②において、学生支援の効果として期待することとして、学長等は、「学生の大学生活への積極的な態度の向上」に期待したはずであるが、その具体的な方法論としては、課外活動、ピア・サポート、ボランティア等が想起される。他の項目の詳細については巻頭の単純集計表を参照されたいが、今回調査で肯定回答が減少したのものもあるものの、全体的な傾向としては、学長等の関心が強まっているとあってよいだろう。

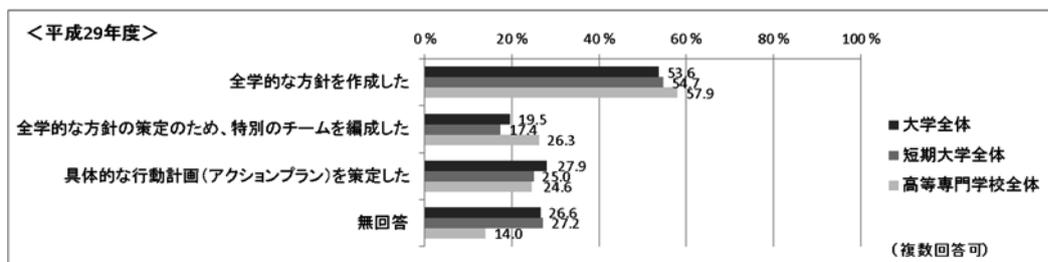
これもまた、前回調査と同様であるが、高専は、学生相談、キャリア教育、課外活動支援において、大学・短期大学よりも意識が強く、就職支援において意識が弱いという結果が出ている。学校種の性格や在籍学生の年齢分布が大学・短大とはかなり異なることによるものであろう。



## 5) 学生支援のための全学的な方針等 (1-⑤)

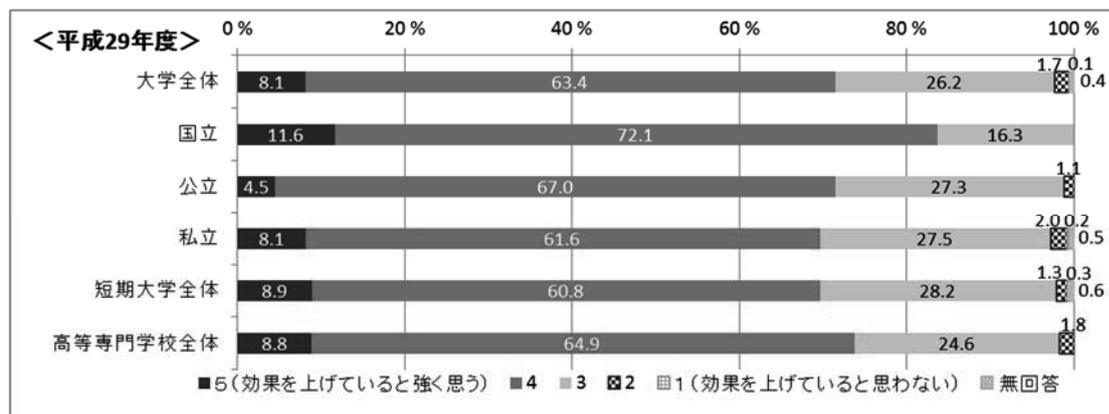
学生支援のための全学的な方針等については、前回調査と同様に「全学的な方針を作成した」が図抜けて高く、大学全体48.8%→53.6%、短大全体50.0%→54.7%、高専全体47.3%→57.9%であり、すべての学校種において5割以上の学校で取り組まれているし、前回調査よりも肯定回答率が上昇している。また、ここでも高専の肯定回答率の伸びが目立つ。「全学的な方針」が何を指すのか、質問紙で限定しているわけではないが、各大学の中期目標や改革プランに学生支援領域が

重要な要素として含まれることが通常になってきていることを考えると、この数値はそれほど高いものともいえない。「全学的な方針の策定のため、特別のチームを編成した」（大学全体 18.6%→19.5%、短大全体 14.3%→17.4%、高専全体 20.0%→26.3%）や「具体的な行動計画（アクションプラン）を策定した」（大学全体 17.4%→27.9%、短大全体 11.2%→25.0%、高専全体 12.7%→24.6%）に取り組んでいる機関も増えている。とりわけ、「具体的な行動計画（アクションプラン）を策定した」機関は目立って増えている。



## 6) 学生支援の取組の効果 (1-⑥(1))

全学校種において、5（効果を上げていると強く思う）と4（効果を上げていると思う）を合わせた肯定回答率をみると、ほぼ70%前後で効果を上げていると回答している。特に国立大学は、80%を超えている。ただ、学生支援の取組の効果についての今回調査を昨年と比較してみると、やや微妙な結果といえるかもしれない。大学全体では前回調査より上昇しているが、短大全体と高専全体では肯定回答率はやや減少している。また、「強く思う」との回答が学校種を通して1割に満たず、全体的に「弱含み」の感がある。そもそも広汎な範囲に及ぶ学生支援の効果を概括して尋ねているので、回答傾向が期待するだけの効果があげられない領域や事案に印象が引っ張られていることも考えられる。学長等のうち、5（効果を上げていると強く思う）と4（効果を上げていると思う）を合わせた回答率をみると、おおよそ4人のうち3人が肯定的な回答をしているのだが、そのことは逆に言えば4人のうち1人は「効果をあげている」と認識するに至っていないことになり（「わからない」を含めて）、1-①での学生支援への期待の高さや今後の充実方針をあわせて考えれば、その割合は少なくないともいえる。また、本設問と1-③の「学生支援の効果が明らかではない」に対する、明確かつ強い否定（「明らかではない」に同意したものは学校種を通じておよそ1割強）的態度をどう考え合わせればよいのか。学生支援の対象や方法、支援の基盤となる基本的な考え方などが、広範化かつ大きく変化している現在、学長等の一部が学生支援の効果に自信を持ちきれないということなのかもしれない。

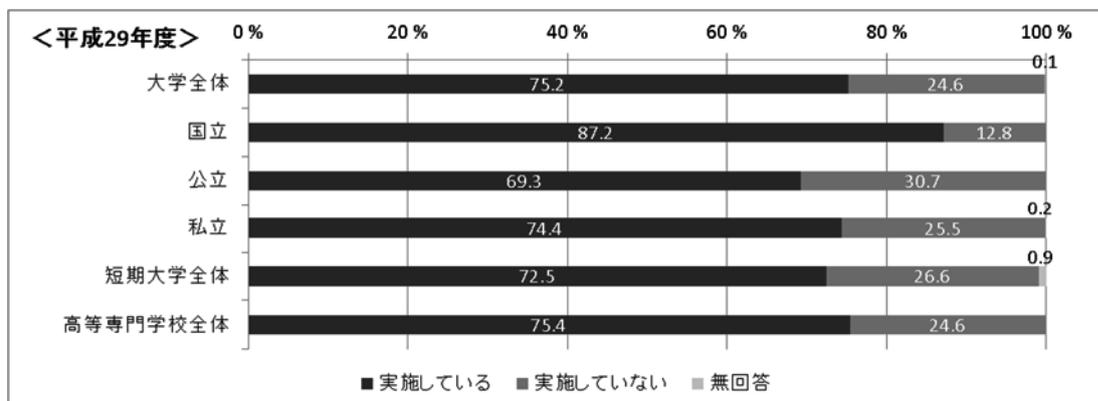


### 7) 学生支援の効果を測定するための評価の実施及び評価の指標 (1-⑥(2)(3))

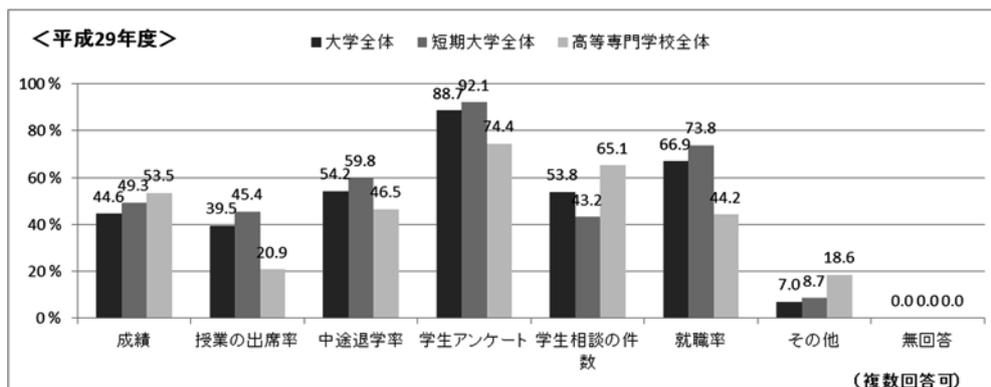
学生支援の効果を測定するための評価の実施について、わずかではあるが、おしなべて実施率は向上している。学校種別でみると、大学全体 71.4%→75.2%、短大全体では 71.1%→72.5%と前回調査と比して微増している。とりわけ、高専における実施率の伸びは、前回調査と比較して、58.2%→75.4%と飛躍的に上昇している。IRに基づく教育改善が進み、各種調査がそれぞれの大学にとって必須のものとなってきている状況の中で、この傾向は蓋し当然ともいえよう。大学全体を設置者別でみると、最も高いのは国立大学であり、87.2%で実施されている、公立大学では 69.3%と差が目立つ。従来から指摘してきているように、公立大学ほどの項目においてもやや低い値を示しており、それは本調査全体の長いスパンを通して概括的には見て取れるところである。

学生支援の効果を測定するための評価の指標では、「学生アンケート」が前回調査同様に高い支持を得ている。「就職率」「中途退学率」「成績」といった項目がそれに続くことも、前回同様で大きな変化があるわけではない。高専全体では、大学全体・短大全体に比べ、「学生相談の件数」「成績」が高いことも前回調査同様である。学生アンケートは、他の項目が客観的指標であるのに比して、唯一学生にとっての実感等の主観的な指標が入りうる項目である。学生支援の取組の性格上、直接の受益者である学生の受け止め方は、言うまでもなく重要である。設問の構成が、概括的な項目立てになっており、学生支援の個々の取組のそれぞれの目的に応じた評価指標を設定できているわけではない。ただ、1-④において、学生支援において特に重視すべき領域として、「修学・学習支援」が抜きんできていることを考えれば、学生支援の効果測定のための指標として、学修成果アセスメントを活用している大学等も考えられる。

#### <評価の実施>



#### <評価の指標>



## 小括

端的に約言するならば、学生支援にかかる学長等の意識については、それを充実させていく方向での肯定的な回答が殆どを占めているということであり、その傾向は前回調査から劇的な変化がみられるわけではなく、漸増傾向を着実に示しているということである。その中でも、特段の注目点をあえて再度挙げるなら、「学生支援において特に重視すべき領域」としての「修学・学習支援」であり、前回調査と同じく、肯定回答率が最も高かったのに加えて、3つの学校種ともに、二桁以上の伸びを示すものとなった。これは著しい変化と言ってよいだろう。特に高専は24.2ポイントもの上昇となった。学修の在り方が依然として大学教育改革の基本的課題であると同時に、学生支援のメインテーマとしても定着しつつあるといえる。

また、学生支援において「伝統的に」主要なテーマであった学生相談についても、前回調査から上昇傾向を示しており、大学全体35.8%→49.0%、短大全体36.3%→49.1%、高専全体58.2%→80.7%と、大学全体、短大全体では10ポイント以上、また、高専はここでも20ポイント以上の上昇である。

上記の調査結果は、該当設問において、前回調査から選択肢を減らした事情も勘案しなければならないが、大学や学生を取り巻く変化の激しい（激しすぎる）状況にあっての、学生支援ニーズやそれへの大学側の対応を象徴的に表現している二つの側面であると解釈できよう。

申すまでもなく、学生支援は大学教育改革の影響を強く受ける。とりわけ、近年はその傾向が顕著であり、スピード感も早まっている。大学教育の質保証や質の向上が、広く大学関係者の関心と取組を呼ぶようになって実に久しいが、近年は第3期認証評価を迎えていることも相俟ってか、「修学・学習支援」への取組への、学長等の関心は強くなってきている。

学生相談も、従来からの取組に加えて、ダイバーシティを尊重した学習環境づくりが課題となってきており、その方法論や成果についての関心が多く寄せられている。

さらに今一つ付言すると、この間の大学改革の結果、学長等のリーダーシップが強化され、また、学生支援のメニューが総合化されていく中で、その取組や業務がシステムティックに変化しつつことがあげられよう。学生支援は、切り分けられたサービスの集合体ではなく、大学全体の経営方針や戦略に関わる問題になってきているのである。いきおい、学長等が関心とコミットメントを強めることになる。本項目については、学長等の意見を聞く自由記述欄があるが、本調査の他領域に比べても、その記述量は多く、関心の高さが窺える。

大学教育と学生支援が、今後どのような展開を見せていくのか予断を許さないが、この両者の構造的な関りや融合が進んでいくのであれば、「学長等の認識」に求められるのは、ニーズの探索やソリューションの提示と実行といったフェイズにとどまらず、しっかりとした大学観、教育観に基づくものであることが求められよう。また、それを明らかにできるような調査方法の改善も併せて求められることは言うまでもない。

# 学生支援に関する組織の現状と課題 —学校種・設置者・規模などの属性に着目して—

福岡大学 橋場 論

## 1 はじめに

本稿では、大学、短期大学、高等専門学校における学生支援に関する組織について、独立行政法人日本学生支援機構（以下、機構）が平成 29 年度に実施した「大学等における学生支援の取組状況に関する調査」（以下、本調査）によって得られたデータに基づき、その現状を素描する。

具体的には、本調査で設定された組織に関する設問項目への回答結果について、学校種、設置者、規模などの属性に着目しつつ検討を行なう。その際、必要に応じて、機構が平成 27 年度に実施した「大学等における学生支援の取組状況に関する調査」（以下、平成 27 年度調査）の結果と比較を行なう。以前の調査結果については、過去の調査報告書（橋場 2014、橋場 2016）を参照した。なお、本稿では、大学に関して本調査と平成 27 年度調査の比較を行う場合には全機関を対象とし、本調査のみに関して学校種別、設置者別、規模別の分析を行う際には、通信制大学及び大学院大学を除外して集計した。

ちなみに、本調査においては、近年の高等教育政策の動向を踏まえ、専門性の向上に関する取り組みについての設問を新たに加えている。また、専門的なスタッフの配置に関する設問の表現を前回調査から修正している。本稿では、従来から設定されていた質問項目についての経年変化を検討するとともに、これら新規項目ないし修正項目の回答状況に注目しつつ検討を行なう。

## 2 学生支援に関する組織の設置数

### 1) 設置数の概況

まず、支援組織の設置数を確認する。表 1 は、回答された支援組織の総数、1 機関あたりに設置された組織数の平均値の経年変化を、学校種別に示したものである<sup>(1)</sup>。

表 1 支援組織数と機関あたりの平均組織数の経年比較(学校種別)

|    | H27  |      |       | H29  |      |       |
|----|------|------|-------|------|------|-------|
|    | 組織数  | 機関数  | 平均組織数 | 組織数  | 機関数  | 平均組織数 |
| 大学 | 4230 | 754  | 5.6   | 4504 | 763  | 5.9   |
| 短大 | 1238 | 322  | 3.8   | 1308 | 316  | 4.1   |
| 高専 | 201  | 55   | 3.7   | 229  | 57   | 4.0   |
| 全体 | 5669 | 1131 | 5.0   | 6041 | 1136 | 5.3   |

※「平均組織数」は、「組織数」を「機関数」で除することにより算出した。

平成 29 年度については、1 機関あたりの平均で見れば、大学は 5.9 組織が、短期大学は 4.1 組織が、高等専門学校は 4.0 組織が学生支援にあたっていることが読み取れる。また、平成 27 年度調査との比較では、平成 29 年度は組織数がやや増加しているといえる。

表 2 は、大学において設置された支援組織の総数と 1 機関あたりの組織数の平均を、設置者別・規模別に比較したものである。まず、設置者別にみると、1 大学あたりの平均組織数は国立大学において多く（8.9 組織）、公立大学において少ない（4.0 組織）。

さらに、規模別に検討を行なうため、本稿では在籍者数に基づいて、大学を同程度の機関数か

らなるグループに分類した。それらのグループとは、①小規模大学（1-771人：183機関）、②中小規模大学（772人-1747人：184機関）、③中大規模大学（1748人-4314人：183機関）、④大規模大学（4315人以上：184機関）の4つである。

このような規模別に検討すると、当然の結果ではあるが、機関の規模が大きい大学ほど組織数も多い（小規模：3.4組織<中小規模：4.6組織<中大規模：6.5組織<大規模：9.5組織）という傾向が看取できる。

表2 支援組織数と機関あたりの平均組織数(大学・設置者別・規模別)

|     |      | 組織数  | 機関数 | 平均組織数 |
|-----|------|------|-----|-------|
| 設置者 | 国立   | 728  | 82  | 8.9   |
|     | 公立   | 345  | 86  | 4.0   |
|     | 私立   | 3338 | 566 | 5.9   |
|     | 全体   | 4411 | 734 | 6.0   |
| 規模  | 小規模  | 630  | 183 | 3.4   |
|     | 中小規模 | 843  | 184 | 4.6   |
|     | 中大規模 | 1191 | 183 | 6.5   |
|     | 大規模  | 1747 | 184 | 9.5   |
|     | 全体   | 4411 | 734 | 6.0   |

## 2) 支援領域別の組織数

次に、組織数を支援領域別に確認する。表3は、各支援領域に対応する組織数<sup>(2)</sup>を学校種別に経年比較したものである。なお、平成29年度に調査した支援領域は、①修学支援、②キャリア教育、③就職支援、④対人関係・心理・性格相談支援、⑤メンタルヘルス支援、⑥障害学生支援、⑦生活支援、⑧経済的支援、⑨留学生支援、⑩課外活動支援、である。

表3 支援組織の領域別設置数(延べ)の経年変化(学校種別)

|           | 大学   |      |        | 短大  |     |        | 高専  |     |        |
|-----------|------|------|--------|-----|-----|--------|-----|-----|--------|
|           | H29  | H27  | 対H27比  | H29 | H27 | 対H27比  | H29 | H27 | 対H27比  |
| 修学支援      | 1916 | 1752 | 108.1% | 489 | 467 | 106.7% | 100 | 87  | 110.9% |
| キャリア教育    | 1310 | 1244 | 104.1% | 406 | 397 | 104.2% | 97  | 87  | 107.6% |
| 就職支援      | 1252 | 1180 | 104.9% | 381 | 374 | 103.8% | 90  | 84  | 103.4% |
| 対人関係支援    | 1675 | 1537 | 107.7% | 501 | 486 | 105.0% | 100 | 92  | 104.9% |
| メンタルヘルス支援 | 1603 | 1485 | 106.7% | 467 | 448 | 106.2% | 103 | 91  | 109.2% |
| 障害学生支援    | 2050 | 1753 | 115.6% | 549 | 470 | 119.0% | 123 | 102 | 116.4% |
| 生活支援      | 1516 | 1377 | 108.8% | 431 | 414 | 106.1% | 92  | 85  | 104.4% |
| 経済的支援     | 1211 | 1118 | 107.0% | 367 | 340 | 110.0% | 71  | 65  | 105.4% |
| 留学生支援     | 1455 | 1272 | 113.0% | 328 | 286 | 116.9% | 95  | 79  | 116.0% |
| 課外活動支援    | 1284 | 1183 | 107.3% | 368 | 363 | 103.3% | 72  | 69  | 100.7% |

※「対H27比」は、支援組織の領域別設置数の対前回調査比を機関数の対前回調査比で除することにより算出した。

以上から、支援組織の領域別設置数の前回調査に対する比率は、大学、短期大学ともに全体的に増加傾向にあることが分かる。こうした傾向は、全体の組織数が増加しているという表1の集計結果とも整合的である。

また、学校種別にみると、高等専門学校は他の学校種に比べて、組織がより増加傾向にあることが分かる。さらに、支援領域別にみると、特に、障害学生支援（大学：115.6%、短大：119.0%、高専：116.4%）と留学生支援（大学：113.0%、短大：116.9%、高専：116.0%）については、他

の領域に比べて増加率が高いことが読み取れる。

なお、平成 27 年度調査の結果では、平成 25 年度調査との比較から、組織の設置数が微減の傾向にあることが示されていた。それゆえ、上述のような本調査の結果は、前々回の調査時点との比較でみたときには、組織の大幅な増加傾向を示していないことに注意を払う必要がある。

### 3 学生支援に関する組織の設置率

前節では、組織の設置数を設置者別・規模別・支援領域別に検討してきた。本節では、各機関レベルに焦点を当て、組織の設置状況を検討する。すなわち、ここで注目するのは、一つ一つの機関がどのような領域の支援を提供しているのかという点である。

#### 1) 学校種・年度別の設置率

表 4 は、各領域に対応する支援組織の設置率<sup>③</sup>を、学校種別・支援領域別に算出したものである。設置率の解釈について修学支援を例に説明すると、「平成 29 年度については、763 の四年制大学のうち 94.1%の機関において修学支援に関する何らかの組織が、当該大学に 1 つ以上設置されている」ことを意味している。

表4 支援組織設置率(学校種別・年度別)

|    |             | 修学    | キャリア  | 就職    | 対人    | メンタル  | 障害    | 生活    | 経済    | 留学生   | 課外活動  |
|----|-------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 大学 | H29(n=763)  | 94.1% | 89.1% | 93.8% | 97.2% | 96.3% | 94.9% | 96.7% | 95.8% | 86.9% | 95.7% |
|    | H27(n=754)  | 93.5% | 88.9% | 93.9% | 95.9% | 95.2% | 91.5% | 95.9% | 95.6% | 85.9% | 96.4% |
| 短大 | H29(n=316)  | 88.3% | 84.5% | 91.8% | 93.7% | 92.1% | 83.9% | 91.8% | 92.1% | 64.9% | 90.2% |
|    | H27(n=322)  | 83.5% | 82.6% | 91.3% | 93.2% | 91.0% | 73.0% | 90.7% | 88.5% | 62.1% | 88.8% |
| 高専 | H29(n=57)   | 94.7% | 96.5% | 96.5% | 96.5% | 98.2% | 98.2% | 89.5% | 91.2% | 93.0% | 93.0% |
|    | H27(n=55)   | 92.7% | 87.3% | 89.1% | 92.7% | 94.5% | 92.7% | 94.5% | 92.7% | 87.3% | 92.7% |
| 全体 | H29(n=1136) | 92.5% | 88.2% | 93.4% | 96.2% | 95.2% | 92.0% | 95.0% | 94.5% | 81.1% | 94.0% |
|    | H27(n=1131) | 90.6% | 87.0% | 92.9% | 95.0% | 94.0% | 86.3% | 94.3% | 93.5% | 79.2% | 94.1% |

全体については、全ての支援領域において組織設置率が 80%台から 90%台で推移していることが分かる。また、学校種を問わず、ほとんどの領域において組織設置率は微増の傾向を示している。

さらに、学校種別に検討を行なうと、短期大学においては障害学生支援が、高等専門学校においてはキャリア教育、就職支援、障害学生支援、留学生支援が、特に組織設置率の伸びている支援領域である。他方で、高等専門学校においては、生活支援の組織設置率が低下している。生活支援は、機関ごとの学生支援の方針によらず、常に一定水準の支援が必要となるようにも考えられることから、上記のように組織の設置率が微減の状況である理由は判別し難い。今後の調査における推移を、継続的に注視する必要がある。

#### 2) 設置者別・年度別の設置率(大学)

表 5 は、各領域に対応する支援組織の設置率について、大学のみを取り上げ設置者別に経年比較したものである。

表5 大学における支援組織設置率の経年比較(設置者別)

|           | 国立     |        | 公立    |       | 私立    |       |
|-----------|--------|--------|-------|-------|-------|-------|
|           | H29    | H27    | H29   | H27   | H29   | H27   |
| 修学支援      | 98.8%  | 97.6%  | 92.0% | 95.2% | 93.7% | 92.7% |
| キャリア教育    | 95.3%  | 96.5%  | 83.0% | 83.1% | 89.1% | 88.6% |
| 就職支援      | 98.8%  | 100.0% | 95.5% | 95.2% | 92.9% | 92.8% |
| 対人関係支援    | 97.7%  | 98.8%  | 97.7% | 96.4% | 97.1% | 95.4% |
| メンタルヘルス支援 | 97.7%  | 97.6%  | 98.9% | 97.6% | 95.8% | 94.5% |
| 障害学生支援    | 100.0% | 98.8%  | 96.6% | 85.5% | 93.9% | 91.3% |
| 生活支援      | 98.8%  | 98.8%  | 94.3% | 95.2% | 96.8% | 95.6% |
| 経済的支援     | 98.8%  | 98.8%  | 98.9% | 95.2% | 94.9% | 95.2% |
| 留学生支援     | 97.7%  | 97.6%  | 81.8% | 79.5% | 86.1% | 85.2% |
| 課外活動支援    | 98.8%  | 98.8%  | 93.2% | 94.0% | 95.6% | 96.4% |

設置者に着目しつつ設置率を概観すると、いずれの設置者に関しても、ほぼ全ての支援領域で、90%以上の組織設置率となっている。ただし、公立及び私立のキャリア教育（公立：83.0%、私立：89.1%）や留学生支援（公立：81.8%、私立：86.1%）については、80%台にとどまっている。

なお、前回から大幅な伸びを見せたのは公立の障害学生支援であり、10ポイント以上の増加となっている。平成22年度の調査の段階では64.9%であったことを踏まえれば（橋場2014）、8年ほどの間に3割以上の大学が、障害学生支援に関する組織を有していない状況から、新規に設置するに至っているということになる。

### 3) 学校規模別の設置率（大学・短大）

表6は、大学と短期大学における領域別の支援組織の設置率を、学校規模別に示したものである。

表6 大学・短期大学における領域別の支援組織設置率(学校規模別)

|           | 大学    |       |       |       | 短大    |       |       |
|-----------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
|           | 小規模   | 中小規模  | 中大規模  | 大規模   | 小規模   | 中規模   | 大規模   |
| 修学支援      | 90.2% | 91.8% | 96.7% | 96.7% | 89.4% | 88.7% | 86.8% |
| キャリア教育    | 88.0% | 85.9% | 91.3% | 96.2% | 82.7% | 84.9% | 85.8% |
| 就職支援      | 93.4% | 92.4% | 94.5% | 97.3% | 94.2% | 91.5% | 89.6% |
| 対人関係支援    | 96.7% | 98.9% | 97.8% | 98.4% | 94.2% | 89.6% | 97.2% |
| メンタルヘルス支援 | 96.2% | 97.8% | 96.7% | 98.4% | 92.3% | 88.7% | 95.3% |
| 障害学生支援    | 88.5% | 97.8% | 98.4% | 98.4% | 78.8% | 82.1% | 90.6% |
| 生活支援      | 95.1% | 98.4% | 97.3% | 98.9% | 91.3% | 90.6% | 93.4% |
| 経済的支援     | 91.8% | 96.7% | 97.8% | 98.4% | 91.3% | 93.4% | 91.5% |
| 留学生支援     | 69.4% | 88.6% | 95.1% | 95.7% | 57.7% | 63.2% | 73.6% |
| 課外活動支援    | 92.3% | 97.3% | 98.4% | 98.9% | 86.5% | 90.6% | 93.4% |

短期大学の状況を規模別に検討するにあたり、本校では、在籍者数に基づいて、短期大学を同程度の機関数からなる三つのグループに分類した。それらのグループとは、①小規模短期大学（1人-230人：104機関）、②中規模短期大学（231人-412人：106機関）、③大規模短大（413人以上：106機関）、である。

まず、大学については、規模が大きいほど組織設置率も高いという全体的傾向が読み取れる。

その中でも特徴的であるのは、小規模大学における留学生支援である。組織設置率は69.4%となっており、他の規模の大学と比べても極端に低い状況であることがわかる。ここからは、小規模な大学のうち一定数の大学が、そもそも留学に関する取り組みを重視していない可能性があることが推測される。また、留学生支援ほどではないものの、障害学生支援についても、他の規模の大学と比べて、10ポイント弱の開きがあることがわかる。組織が設置されていない大学において、どのように障害学生支援を実現しているのか、その内実をさらに検討する必要がある。

次に、短期大学については、必ずしも大学と同様の傾向を示してはいない。例えば、修学支援や就職支援に関しては、小規模であるほど組織設置率が高い状況が読み取れる。そもそも、短大では、大規模な機関と小規模な機関のスケールの差が、大学ほど大きくはないため、規模別に集計をしても、一貫した傾向が読み取れないという可能性が考えられる。

#### 4 学生支援に携わるスタッフと能力開発

本節では、学生支援組織に配置されているスタッフに焦点を当て、検討を進めていく。

##### 1) 学生支援に関する専門的スタッフの配置

平成27年度調査では、「履修指導または学習支援に従事することを主たる職務とする、学習アドバイザーやアカデミック・プランナー等の専門的知識・技能を有するスタッフ」を配置しているかどうかについて尋ねていた。平成29年度調査においては、この設問の範囲をやや広げ、「一定の専門的知識や技能を以って学生支援に従事することを主たる職務とする、専門的なスタッフ」を配置しているかどうかについて尋ねている。

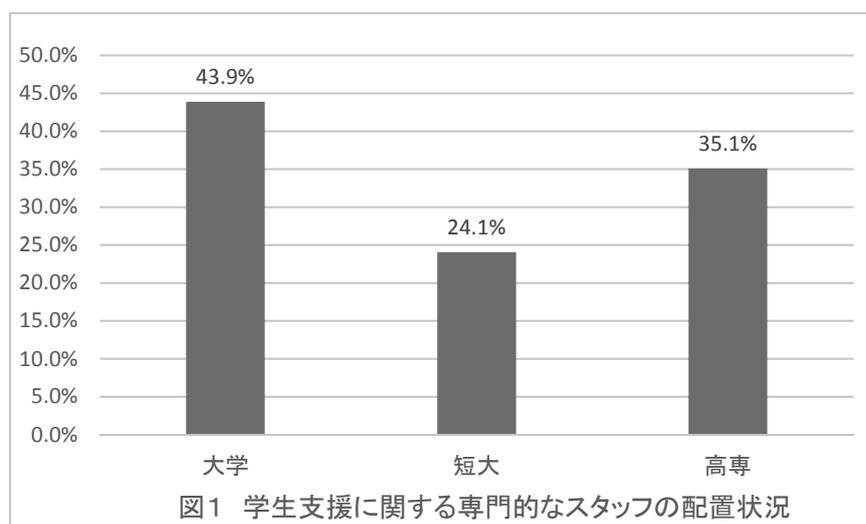


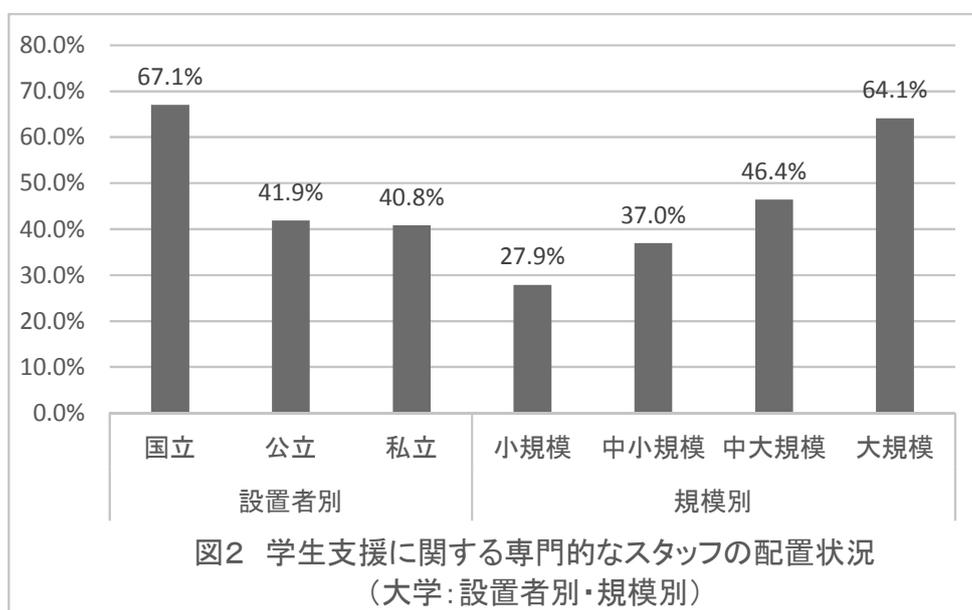
図1は、このような学生支援に関する専門的なスタッフの配置状況を学校種別に集計したものである。

これによれば、大学（43.9%）、高等専門学校（35.1%）、短期大学（24.1%）の順に高い設置状況であることがわかる。参考までに、前回調査における「履修指導または学習支援に従事する専門的スタッフ」の配置状況については、大学で20.1%、短期大学で11.2%、高等専門学校で5.5%であった（橋場 2016）。調査対象が広がったことに伴い、前回調査と比べて高い配置率となっている。

それでは、具体的にどのような専門的なスタッフが配置されているのだろうか。今回の調査では、専門的なスタッフの職名や要件とする資格などに関しても尋ねている。得られた回答のうち、主なものを挙げると、高等専門学校では進路指導や障害学生支援に対応するためのスタッフ、さらには、課外活動（部活動）の指導者などが配置されていた。

他方で、大学、短期大学に関しては、医師や看護師に加え、ラーニングアドバイザーやアカデミックアドバイザー、キャンパスソーシャルワーカー、ボランティアコーディネーター、国際交流コーディネーターなど、各支援領域に該当する多様なスタッフが雇用されている。大学によっては、このようなスタッフに対して、社会福祉士や精神保健福祉士、スチューデントコンサルタントなどの資格のほか、高等学校の教員免許や修士以上の学位などの要件を課しているケースがある。

図2は、このような大学における専門的スタッフの配置状況について、設置者及び規模別に回答を集計したものである。

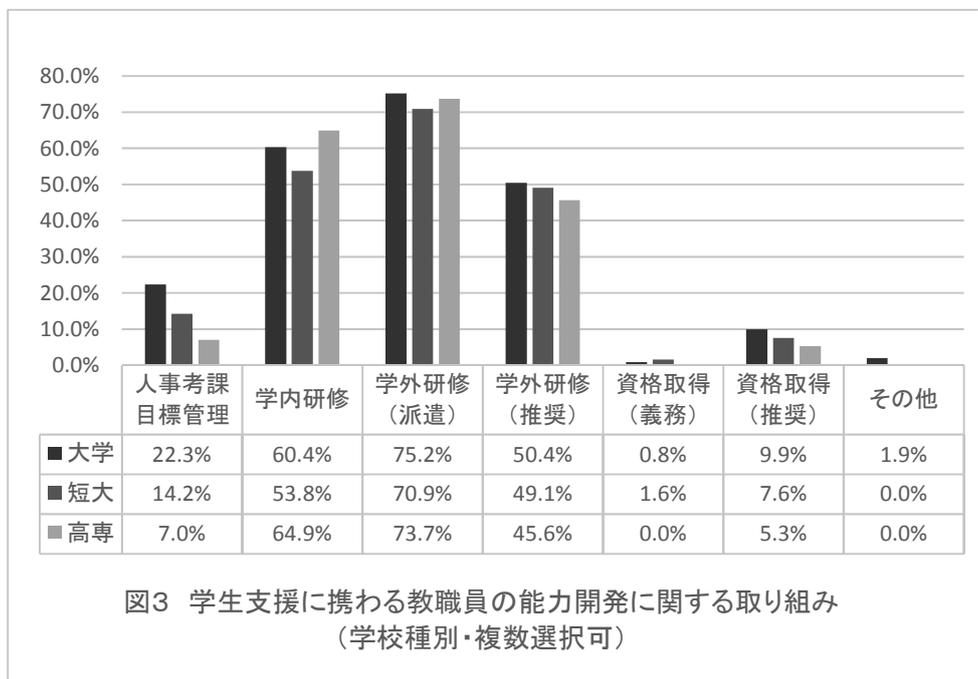


まず、設置者別にみると、国立大学において専門的スタッフの配置が進んでいることが分かる。また、履修指導や学習支援に絞った平成 27 年度調査の結果（私立：22.2%、国立：16.9%、公立：8.6%）から想定される以上に、国立と公立に関しては専門的スタッフが配置されているといえる。ここからは、①国立・公立大学では履修指導・学習支援以外の領域における専門的なスタッフの配置が私立以上に進んでいる、②平成 27 年度調査以降、特に国立・公立大学において専門的なスタッフの配置が進められた、という二つの可能性が考えられる。

なお、規模別にみれば、小規模な大学よりは大規模な大学で専門的なスタッフの配置が進んでいるという傾向が明確に見て取れる。大規模な大学では、学生支援のための組織がセンター化ないし機構化されているケースが一般的であり、そのような組織に専門的なスタッフが配置されていることも珍しくない。今回の調査結果からは、そうした大学の規模別の支援組織の状況が反映されたものと考えられる。

## 2) 学生支援に携わる教職員の能力開発

本調査においては、新たに、「学生支援領域に関する教職員の能力開発」に向けた取り組みの内容を尋ねている。図3はそれらの回答を学校種別に集計したものである。



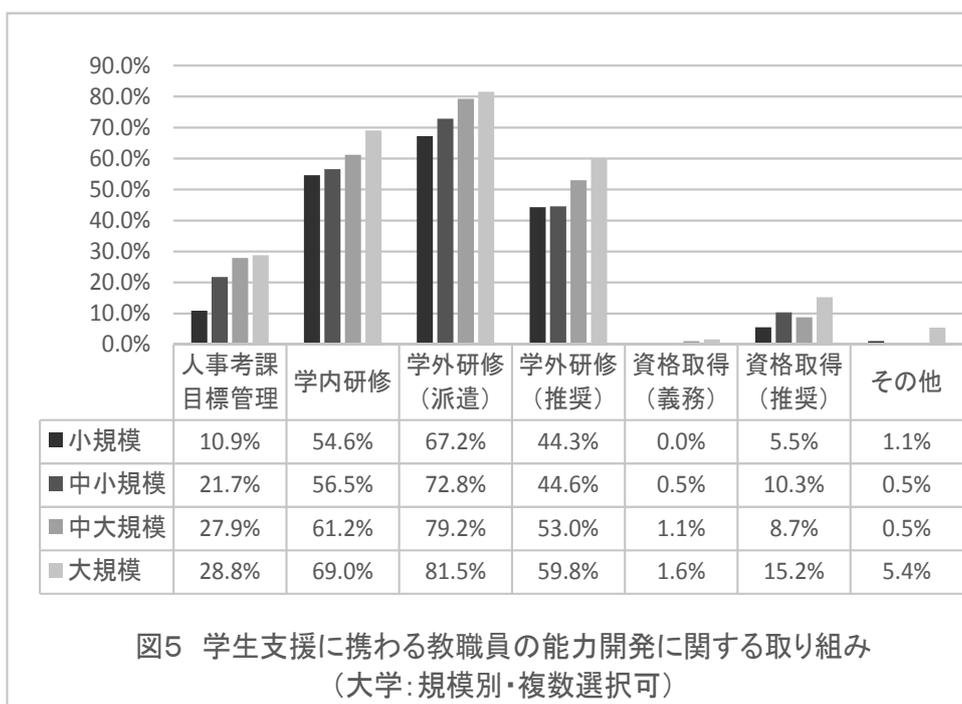
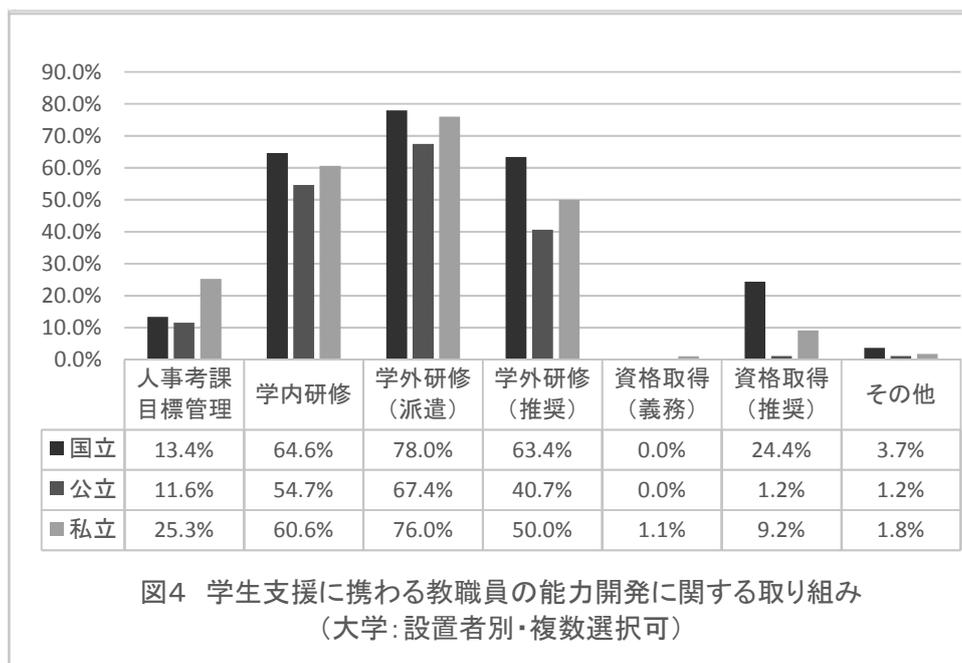
半数以上の機関において取り組まれているのは、学内研修や学外研修（派遣）である。それに次いで、学外研修（推奨）についても半数近い機関において実施されている。他方で、資格取得（義務・推奨）については、取り組んでいる機関がわずかであることが読み取れる。また、いずれの取り組みに関しても、ほとんどの場合、大学の取り組みが最も進められているが、学内研修に限っては、高等専門学校で最も多く取り組まれている。

なお、人事考課や目標管理の導入については、学校種により、取り組み状況に開きがある。大学では、22.3%の機関が導入しているが、高等専門学校では7.0%の機関が導入しているに留まる。

図4と図5は、大学における能力開発に関する取り組みに焦点を絞り、設置者別、規模別に集計を行なったものである。

図4によれば、ほとんどの項目に関して、「国立>私立>公立」の順で取り組みが活発である。しかし、人事考課・目標管理に関しては、私立大学での導入が最も多い。

図5によれば、いずれの取り組みも大規模な大学ほど取り組みが活発であることが分かる。機関の規模が大きくなるほど、組織的・計画的に能力開発を行なう必要性が高まることによるものと思われる。



## 5 組織の設計や運用に関する課題

本調査では、学生支援のための組織の設計や運用等における課題の有無について尋ねている。そこで、最後に、組織についてどのような課題が認識されているのかを検討する。

図6は、組織の課題に関する回答を学校種別に集計したものである。これによれば、各学校種に共通して、最も多くの機関に課題として挙げられていたのは、「業務の量的増加や質的多様化による負担増」である(大学:76.6%、短期大学:63.9%、高等専門学校93.0%)。次いで多いのは、

「スタッフの量的不足」（大学：60.2%、短期大学：53.5%、高等専門学校：73.7%）、「学生が抱える支援ニーズの組織的把握」（大学：58.6%、短期大学：51.3%、高等専門学校：45.6%）、「適切なスタッフの配置」（大学：48.6%、短期大学：38.3%、高等専門学校：63.2%）である。

また、全体としては大学とその他の学校種と比べれば、大学において各項目を課題として認識している機関が多いが、スタッフに関する課題（業務の量的増加や質的多様化による負担増、スタッフの量的不足、適切なスタッフの配置）については、高等専門学校がその他の学校種よりも強い課題認識を持っていることが分かる。この点については、他の学校種よりも機関の規模が小さい高等専門学校ならではの、組織的課題が存在している可能性が考えられる。

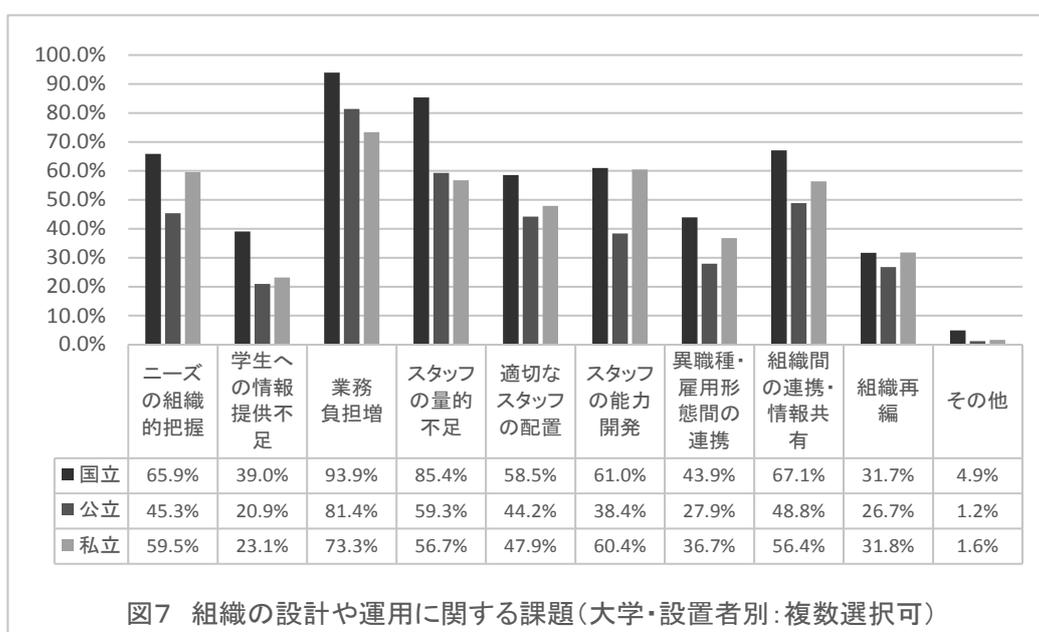
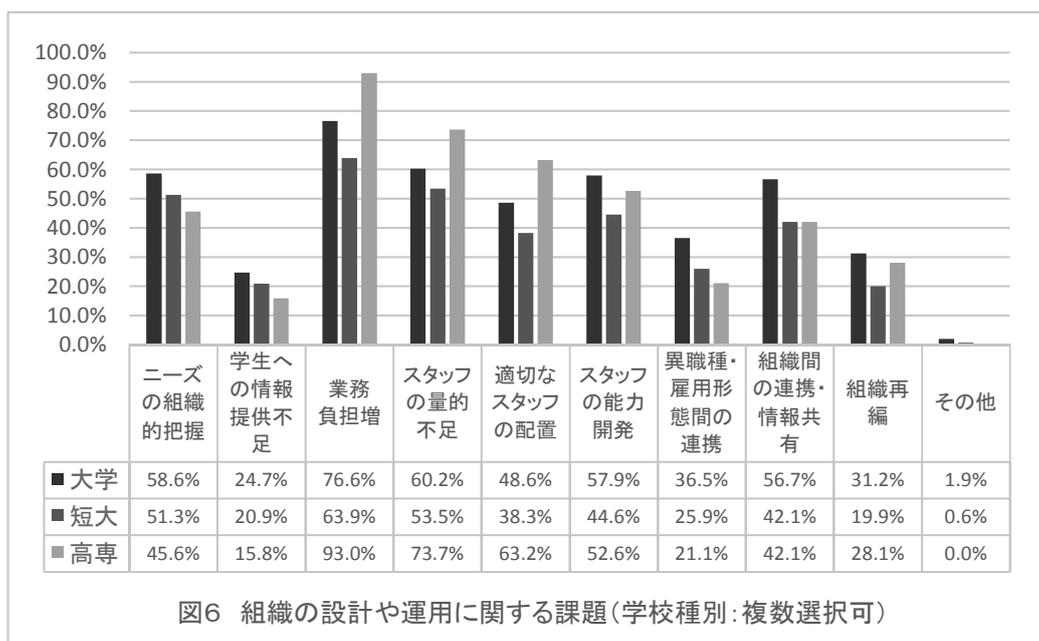


図7は、組織に関する課題についての回答を、大学のみについて設置者別に集計したものである。全体の傾向として、「国立>私立>公立」の順で課題と回答する機関が多いという状況が読み

取れる。ただし、「業務の量的増加や質的多様化による負担増」や「スタッフの量的不足」については、国立に次いで公立が課題として回答する機関が多い状況となっている。

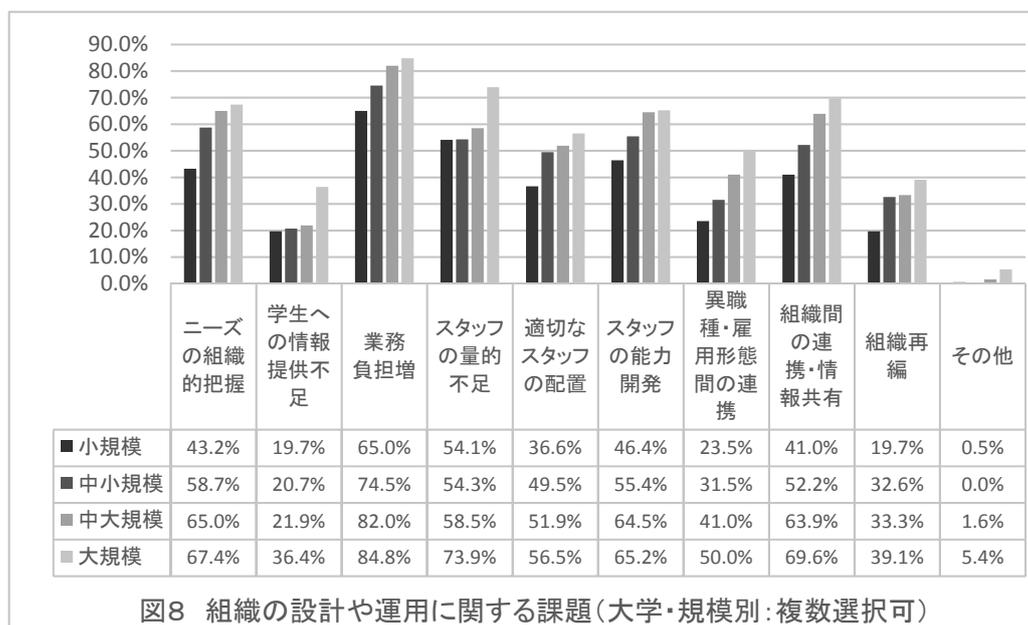


図8は、組織に関する課題についての回答を、大学のみについて規模別に集計したものである。まず、いずれの項目についても、規模が大きいほど、課題として認識されている割合が高くなるという傾向が見て取れる。次に、規模別に大きな差がみられる項目として、「異なる職種・雇用形態のスタッフ間の連携」(小規模と大規模の差:26.5%)と「組織間の連携・情報共有」(小規模と大規模の差:28.6%)が挙げられる。

## 6 おわりに

本稿では、大学、短期大学、高等専門学校における学生支援に関する組織について、学校種・設置者・規模などの属性に着目しつつ、その現状を素描してきた。これまでに明らかになった点を踏まえつつ、今後の課題について考察を行なう。

平成29年度の調査からは、学生支援に関する組織が、平成27年度調査時と比べて整備されていたことが確認できた。平成27年度の調査結果に関しては、平成25年度調査と比べて、「組織設置数や設置率に全体的な低下の兆しが認められる」(橋場 2016)とされていたものの、その後、改めて組織設置数、設置率ともに増加したということである。

こうした組織の整備に加えて、専門的なスタッフの配置もまた、学校種によって差はあれども、一定程度進められていることが確認できた。特に、配置が進んでいる大学においては、これまで伝統的に存在していた医師や看護師、カウンセラーなどの専門的スタッフだけでなく、履修指導や学習支援にあたるアカデミックアドバイザー、障害学生支援にあたるケースワーカー、留学や地域交流を支援する各種のコーディネーターなど、新たなスタッフの出現が確認できた。今後、こうした専門的スタッフの配置が、より多くの学校種・機関で拡大していくのか、注目される場所である。その際、それらのスタッフの裏付けとなる「専門性」の深さや幅がいかなるものであるのかについても、引き続き、注視する必要がある。

さらに、今回の調査で新たに明らかとなったのは、学生支援に携わるスタッフに対する能力開発の状況である。特に大学について取り上げるならば、学内における研修会に加え、学外研修への派遣が業務の一環として行なわれていることも確認できた。他方で、研修会以外での能力開発に関しては、活発に行なわれているとはいえない。

スタッフの業務の負担が増加していることや、スタッフが量的に不足していることが課題として認識されているなかで、能力開発の場を組織的に設けることは、きわめて重要でありつつも両立が困難なテーマである。特に、今回の調査結果のように、研修会中心の能力開発を進めていこうとすれば、各機関は自縄自縛に陥るものと考えられる。

もちろん、能力開発の場としての研修会の重要性を否定するわけではないが、研修会には様々な限界があることも事実である。研修会などの日常から切り離された能力開発の場に加え、日常的な業務の遂行を通じて能力開発を実現できるような場を意図的に設けていくことが鍵となる。例えば、プロジェクト型の業務を経験することで能力開発を促すといったことは、大学職員一般の能力開発において意義があるとされている。

このような過重な負担とならず、且つ、日々の業務に結びつくような能力開発を実現する方法については、今後の各大学において蓄積されるであろう実践知を発掘し、共有していくことが求められる。

#### 【参考文献】

- ・橋場論、2014、「大学等における学生支援に関する組織の現状—学校種・設置者等の機関属性に着目して—」独立行政法人日本学生支援機構『学生支援の最新動向と今後の展望—大学等における学生支援の取組状況に関する調査（平成25年度）より—』7-16頁。
- ・橋場論、2016、「学生支援に関する組織の現状と課題—学校種・設置者・規模などの属性に着目して—」独立行政法人日本学生支援機構『大学教育の継続的変動と学生支援—大学等における学生支援の取組状況に関する調査（平成27年度）より—』15-24頁。

#### 【註】

- (1) 一部の短期大学は大学に併設されており、大学と同様の支援組織を持つものとして回答しているケースがみられる。しかし、こうした短期大学と完全に独立した支援組織を持つ短期大学を、厳密に区別することができなかった。それゆえ、実態として大学と同一の支援組織となっている短期大学についても、今回の集計では短期大学の 카테고리 から排除しなかった。その結果、短期大学の支援組織数などの値が、実態よりやや大きくなっている可能性がある。
- (2) 領域別の支援組織数は、当該支援領域に対応していると回答された支援組織の数を単純に計上した延べの値である。
- (3) 設置率は、①ある領域を担当する支援組織が当該機関において1つでも存在していた場合に、当該領域に関する支援が提供されている機関として判断し、②支援が提供されている機関数を全体の機関数によって除する、という手順によって算出した。

# 大学におけるキャリア教育・インターンシップの現状と課題

## —主に設置者による相違に着目して—

日本大学 望月由起

### 1 はじめに

大学においては、学生の卒業後の就職指導を「就職支援」、さらには「キャリア支援」という枠組みに発展させ、その中核に「キャリア教育」を位置づけながら、入学後の早期の段階からのカリキュラム化の検討・導入も積極的に推し進めてきた。それは単に学生個人のキャリア意識形成や就職活動を支援するだけでなく、学生の就職状況が大学の評価にもつながりうるため、いまや多くの大学等においてきわめて重要な教育・支援活動となっている。

そもそも、学生の就労観や職業観を醸成するために、大学の果たす役割が大きいことは言うまでもない。しかし大学への進学が大衆化する中で、問題視される学生も増えている。学習意欲に欠ける学生、コミュニケーション能力の乏しい学生、ストレスに弱く自己を管理することが苦手な学生なども少なからずみられることが多々報告されている。その一方で、知識基盤社会の到来、産業構造の変化、グローバル化や少子高齢化の進行等により、学生に対する期待は高まっている。近年、卒業後の就職状況は好転しているが（図1～図3参照）、こうした状況を背景に、キャリア教育は就職支援やキャリア支援としてだけでなく、リメディアル教育としても推進されている。

さらに、体系的なキャリア教育・職業教育の推進に向けて、大学におけるインターンシップの更なる充実が推し進められている。これまでにも、インターンシップに関する共通した基本的認識や推進方策を取りまとめた「インターンシップの推進に当たっての基本的な考え方」が平成9年に作成され、政府・大学等・産業界でその普及・推進を図ってきた。

さらなる推進にむけ、文部科学省は「体系的なキャリア教育・職業教育の推進に向けたインターンシップの更なる充実に関する調査研究協力者会議」を設け、平成25年8月に「インターンシップの普及及び質的充実のための推進方策について」意見のとりまとめ」として示している。「はじめに」において「インターンシップは、大学における学修と社会での経験を結びつけることで、学生の大学における学修の深化や新たな学習意欲の喚起につながるとともに、学生が自己の職業適性や将来設計について考える機会となり、主体的な職業選択や高い職業意識の育成が図られる有益な取組」とあるように、大学におけるインターンシップの取り組みの重要性やその活用が求められる内容となっている。平成26年4月、平成27年12月には「インターンシップの推進に当たっての基本的考え方」を見直し、その背景及び趣旨説明を示している。

以上をふまえ、本稿では大学におけるキャリア教育・インターンシップの現状と課題について、平成29年度に日本学生支援機構が実施した「大学等における学生支援の取組状況に関する調査」（以降、本調査とする）に基づき報告を行う。平成27年度に実施した「大学等における学生支援の取組状況に関する調査」（以降、平成27年度調査とする）においても同様の調査項目を設けている場合には、必要に応じて、その結果との比較も行う。

図1. 就職（内定）率の推移（大学）

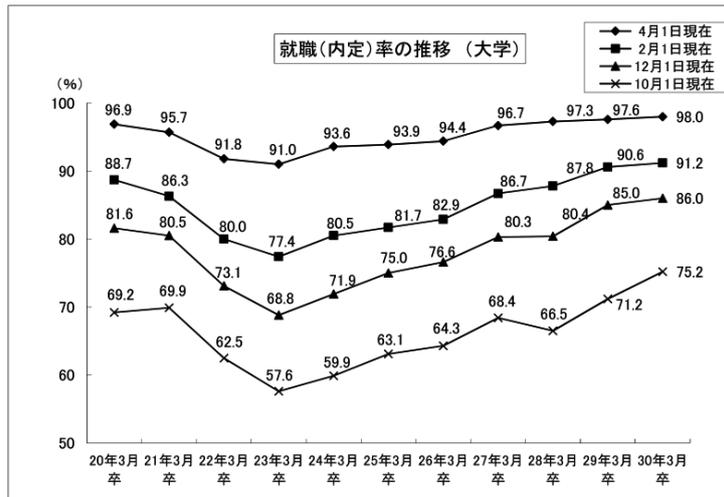


図2. 就職（内定）率の推移（短期大学・女子）

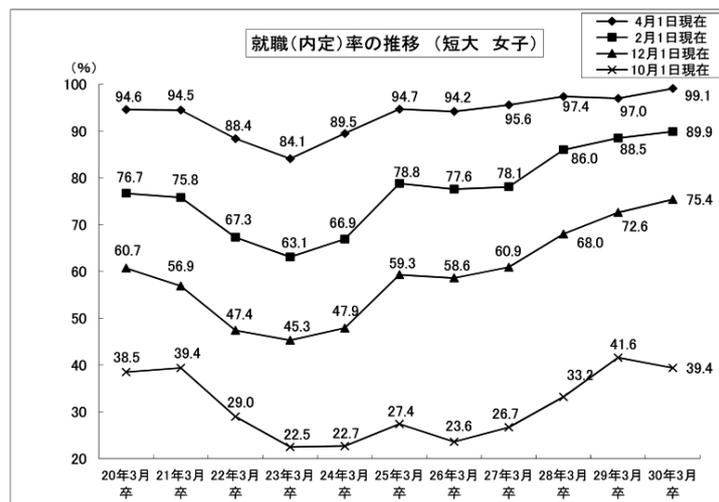
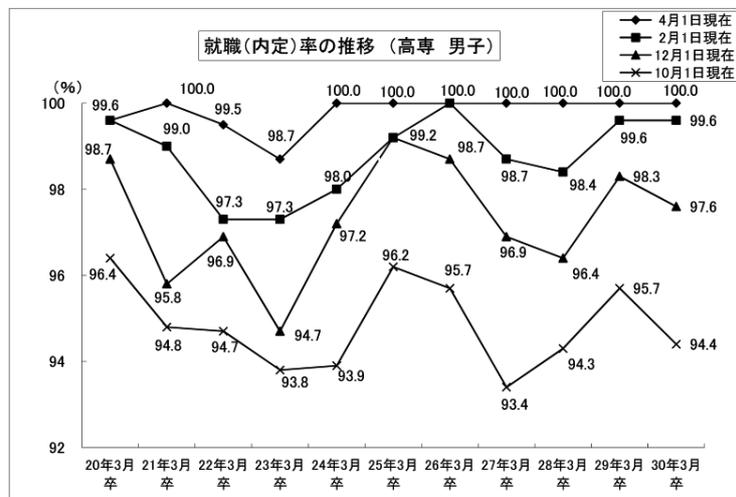


図3. 就職（内定）率の推移（高等専門学校・男子）



出所（図1～図3）：文部科学省（2018）「大学等卒業者及び高校卒業者の就職状況調査」

分析にあたっては、紙幅の都合上、キャリア教育・インターンシップに関わる調査項目を中心に  
 行うこととする。具体的には、本調査の「キャリア教育・就職支援」における「必修科目として設  
 定したキャリア科目の開設状況および主たる授業担当者」「インターンシップの実施状況および担当  
 者」「卒業年次の学生に対する調査の実施・活用状況」「キャリア教育・インターンシップの課題」  
 を主たる分析対象とする。「卒業年次の学生に対する調査」は、大学におけるキャリア教育・インタ  
 ーンシップの成果を検証する手段でもあり、こうした観点からも活用状況を明らかにしていく。

学校種（大学・短期大学・高等専門学校）による相違については、各領域における調査結果（単  
 純集計）としてすでに示されているので、本稿では大学に焦点をあて、主にその設置者（国立・公  
 立・私立）による相違に注目することとしたい。ただしインターンシップの課題については、本調  
 査からの新規の設問であるため、インターンシップの実施状況とも絡めながら、大学全体としての  
 傾向を概観する。

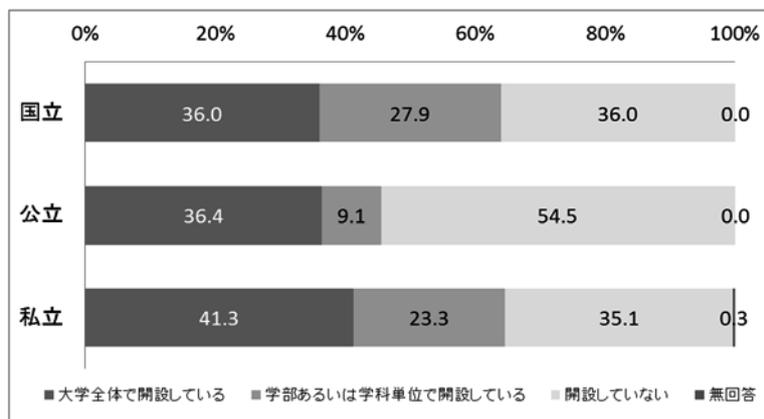
## 2 大学におけるキャリア教育科目の現状

### 1) 必修科目として設定したキャリア科目の開設状況

まずは、必修科目として設定したキャリア科目の開設状況についてみていく。調査結果（単純集  
 計）によれば、「全学で開設している」「学部あるいは学科単位で開設している」と回答した割合を  
 合わせると、大学全体は 62.2%、短期大学全体は 66.8%、高等専門学校全体は 36.8%である。平成 27  
 年度調査と比較すると、大学全体で「全学で開設している」と回答した割合が 4.8 ポイント増加し  
 ている。

図 4 は、大学に焦点をあて、必修科目として設定したキャリア科目の開設状況について、設置者  
 別に示したものである。

図 4. 大学におけるキャリア科目（必修）の開設状況（設置者別）



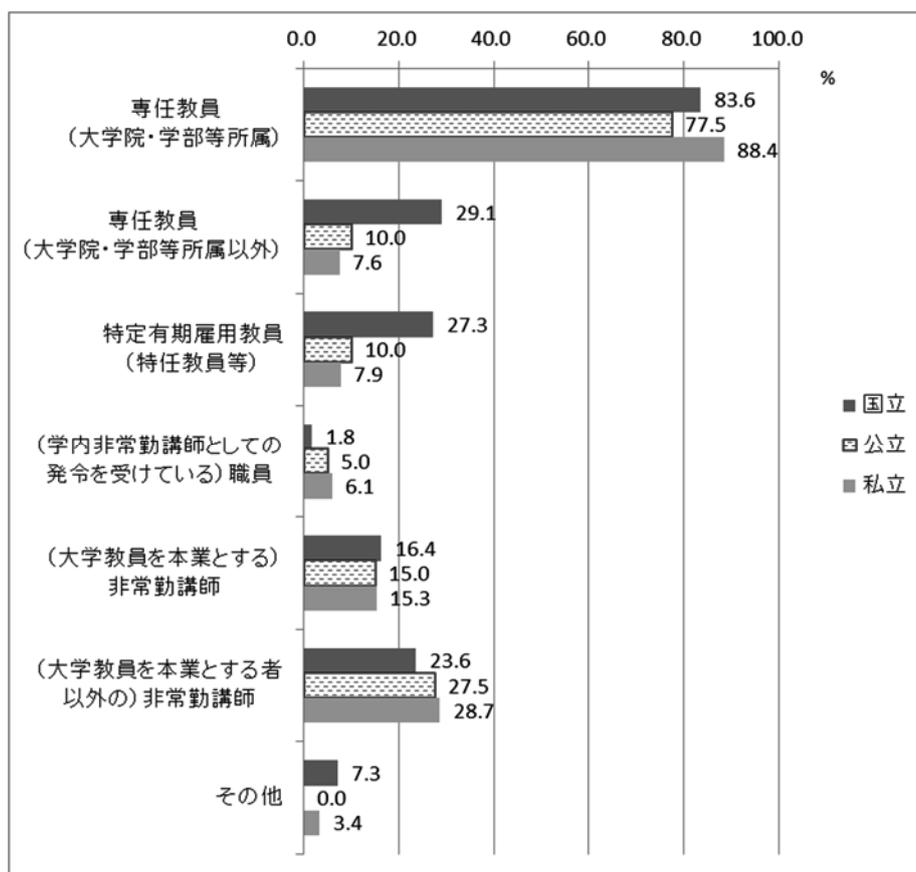
「全学で開設している」「学部あるいは学科単位で開設している」と回答した割合を合わせると、  
 国立大学 63.9%（平成 27 年度調査比 6.2 ポイント増）、公立大学 45.5%（同 6.9 ポイント増）、私  
 立大学 64.6%（同 3.4 ポイント増）と、設置者により開設状況に開きはあるものの、いずれの設置  
 者においても平成 27 年度調査より開設率が高くなっている（日本学生支援機構 2017 参照）。平成  
 25 年度調査では、平成 22 年度調査に比べて私立大学の開設率が大きく上昇したことにより、設置  
 者による開設状況の差が広がっている点が指摘されている（望月 2014）。平成 27 年度調査では平成  
 25 年度調査に比べて私立大学よりも国立大学や公立大学での開設率の上昇が大きく、国立大学と私  
 立大学の開設率にさほど大きな差はみられない点が指摘されているが（望月 2017）、図 4 からは国  
 立大学と私立大学の開設率の差はもはやないことが示されている。

## 2) キャリア教育科目の主たる授業担当者

では、キャリア教育科目は誰が担当しているのだろうか。先の設問で「全学で開設している」「学部あるいは学科単位で開設している」と回答した大学を対象に、主たる授業担当者（成績評価に一定の責任を持つ授業担当者の指導の下、授業の一部を担当する者）を尋ねた結果、調査結果（単純集計）によれば、各学校種において「専任教員（大学院・学部等所属）」の回答割合が8割を超えており、大学全体では86.9%に及んでいる。平成27年度調査でも同様に「専任教員（大学院・学部等所属）」が8割を超えており、大学全体では3.0ポイント増加している（日本学生支援機構2017参照）。

図5は、大学に焦点をあて、キャリア教育科目の主たる授業担当者について、設置者別に示したものである。

図5. 大学におけるキャリア教育科目の主たる授業担当者（設置者別） ※複数回答可



「専任教員（大学院・学部等所属）」と回答した割合は、国立大学83.6%（平成27年度調査比6.0ポイント増）、公立大学77.5%（同10.0ポイント減）、私立大学88.4%（同4.0ポイント増）であった（日本学生支援機構2017参照）。公立大学では他に比べてやや回答割合が低いものの、他の担当者に比べると、いずれの設置者においても「専任教員（大学院・学部等所属）」の回答割合の高さは顕著に目立つ。

他にも、「(大学教員を本業とする者以外の) 非常勤講師」「(大学教員を本業とする) 非常勤講師」の回答割合は設置者による差異がほとんどみられないが、いずれの設置者においても前者の方が高く、前者は2～3割、後者は1～2割の回答割合であった。大学において、大学教員を本業とする者以外が、必修科目の主たる授業担当者になりうる点は、キャリア教育科目の特徴のひとつではなからうか。

その一方で、国立大学における「専任教員（大学院・学部等所属以外）」「特定有期雇用教員（特任教員等）」の回答割合が他に比べて明らかに高いことは特筆すべき点であろう。平成 27 年度調査でも同様の傾向が示されているが（日本学生支援機構 2017 参照）、国立大学では大学院・学部等所属の専任教員だけでなく、センター等に所属する専任教員や特任教員も主たる授業担当者としてキャリア教育科目を積極的に担っているものと思われる。

### 3 大学におけるインターンシップの現状

#### 1) インターンシップの実施状況

まずは、インターンシップの実施状況についてみていく。なお、本調査でいう「インターンシップ」では、教育実習・医療実習・看護実習などの、特定の資格取得を目的とするものは除いている。調査結果（単純集計）によれば、インターンシップを「実施している」と回答した割合が、高等専門学校全体では 98.2%、大学全体では 82.4%と高い割合だが、短期大学全体では 61.1%となっており、学校種による差がでている。

図 6 は、大学に焦点をあて、インターンシップの実施状況について、設置者別に示したものである。

図 6. 大学におけるインターンシップの実施状況（設置者別）

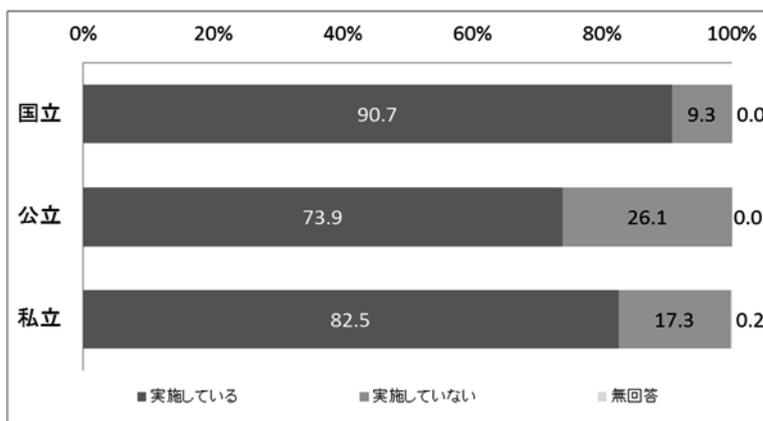


図 6 からは、大学でも設置者によりやや開きがあり、国立大学 90.7%、公立大学 73.9%、私立大学 82.5%の回答割合であった。

ではなぜ、8 割を超える大学がインターンシップを実施している状況で、「インターンシップを実施していない」と回答している大学があるのだろうか。「実施していない」と回答した大学を対象に、その理由について設置者別に示したものが図 7 である。

インターンシップを実施していない理由の回答割合は、いずれの設置者でも「その他」が最も高い。調査結果（単純集計）の指摘によれば、「その他」の具体的な内容としては、医療・看護・保育士養成系等の大学・短期大学から、「実習を行っているため、インターンシップの必要がない」との回答が多くあったという。

先に公立大学は他に比べてインターンシップの実施率が低いことを指摘したが、公立大学からは「その他」の具体的な理由として、「医科大学のため」「看護実習がインターンシップの役割も含んでいる」「国家資格を目的とした臨床実習等を実施しているため」「特定の資格取得を目的とする大学だから」「実習科目で医療施設で学ぶ場を設けている」といった理由が挙げられている。

このことから、公立大学の実施率が他に比べて低いのは、医療や看護系統の単科大学や学部学科を有する大学も少なからずみられ、本調査の「インターンシップ」では「教育実習・医療実習・

看護実習などの、特定の資格取得を目的とするものは除いている」ことが大きな要因ではないかと思われる。

図7. 大学においてインターンシップを実施していない理由（設置者別） ※複数回答可

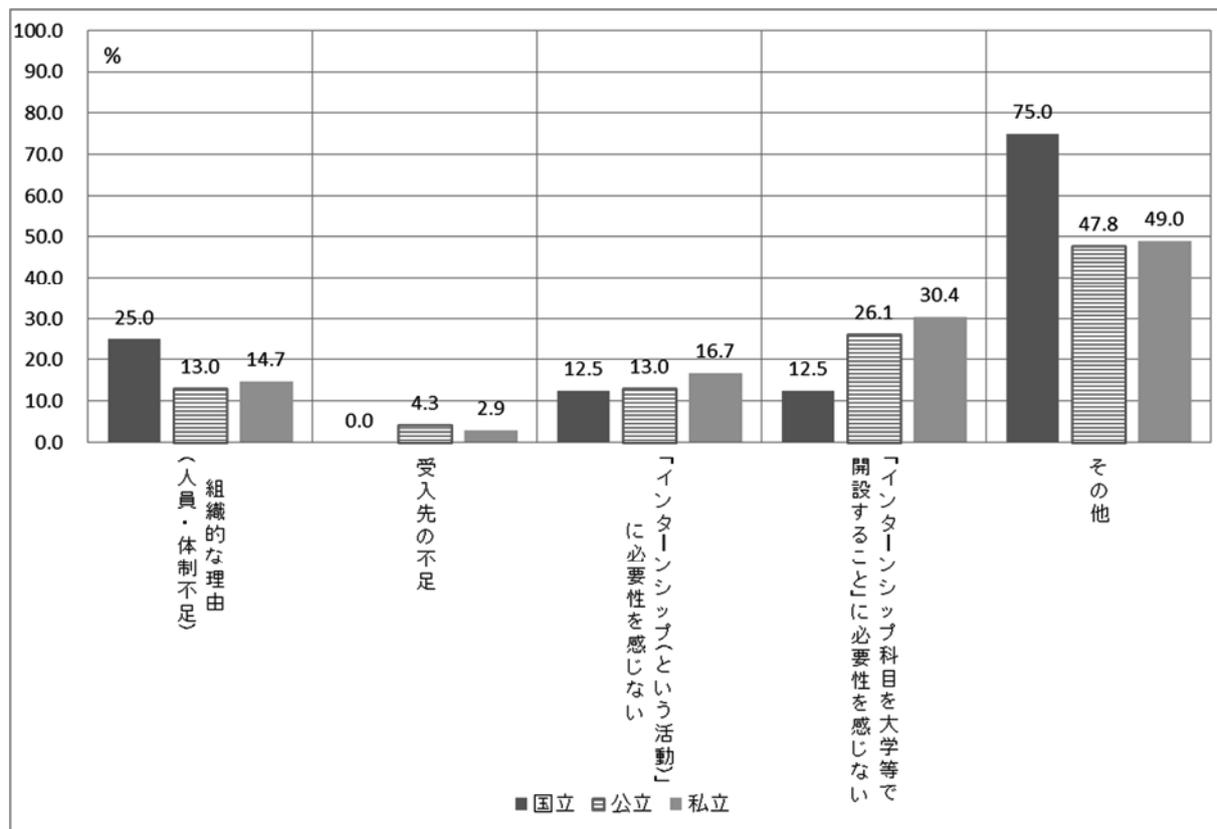


図7の「その他」以外の理由に目を向けると、設置者によって傾向がやや異なっていることがわかる。国立大学では「実施していない」と回答した大学は1割に満たないが、その理由は「その他」が75%と目立つほか、「組織的な理由（人員・体制不足）」も25.0%に達しており、「インターンシップ（という活動）」に必要性を感じない「インターンシップ科目を大学等で開設すること」に必要性を感じないよりも10ポイント以上高い。国立大学では、必要性は感じていても人員・体制不足といった組織的な理由により、インターンシップを実施できない大学もあることがうかがえる。

## 2) インターンシップ科目の開設状況

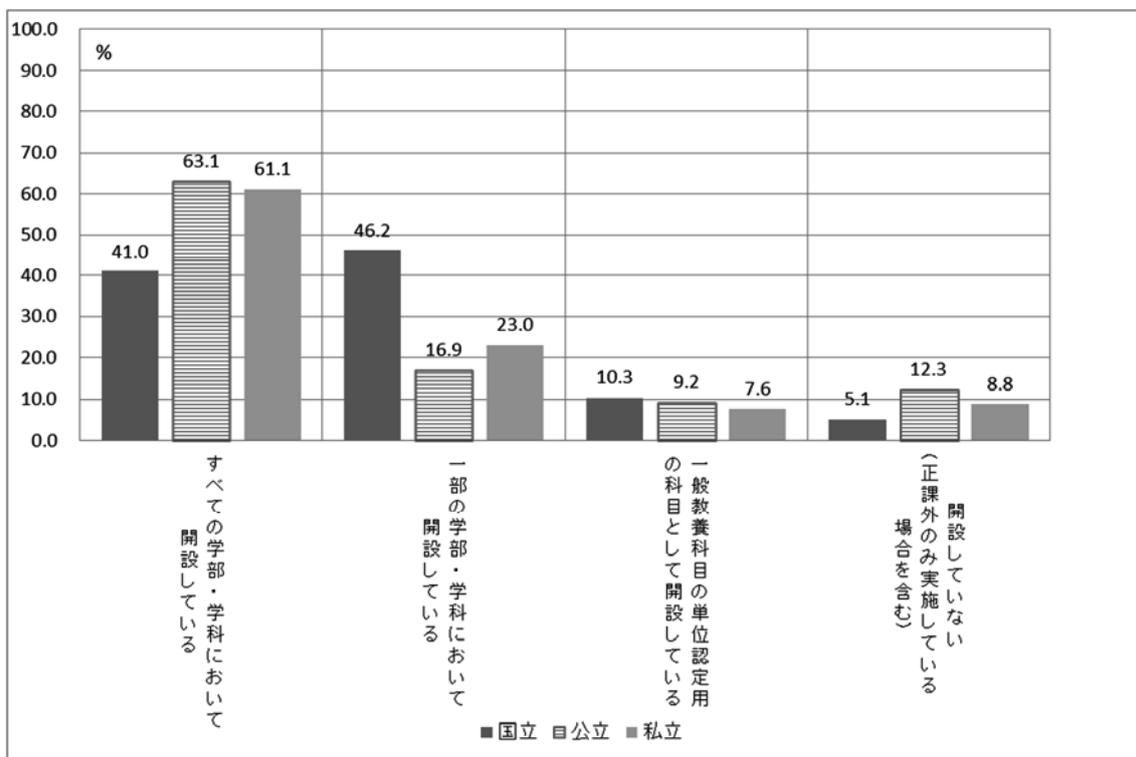
では「実施している」と回答した大学では、どのようにインターンシップ科目を開設しているのだろうか。調査結果（単純集計）によれば、高等専門学校全体では「すべての学部・学科において開設している」（98.2%）の回答割合が最も高いが、大学全体では58.8%、短期大学全体では43.5%となっており、学校種によって実施状況が大きく異なっている。

図8は、「実施している」と回答した大学を対象に、インターンシップ科目の開設状況について設置者別に示したものである。

先に、インターンシップを実施していない理由は国立大学と公立大学・私立大学で異なる傾向があることを指摘したが、図8からは、科目の開設状況でも国立大学と公立大学・私立大学で異なる傾向が示されている。国立大学では「一部の学部・学科において開設している」の回答割合が「すべての学部・学科において開設している」よりも高いのに対し、公立大学・私立大学では「すべての学部・学科において開設している」の回答割合の方が明らかに高い。その一因としては、国立大

学には、学部が多く、かつ多様な学部で構成されている大学も多く、大学として足並みをそろえてインターンシップ科目を開設することが難しいのではないかとと思われる。

図 8. 大学におけるインターンシップ科目の開設状況（設置者別）

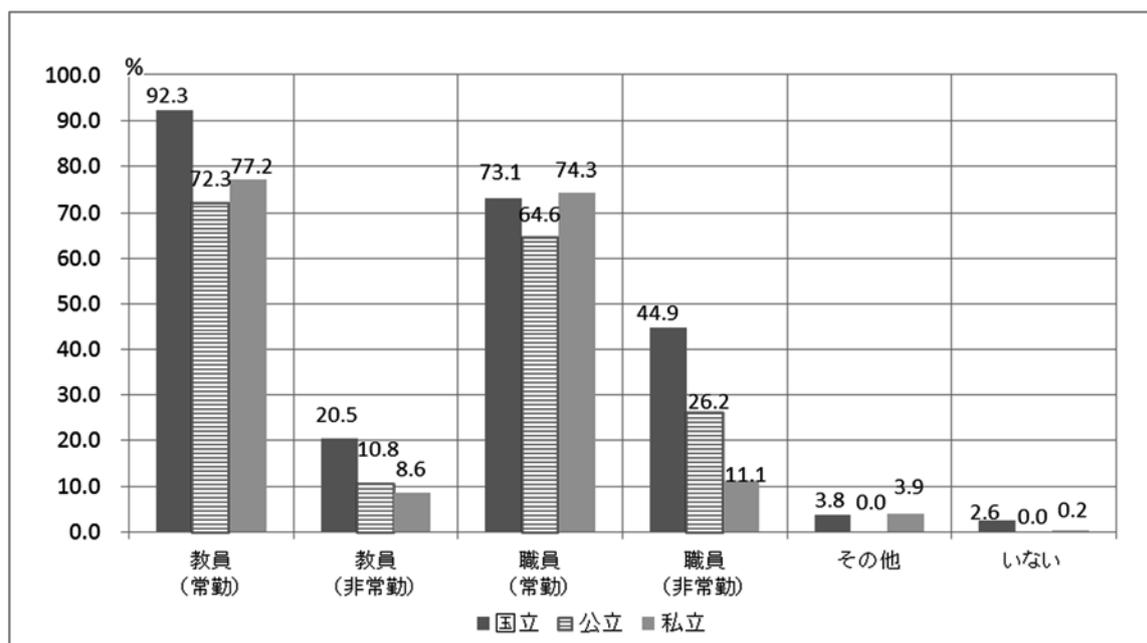


ではインターンシップ科目を開設している大学では、誰が担当しているのだろうか。調査結果（単純集計）によれば、担当者は「教員（常勤）」が各学校種とも最も高く、次いで「職員（常勤）」も大学全体および高等専門学校全体において高い割合となっている。

図 9 は、「実施している」と回答した大学を対象に、その担当者について設置者別にしめたものである。

図 9. 大学におけるインターンシップ科目の担当者（設置者別）

※複数回答可



いずれの設置者でも「教員（常勤）」「職員（常勤）」の順に回答割合が高く、常勤の教職員が担当している大学が多いことがわかる。ただし、私立大学では非常勤の教員あるいは職員が担当している大学は1割程度に過ぎないに対し、国立大学では「職員（非常勤）」44.9%、「教員（非常勤）」20.5%と高く、学外から担当者を招いている大学が少なからずあることがわかる。担当者の専門性に重きをおいての招聘の可能性もあるが、これまでの分析からは、学内の人員不足による可能性も否めない。

#### 4 大学における卒業年次の学生に対する調査実施の現状

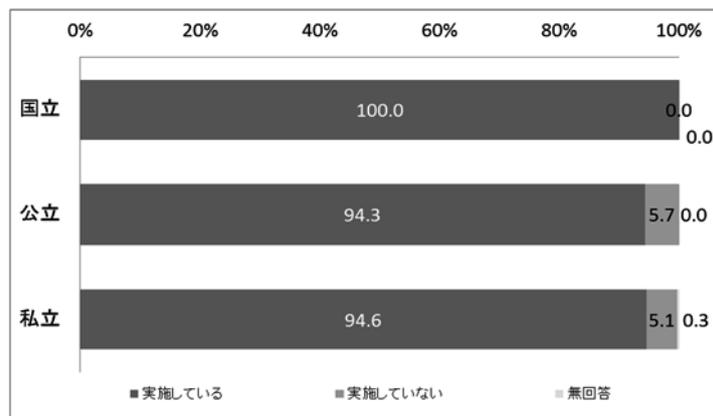
##### 1) 卒業年次の学生に対する調査の実施状況

続いて、大学における卒業年次の学生全員に対する調査の実施状況についてみていく。「卒業年次の学生全員に対する調査」は、学生の進路状況を把握するだけでなく、大学におけるキャリア教育の成果の検証にも活用することが可能である。

調査結果（単純集計）によれば、卒業年次の学生全員に対する調査の実施については、各学校種とも9割以上が「実施している」と回答し、大学全体では95.2%が実施している。平成27年度調査においても同様の傾向は示されており（日本学生支援機構 2017）、卒業年次の学生に対する調査は大学等において一般化していると言えるだろう。

図10は、大学に焦点をあて、卒業年次の学生に対する調査の実施状況（平成28年度実績）について、設置者別に示したものである。

図10. 大学における「卒業年次の学生に対する調査」の実施状況（設置者別）



大学の設置者別にみても、公立大学94.3%（平成27年度調査比1.5ポイント増）、私立大学94.6%（平成27年度調査比0.9ポイント増）と9割を超える実施状況にあり、国立大学にいたってはすべての大学で実施している。国立大学は平成27年度調査でも100%の実施率であり、いずれの大学でも「卒業年次の学生に対する調査」の実施を継続している。

なお実施している場合の平均回数（年）は、調査結果（単純集計）によれば、高等専門学校全体が5.9回と最も多く、大学全体が3.1回、短期大学全体が2.2回であった。大学に焦点をあて設置者別にみても、国立大学3.7回、公立大学3.2回、私立大学3.0回と、いずれも3回以上実施している。

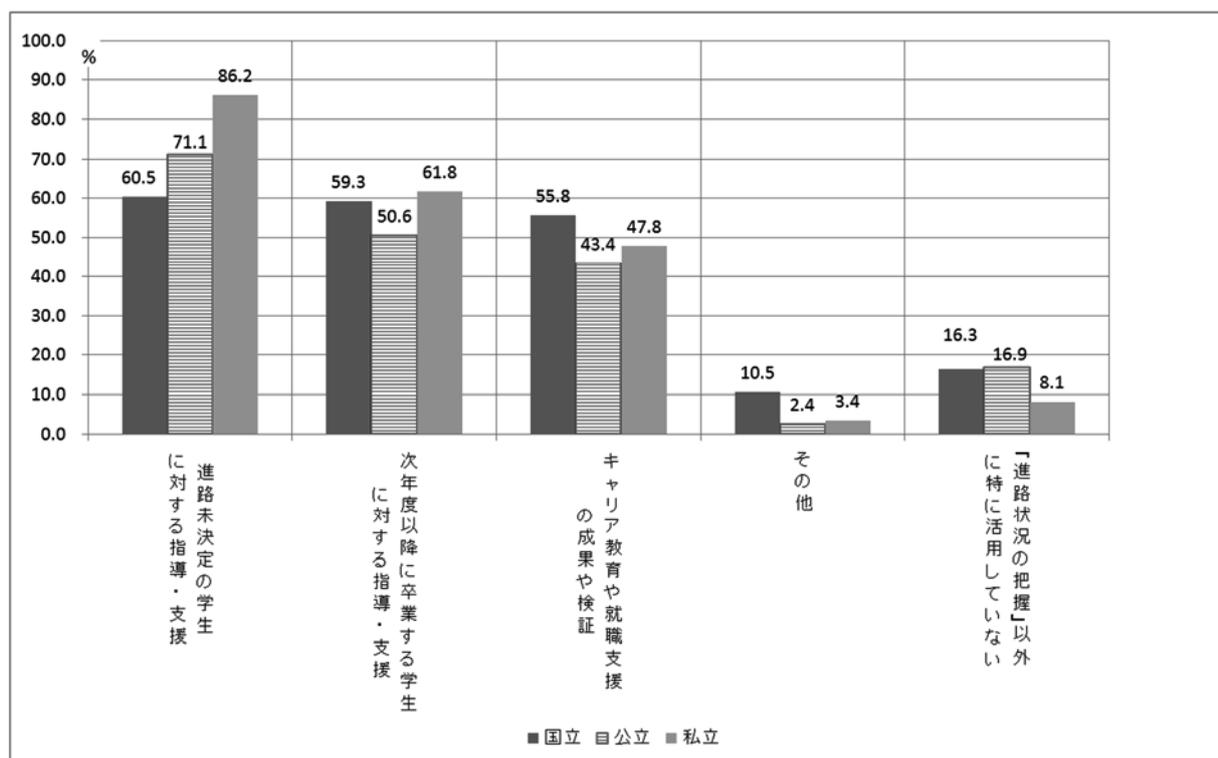
##### 2) 卒業年次の学生に対する調査の活用状況

大学では、卒業年次の学生全員に対する調査をどのように活用しているのだろうか。調査結果（単純集計）によれば、「実施している」と回答した学校を対象として尋ねた結果、卒業年次の学生全員

に対する調査の活用については、全学校種で「進路未決定の学生に対する指導・支援」の回答割合が高く、大学全体では 81.4%に及んでいる。その一方で「キャリア教育や就職支援の成果の検証」として活用しているのは、いずれの学校種でも 4~5 割にとどまっており、大学全体では 48.2%であった。

図 11 は、「実施している」と回答した大学を対象に、その活用状況について設置者別に示したものである。

図 11. 大学における卒業年次の学生全員に対する調査の活用（設置者別） ※複数回答可



国立大学では「キャリア教育や就職支援の成果や検証」に活用している大学の割合が他に比べて高く、「進路未決定の学生に対する指導・支援」「次年度以降に卒業する学生に対する指導・支援」と同程度の半数を超える大学で活用していることがわかる。

8 割を超える大学で活用している「進路未決定の学生に対する指導・支援」は、私立大学での回答割合が 86.2%であり、公立大学 71.1%、国立大学 60.5%に比べて明らかに高い割合の大学が活用していることがわかる。私立大学では「次年度以降に卒業する学生に対する指導・支援」に活用している大学も 6 割を超えるなど、在学している学生のための指導・支援に積極的に活用している大学が多く、「進路状況の把握」以外に特に活用していない大学は 8.1%に留まっている。「キャリア教育や就職支援の成果の検証」として活用している大学も 47.8%とほぼ半数に達しており、学生に対する直接的な活用だけでなく、大学におけるキャリア教育の検証にも活用していることが示されている。

## 5 大学におけるキャリア教育・インターンシップの課題

### 1) 大学の設置者によるキャリア教育・インターンシップの課題

これまで大学におけるキャリア教育・インターンシップの実施状況等を設置者別にみてきたが、その実施にあたって、大学ではどのような課題を抱えているのだろうか。

調査結果（単純集計）によれば、キャリア教育・インターンシップに関する課題については、大学全体では「学生の自己理解・自己管理能力の育成」「低学年次からの指導の拡大」の順に回答割合が高かった。他方、短期大学全体では「学生の基礎学力の低さ」「学生の自己理解・自己管理能力の育成」が最も高く、高等専門学校全体では「学生のキャリアプランニング能力の育成」「学生の人間関係形成・社会形成能力の育成」の順に割合が高い。

また、「インターンシップへの対応」を課題としているのは、大学全体 42.2%、短期大学全体 29.1%、高等専門学校全体 31.6%であり、大学において課題とする学校の割合が他の学校種に比べて高いことが示されている。

図 12 は大学に焦点をあて、大学におけるキャリア教育・インターンシップの課題について、学校種別に示したものである。

大学全体での回答割合が高い「学生の自己理解・自己管理能力の育成」「低学年次からの指導の拡大」は、国立大学・私立大学での回答割合の高さが目立ち、いずれも半数程度の大学が課題としている。

ただし、これらの課題に限らず、国立大学・私立大学での回答割合の高さは全体的にみられる傾向である。中でも着目すべきは、「障害のある学生に対する支援」である。「障害のある学生に対する支援」を課題とする大学は、国立大学 53.5%、公立大学 31.8%、私立大学 43.5%に達し、国立大学では他の課題よりも高い。大学側の教育支援の不慣れや難しさもあり、その対応を課題としている大学が少なからずあることが分かる。

自由記述回答からは、「心身の健康状態に課題を抱える学生に対する支援（公立大学）」「障がいと思われる学生に対する支援（私立大学）」「障がいのある学生のうち、発達や精神に関するキャリア支援の実施（私立大学）」など、発達障害（が疑われる）学生への対応の課題が挙げられている。ほかにも「留学生が多いため、留学生のキャリアプラン作成（私立大学）」「留学生のキャリア教育および日本語教育の在り方（私立大学）」「留学生へのキャリア教育（私立大学）」「留学生の就労支援（私立大学）」など留学生への対応の課題も目立つ。

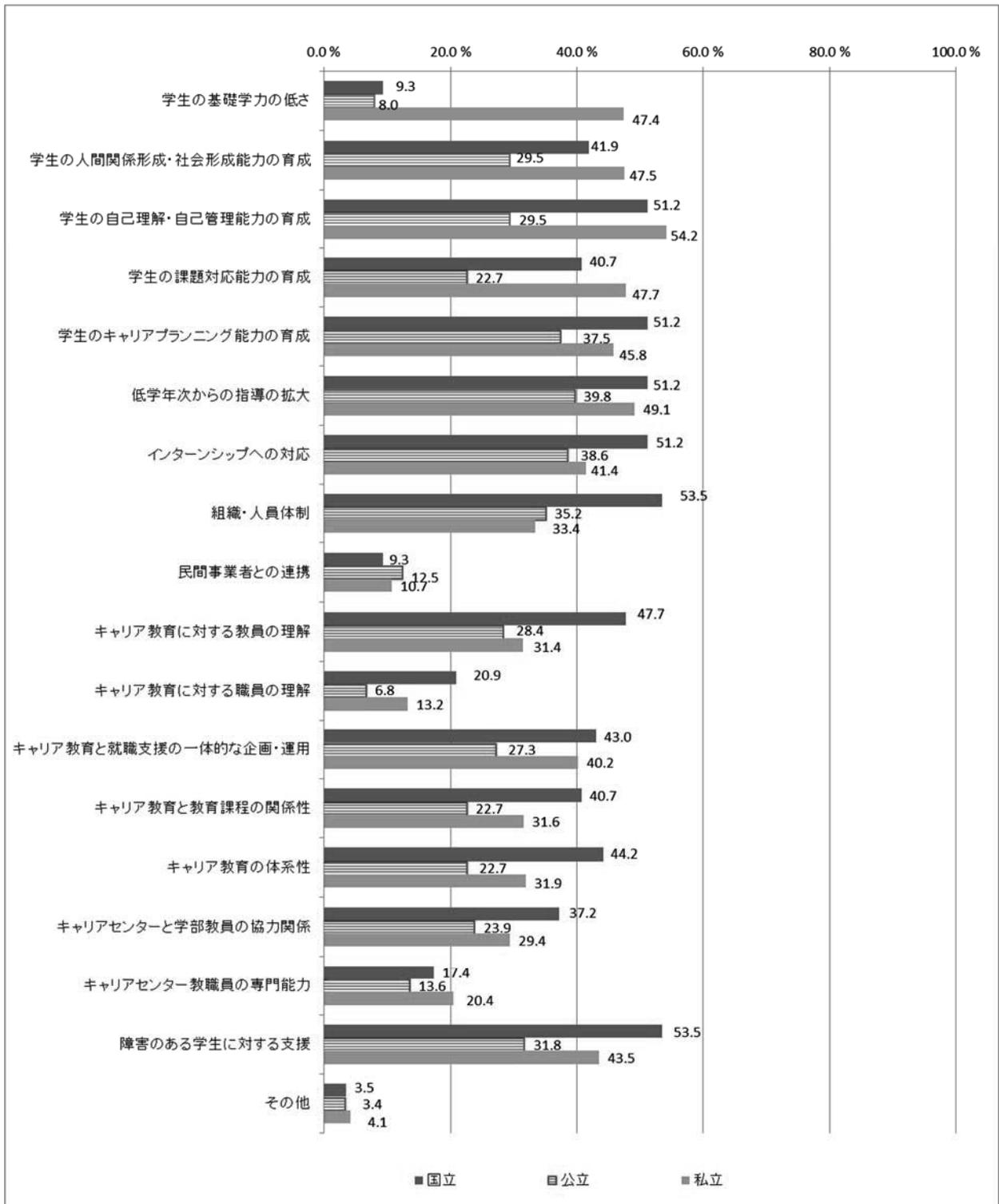
国立大学・私立大学の回答割合が目立つといった全体的にみられる傾向とは異なる傾向が示された課題として気になったのは、以下の 2 つの課題である。

第一の課題は、「学生の基礎学力の低さ」である。調査結果（単純集計）でも指摘しているように、大学全体を設置者別で見ると、私立大学で「学生の基礎学力の低さ」が他に比べて明らかに高い。国立大学や公立大学では 1 割に満たないが、私立大学ではおよそ半数の大学が課題として挙げている。大学への進学が大衆化している影響をもっとも大きく受けていると思われる私立大学においては、キャリア教育を行う上でも学生の基礎学力の低さが課題となっていることが推察される。

第二の課題は、「組織・人員体制」である。私立大学では学生の基礎学力などの諸問題に対応するために「組織・人員体制」の充実をすでに推進している可能性も高く、「組織・人員体制」が課題となっている大学は 33.4%に留まっている。むしろ「組織・人員体制」を課題とする割合が高いのは国立大学であり、53.5%の大学に及ぶ。先に指摘したように、国立大学・私立大学の回答割合が高い傾向が全体的にみられる中で、この課題については両方で 20 ポイント以上もの開きが示されている。

図 12. 大学におけるキャリア教育・インターンシップの課題（設置者別）

※複数回答可



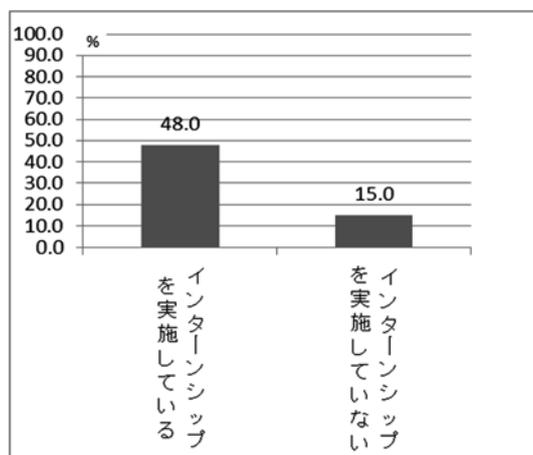
## 2) 大学におけるインターンシップの対応への課題

図 12 からは、「インターンシップへの対応」を課題とする大学は、国立大学では 51.2% と半数を超えており、私立大学 41.4%、公立大学 38.6% よりもおおよそ 10 ポイント高いことがわかる。

ではインターンシップをいかに実施している大学において、インターンシップへの対応が課題となっているのだろうか。本節では、設置者に関わらず大学全体の傾向を概観する。

まずは、インターンシップの実施の有無による相違をみていく。図 13 は、インターンシップの実施の有無別に、インターンシップへの対応を「課題としている」と回答した大学の割合を示したものである。

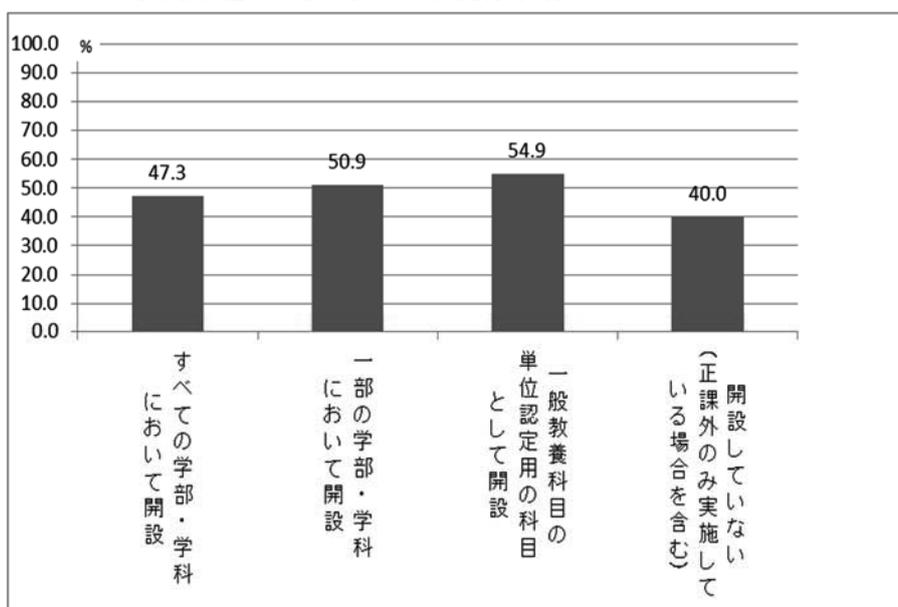
図 13. インターンシップの対応を課題とする大学（実施の有無別）



「インターンシップを実施している」大学では 48.0%、「インターンシップを実施していない」大学でも 15.0%が、インターンシップへの対応を課題としていることが示されている。実施をしている上での課題がある大学はもちろんのこと、本調査でいう「インターンシップ」を実施していない大学でも、課題をもつ大学が少なからずあることがわかる。

続いて、「インターンシップを実施している」と回答した大学を対象として、インターンシップ科目の開設状況による相違をみていく。図 14 は、インターンシップ科目の開設状況別に、インターンシップへの対応を「課題としている」と回答した大学の割合を示したものである。

図 14. インターンシップの対応を課題とする大学（科目開設状況別）

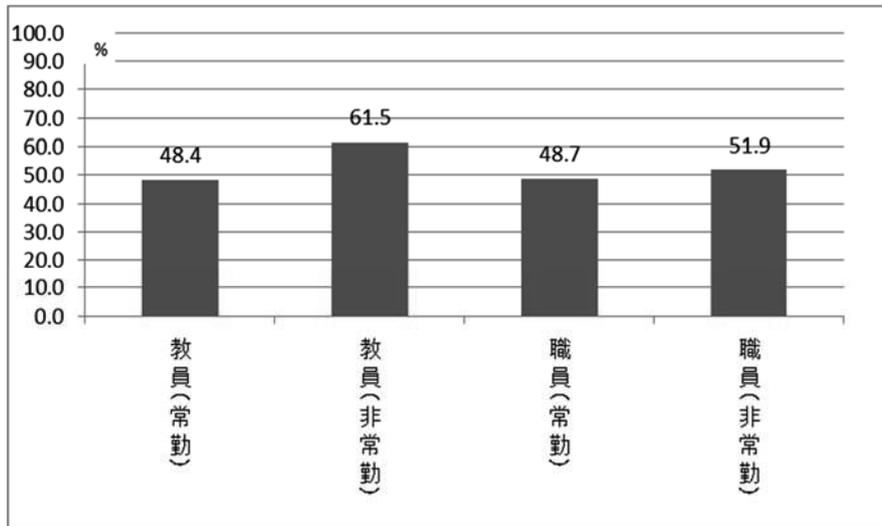


インターンシップの対応を課題とする大学の割合は、「一般教養科目の単位認定用の科目として開設」（54.9%）、「一部の学部・学科において開設」（50.9%）、「すべての学部・学科において開設」（47.3%）の順であり、「開設していない（正課外のみ実施している場合を含む）」では 40.0%であった。何らかの形で開設している大学では、いずれも半数程度の大学において、インターンシップの対応に課題をもっていることがわかる。

最後に、「インターンシップを実施している」と回答した大学を対象とし、インターンシップの担当者による相違をみていく。

図 15 は、インターンシップの担当者（常勤・非常勤の教職員）別に、インターンシップへの対応を「課題にしている」と回答した大学の割合を示したものである。なお、担当者については「複数回答可」として回答を求めている。

図 15. インターンシップの対応を課題とする大学（担当者別）



「教員（非常勤）」の回答割合は他の担当者よりも 10 ポイント程度以上高く、61.5%の大学でインターンシップへの対応を課題としていることが示されている。調査結果（単純集計）によれば、「教員（非常勤）」がインターンシップを担当している大学は大学全体の 10.3%であるが、国立大学では 2 割を超えていることもあり（図 9 参照）、この結果は看過できないものであろう。

## 6 おわりに

本稿では、大学におけるキャリア教育・インターンシップの現状と課題について、平成 29 年度に日本学生支援機構が実施した「大学等における学生支援の取組状況に関する調査」に基づき、一部の調査項目についてはあるが、主に設置者による相違を通して明らかにしてきた。

最後に、以下にて、本稿の分析を通して改めて浮かび上がった課題について、3 点挙げておきたい。

第一に、「卒業年次の学生や卒業生に対する調査」の積極的かつ多様な活用である。大学におけるキャリア教育やインターンシップへの取り組みが、今後ますます求められることが予想される中で、「大学として、キャリア教育やインターンシップをいかに展開していくのか」を大学や学生の抱える課題の現状に即しながら検討していく必要がある。その際には「卒業年次の学生や卒業生に対する調査」の積極的かつ多様な活用が期待される。これまでの日本学生支援機構による調査結果からもわかるように、いまや大学において「卒業年次の学生全員に対する調査」の実施は一般化している。しかしその活用に目を向けると、「進路未決定の学生に対する指導・支援」に活用する大学が 8 割を超える一方で、「キャリア教育や就職支援の成果の検証」として活用している大学は半数に満たないことが明らかになった。大学におけるキャリア教育やインターンシップを推進していくのであれば、国や産業界からの要請だけでなく、大学や学生の現状や課題を実証的に明らかにし、それに基づく検討を行うことが不可欠であろう。

第二に、特別な支援が必要な学生への対応である。大学においてキャリア教育やインターンシップを推進する上で、基礎学力の低い学生への対応だけでなく、留学生や障害のある（ことが疑われる）学生のような、特別な支援が必要な学生への対応に苦慮する大学の姿が浮かび上がっている。基礎学力の低い学生への対応は、これまでも主に私立大学における課題として取り上げられ、組織・人員体制の整備も進められているように思われる。しかし障害のある学生への対応を課題とする大学の割合は、国立大学において目立っている。国立大学では組織・人員体制を課題とする割合も高いことから、数の上では「多い」と言えなくとも、特別な支援を必要とし、一人ひとりへの対応が難しいような学生への対応については、個々の大学の枠組みを超えた対応策も検討すべきではなかろうか。

第三に、インターンシップ実施にあたっての具体的な課題の提示である。本稿では大学におけるインターンシップの実施状況や課題について、調査データから分かる範囲で示してきたが、その具体についてまでは言及することができない。近年のインターンシップの推進に伴い、その成果や先進的な事例を目にする機会は増えている。しかし、その課題や上手く展開できなかった事例についても具体的に示していくことが、今後の大学におけるインターンシップをさらに推進していく上で必要ではなかろうか。

## 参考文献

望月由起（2014）「大学等における就職支援・キャリア支援の現状―学校種や設置者による相違に着目して―」『学生支援の最新動向と今後の展望―大学等における学生支援の取組状況に関する調査（平成 25 年度）より―』29-42 頁。

望月由起（2017）「大学等におけるキャリア教育・就職支援の現状と課題―学校種や設置者による相違にも目を向けて―」『大学教育の継続的変動と学生支援―大学等における学生支援の取組状況に関する調査（平成 27 年度）より―』25-38 頁。

文部科学省（2018）「大学等卒業生及び高校卒業生の就職状況調査」

([http://www.mext.go.jp/b\\_menu/houdou/30/05/\\_icsFiles/afiedfile/2018/05/18/1404971\\_001.pdf](http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/30/05/_icsFiles/afiedfile/2018/05/18/1404971_001.pdf) 2018 年 8 月 31 日参照)

日本学生支援機構（2017）「大学等における学生支援の取組状況に関する調査（平成 27 年度）」集計報告（単純集計）」

([https://www.jasso.go.jp/about/statistics/torikumi\\_chosa/torikumi\\_chosa\\_2015.html](https://www.jasso.go.jp/about/statistics/torikumi_chosa/torikumi_chosa_2015.html) 2018 年 8 月 31 日参照)

# 生活支援施策と学生寮の現在—規模との関連から—

早稲田大学 沖 清豪

## 1 はじめに

生活支援は学生支援の中でも従来から多様な取組みが行われてきた領域である。特に大学はその歴史から学寮を必須のものとしてきた。大学の大衆化、マス化が進行する中で学生寮の役割は変容してきたものの、まさに大衆化は学生の変容を意味しており、生活支援の意味自体が大きく変化してきたのである。

また、学内外で直面する諸課題が変化するにつれて、日常の生活の支援として必要な施設が設置されるだけでなく、多くの高等教育機関において新たな課題に対応するための施設が設置されてきている。あるいは個別の課題に対応するための取組みが実施され、在学生の修学状況の安定に寄与してきた。さらに近年では新たな課題に直面する中で、それぞれに対して地道な改善が図られてきているところである。

近年高等教育機関が直面している学生の生活面での課題として、前回の報告書でもいくつかの点を指摘している。第一にSNS等の利用を通じて学生が被害者にも加害者にもなりうる状況が生じていること、第二にDV（ドメスティック・バイオレンス）や各種のハラスメントが社会的な問題となってきており、その被害者は学生内にも存在すること、第三に学生の多様化が進展する中でメンタルヘルスに関連する課題を抱えている学生や多様な障がいを持つ学生が増加していること、そして第四として、何よりも高等教育機関への進学率が年々上昇している一方で経済的な問題を無視することが困難な状況になっていることが挙げられる。

こうした生活面でのトラブルに対応するだけでなく、経済的な支援も含めた教育的機能を重視する形で学生寮に対する関心は引き続き高くなっている。特にスーパーグローバルユニバーシティ構想の中で、国際寮・教育寮の重要性が注目されることを通じて、特に機能の多様化に対する期待が高まっている。特に国籍の多様な学生が共同生活を行う国際寮などでは別途教育プログラムが提供される場合もある。

前回の報告書では、こうした学生寮への関心の高まりは、それほど強いものではないことが明らかになった。しかし、従来からの他地域（首都圏からみれば地方）出身者を受け入れる場合に安価な居住空間を提供するという目的は依然として重要であり、加えて高等専門学校ではもちろんのこと、大学・短期大学においても学生寮での生活自体に高等教育における学生支援の役割が注目されているという現実がある。過去2年間の研究動向や情報発信からみて、学生寮の充実・機能の多様化は改めて分析すべき論点であると考えられる。

本稿では「大学等における学生支援の取組状況に関する調査（平成29年度）」の単純集計結果に基づきつつ、適宜過去の同調査の結果も参照して、現在の生活支援の課題として何が注目されているのか、および今後の課題として何を意識しておく必要があるのかについて整理することとしたい。

具体的には、第一に、平成27年度調査との比較という点から、生活支援の面で課題であると

認識されている諸課題について、期間類型別および大学設置者別の観点から比較検討する。第二に、学生寮をめぐる現状についてデータから読み取れることを確認する。そして第三に、学生寮および生活支援全般の課題について規模別類型による回答傾向の違いを確認し、高等教育機関全体における学生寮の意義と直面する課題について考察することとしたい。

## 2 事件・事故の防止に関する指導・啓発の変化

近年の高等教育における大衆化、進学率の上昇により、学生の多様化が進行していることは、従来とは異なる課題が生活面でも生じうるということである。特にいわゆる「学生の生徒化」と呼ばれる状況は、単に受動的な学習経験のみの学生が増加しているだけでなく、多様な習慣や課題を有して高等教育機関に進学してくる学生が増加してくることを意味しており、あたかも高等学校における生徒指導に類する指導・支援が学生に対しても必要になってくることを示唆する。

一方で、従来から生活支援の基礎となるのは日常生活における事件・事故からいかに学生を守るかという日常的な指導・情報提供でもある。多くの高等教育機関ではこうした多様化・複雑化した課題に対して、多様な方法を通じて指導・情報提供が行われているところであり、本調査でも継続的に課題ごとに支援の在り方について確認してきた。

その中でも特にどのような課題について対応に苦慮されているのであろうか。本節では、この点を検討することとしたい。

### 1) 学校類型別課題

表1は学生に対する事件・事故の防止等に関する対応が特に困難な事例として機関別に上位3つずつを回答していただいた結果を集計し、回答校数が多い質問項目のうち上位5つについて①～⑤と付しているものである。また平成27年度調査と今回の平成29年度調査を掲載している。なお質問項目について、平成29年度調査では「性犯罪」を追加している。

表1 学生に対する事件・事故の防止等に関する対応が困難な事項（現在、特に対応が困難なもの（上位3つに数字を記入））機関別

|        |        | 薬物乱用<br>防止 | 飲酒問題 | 喫煙問題  | メンタルヘルス | 健康管理 | 通学上の<br>安全 | 海外渡航<br>の際の安全<br>確認 | マナー・モ<br>ラル | SNS等の<br>利用 | 消費者問<br>題 | ハラスメン<br>ト防止 | カルト   | 配偶者・<br>恋人から<br>の暴力防<br>止 | デートDV<br>防止に関<br>すること | 年金問題 | 性犯罪 |
|--------|--------|------------|------|-------|---------|------|------------|---------------------|-------------|-------------|-----------|--------------|-------|---------------------------|-----------------------|------|-----|
| 平成27年度 | 大学     | 3.2        | 9.4  | 17.1④ | 43.0①   | 6.2  | 11.5       | 5.4                 | 41.4②       | 40.1③       | 4.4       | 11.1         | 13.1⑤ | 6.0                       |                       | 4.4  |     |
|        | 短期大学   | 3.1        | 3.1  | 19.3④ | 38.8②   | 10.6 | 14.0⑤      | 4.0                 | 41.9①       | 40.1③       | 4.0       | 6.8          | 11.5  | 8.1                       |                       | 4.0  |     |
|        | 高等専門学校 | 0.0        | 0.0  | 5.5   | 56.4②   | 3.6  | 25.5④      | 7.3                 | 30.9③       | 60.0①       | 1.8       | 12.7⑤        | 7.3   | 9.1                       |                       | 5.5  |     |
| 平成29年度 | 大学     | 3.9        | 16.0 | 21.5④ | 51.6①   | 9.7  | 11.9       | 6.9                 | 50.1②       | 47.7③       | 5.4       | 19.3⑤        | 15.7  |                           | 5.8                   | 4.6  | 6.8 |
|        | 短期大学   | 5.4        | 7.6  | 18.7④ | 51.3②   | 12.7 | 10.4       | 6.0                 | 47.5③       | 57.9①       | 7.3       | 12.3         | 14.6⑤ |                           | 7.6                   | 6.0  | 6.6 |
|        | 高等専門学校 | 0.0        | 1.8  | 5.3   | 70.2②   | 8.8  | 22.8④      | 12.3                | 40.4③       | 80.7①       | 0.0       | 19.3⑤        | 3.5   |                           | 7.0                   | 1.8  | 1.8 |

平成29年度の結果を確認すると、上位3つについては、大学、短期大学および高等専門学校いずれも「メンタルヘルス」「マナー・モラル」および「SNS等の利用」となっている。ただし高等専門学校では一位の「SNS等の利用」が80.7%、および二位の「メンタルヘルス」が70.2%と特に高い数値を占めている。

一方4番目に回答が多い項目をみると、大学と短期大学では「喫煙問題」であり、高等専門学校は「通学上の安全」となっている。この点は各機関で在籍している生徒・学生の年齢層や生活様式が課題となっていることを示唆しているように思われる。また5番目に回答が多い項目については、大学と高等専門学校が「ハラスメント防止」となっているのに対して、短期大学では「カ

ルト」の問題となっている。

こうした結果を項目別で比較してみると、「メンタルヘルス」については大学と短期大学の差はほぼなく（大学が 0.3 ポイント高い）、「SNS等の利用」については、大学よりも短期大学のほうが 10.2 ポイント高くなっている。それに対して、高等専門学校は上述の通り、「SNS等の利用」については大学（47.7%）よりも 33.0 ポイント、短期大学（57.9%）と比較しても 22.8 ポイント高くなっている。また「メンタルヘルス」についても、大学（51.6%）・短期大学（51.3%）と比較して、それぞれ 20 ポイント弱高等専門学校が高くなっている。こうした回答傾向は高等専門学校においてこれらの課題が大きな問題となっており、対応が喫緊の課題となっていることを示唆している。高等専門学校は 15 歳から 20 歳までの学生を受け入れていることから、18 歳以上の学生・短期大学生が直面しやすい課題もいっそう大きな課題として認識されているということになる。これは 10 代の青少年にとって特に課題となる「通学上の安全」について、高等専門学校（22.8%）は大学よりも 10.9 ポイント、短期大学よりも 12.4 ポイント高くなっている点からも読み取れるであろう。

一方で、高等専門学校よりも大学・短期大学で対応が問題となっている点として、「喫煙問題」や「飲酒問題」が注目される。特に「飲酒問題」については大学が 16.0%と高く、「喫煙問題」については大学が 21.5%、短期大学では 18.7%となっており、特に女子学生が 9 割を占める短期大学において、生活習慣やそれに起因する健康管理(12.7%)の問題が重要かつ困難な指導の課題となっていることを確認することができる。

では、これらの結果を平成 27 年度の調査の結果と比較すると何が明らかになるであろうか。改めて表 1 で両者を比較してみると、平成 29 年度調査との関係で、以下の点が確認できる。

第一に、いずれの機関も上位 3 位までの項目は順位の変動はあるものの、変わっていないこと、そしてこれらの項目ではいずれも対応が困難であるという回答が 10 ポイント前後高くなっている点を指摘できる。「メンタルヘルス」「マナー・モラル」および「SNS等の利用」といった課題は、この 2 年でさらにいずれの高等教育機関においても指導困難な課題として認識されることとなっているのである。

第二に、「ハラスメント防止」について、平成 27 年度は高等専門学校で第 5 位（12.7%）と高い数値となっていたのに対して、平成 29 年度になると大学で 11.1%から 19.3%へ、短期大学で 6.8%から 12.3%へ、高等専門学校で 12.7%から 19.3%へと、いずれも 2 倍近い比率で増加している点が注目される。一方で「デートDV防止に関すること」や新設された項目である「性犯罪」についてはいずれの回答も 10%を超えることはなく、一定の関心は持たれているものの、指導に困難を感じるほどではない課題として認識されているようである。

## 2) 大学設置者別課題

それでは大学内で設置者別にどのような違いが確認できるであろうか。表2は大学の回答結果を設置者別に分けたものであり、設置者別に上位5つの回答に数値を付している。

|        |      | 薬物乱用<br>防止 | 飲酒問題  | 喫煙問題  | メンタルヘルス | 健康管理  | 通学上の<br>安全 | 海外渡航<br>の際の安全<br>確認 | マナー・モ<br>ラル | SNS等の<br>利用 | 消費者問<br>題 | ハラスメント<br>防止 | カルト   | 配偶者・<br>恋人から<br>の暴力防<br>止 | デートDV<br>防止に関<br>すること | 年金問題 | 性犯罪  |
|--------|------|------------|-------|-------|---------|-------|------------|---------------------|-------------|-------------|-----------|--------------|-------|---------------------------|-----------------------|------|------|
| 平成27年度 | 国立大学 | 1.2        | 34.1③ | 5.9   | 51.8①   | 7.1   | 10.6       | 3.5                 | 43.5②       | 21.2⑤       | 2.4       | 18.8         | 22.4④ | 3.5                       |                       | 1.2  |      |
|        | 公立大学 | 1.2        | 15.7④ | 3.6   | 42.2①   | 9.6   | 9.6        | 6.0                 | 19.3②       | 19.3②       | 4.8       | 14.5         | 15.7④ | 6.0                       |                       | 6.0  |      |
|        | 私立大学 | 3.8        | 4.9   | 20.6④ | 41.8③   | 5.6   | 11.9⑤      | 5.6                 | 44.2②       | 45.7①       | 4.6       | 9.6          | 11.4  | 6.3                       |                       | 4.6  |      |
| 平成29年度 | 国立大学 | 1.2        | 43.0③ | 8.1   | 60.5①   | 8.1   | 9.3        | 5.8                 | 46.5②       | 36.0④       | 7.0       | 29.1⑤        | 22.1  |                           | 2.3                   | 0.0  | 5.8  |
|        | 公立大学 | 2.3        | 17.0  | 2.3   | 56.8①   | 18.2⑤ | 13.6       | 13.6                | 38.6②       | 31.8③       | 3.4       | 22.7④        | 18.2⑤ |                           | 5.7                   | 6.8  | 10.2 |
|        | 私立大学 | 4.6        | 11.9  | 26.3④ | 49.6③   | 8.7   | 12.1       | 6.1                 | 52.3①       | 51.8②       | 5.4       | 17.3⑤        | 14.4  |                           | 6.3                   | 4.9  | 6.5  |

国立大学を確認すると、回答がもっとも集中したのが「メンタルヘルス」であり、約6割の国立大学（60.5%）と公立大学（56.8%）で対応が困難な事項として意識されている。特に国立大学は私立大学（49.6%）と比較して10ポイント以上も高い数字となっており、大学全体かつ国立大学で「メンタルヘルス」が深刻な課題となっている点が注目される。

また、「マナー・モラル」は国立・公立・私立大学いずれも高い数値を示しており、特に過半数の私立大学（52.3%）で特に対応が難しい課題であるという回答が多くなっている。

一方、国立大学では、「飲酒問題」が43.0%と公立大学（17.0%）・私立大学（11.9%）と比較して特に高い結果になっている。大学の伝統等に関する意識が強い学生が一定数在籍し、そうした学生の規範的な行動が学生として期待されている国立大学においては「SNS等の利用」といった現代的な課題以上に、飲酒やマナー・モラルといった伝統的な課題における対応の困難さが示されている。

一方、私立大学で特徴的な傾向として、上位3位までの「マナー・モラル」（52.3%）、「SNS等の利用」（51.8%）、および「メンタルヘルス」（49.6%）が、いずれも約半数の機関で対応が困難な課題として認識されている点である。これは国立大学と公立大学がいずれも「メンタルヘルス」が特に高い数値を占めているのと対照的である。私立大学にとって、生活支援をめぐる諸課題はいずれも万遍なく課題として認識され、対応すべきであると理解されているのであろうか。

また、「喫煙問題」は私立大学でのみ26.3%と突出して高くなっており、学生像やその生活習慣、あるいは個別大学で生活指導として注目している課題の違いを反映しているものと思われる。こうした設置者別の違いについては、私立大学でより顕著にみられる、いわゆる大学の「学校化」（沖2011等）の中で高等学校段階までの学校教育で進められてきた「生徒指導」との関連を確認する必要があるだろう。

## 3) 平成27年度調査との比較

さて、平成27年度調査の結果から、この2年での変化に注目すると、以下の点が確認できる。

第一に、ほとんどの項目で対応が困難であるという回答が増加している。減少した項目は、国立大学で「通学上の安全」（10.6%から9.3%へ）、「カルト」（22.4%から22.1%へ）、「デートDV防止に関する事」（3.5%から2.3%へ）、「年金問題」（1.2%から0.0%へ）と4項目かつ微減にとどまっている。公立大学でも「喫煙問題」（3.6%から2.3%へ）および「消費者問題」（4.8%

から 3.4%へ) の 2 項目かつ微減である (注 1)。それに対して私立大学はすべての項目で現状維持ないし増加しており、多くの私立大学において生活支援に関する問題が多様化している状況を示している。

第二に、この 2 年で 10 ポイント以上回答が増加している項目は私立大学にはないのに対して、国立大学と公立大学では複数見つかる点が注目される。国立大学の場合、この 2 年で 10 ポイント以上増加している項目は「SNS等の利用」(14.8 ポイント)、「ハラスメント防止」(10.3 ポイント) の 2 項目である。また、公立大学では「マナー・モラル」(19.3 ポイント)、「メンタルヘルス」(14.6 ポイント)、および「SNS等の利用」(12.5 ポイント) と 3 項目となっている。特に公立大学であがっている 3 項目は平成 27 年度調査でも今回の調査でもいずれも上位 3 位に入っている課題であり、公立大学においてこうした課題の深刻化・量的拡大を示唆している。

全体として、機関の類型を超えて、従来から課題であると回答する機関が特に多い「マナー・モラル」、「メンタルヘルス」、および「SNS等の利用」といった課題は、課題であると認識している機関が引き続き増加する状況にあり、問題解決への長い道のりを感じさせる。「マナー・モラル」はそもそも大学でどのような対応が必要であるのかは、キャリア支援や初年次教育との関係でも無視できない論点となっている。また「メンタルヘルス」は演習型・ゼミ型の授業を担当する教員や個別面談を担う教職員にとって、どの程度まで対応のスキルを修得すべきなのかが常に問われる課題となっている。「SNS等の利用」については、スマートフォンの利用が一般化し、写真を撮りむやみに投稿することを通じて、学生が加害者にも被害者にもなりうるということが明らかになり、報道される事例も散見される中で、ネット上でのトラブルをどのように防止するか、そのための支援・指導をどのように行っていくべきなのかは、高等教育機関全体に共通する課題となっていることが示されている。

### 3 学生寮をめぐる現況

さて、過去 10 年ほどの学生支援をめぐる改革の論点の一つが学生寮の在り方についてであった。本節では今回の調査結果から描かれる学生寮の現状を概観する。

#### 1) 学生寮の設置状況

今回の調査(問 13①g)で学生寮が設置されていると回答した機関は全体で 640 機関(56.3%)となった。その回答を学校類型別および設置者別で整理した結果が表 3 と表 4 である。なお本節 1) と 2) の分析では、解答機関数 1136 校中、現在学生寮が設置されていないと回答しつつ、今後学生寮の新設・増設に関する設問(問 13④(1))に未回答であった 17 校(大学 10 校、短期大学 7 校、高等専門学校 0 校)を除外した 1119 校を対象として分析する。

学校類型別でみた場合(表 3)、学生寮がある大学は 58.6%、短期大学で 46.9%なのに対して、高等専門学校は 94.7%に達しており、高等専門学校の教育機能と学生寮とが不可分であることが示されている。一方で地方出身者や留学生を受け入れている大学・短期大学の場合もまた、経済面、安全・生活支援面など多様な理由から学生寮が必要となっており、学生寮の必要性は依然として高くなっている。

表3 学校類型別学生寮の有無

|       |   | 学校種   |       |        |        |
|-------|---|-------|-------|--------|--------|
|       |   | 大学    | 短期大学  | 高等専門学校 | 合計     |
| 学生寮なし | n | 312   | 164   | 3      | 479    |
|       | % | 41.4% | 53.1% | 5.3%   | 42.8%  |
| 学生寮あり | n | 441   | 145   | 54     | 640    |
|       | % | 58.6% | 46.9% | 94.7%  | 57.2%  |
| 合計    | n | 753   | 309   | 57     | 1119   |
|       | % | 67.3% | 27.6% | 5.1%   | 100.0% |

では大学に注目した場合、どのような特徴を見ることができるであろうか（表4）。国立大学の場合、学生寮がない大学は3.5%に留まっており、また私立大学は56.3%と過半数に学生寮がある。国立大学は歴史的に全国から学生を受け入れてきたという歴史的機能があり、必然的に学生寮がある場合がほとんどである。また私立大学もそれぞれの歴史的役割や教育機能、あるいは今後の学生募集・学生支援策との兼ね合いで、学生寮が重要な要因となっている。一方で公立大学では学生寮が設置されているのは36.0%に留まっており、公立大学の機能が他県からの学生受け入れというよりも、当該地域出身者の高等教育機会の提供という役割に特化しており、結果的に学生寮の必要性に関する認識に国立大学や私立大学と違いが生じているものと思われる。

表4 大学設置者学生寮の有無

|       |   | 設置者   |       |       |        |
|-------|---|-------|-------|-------|--------|
|       |   | 国立    | 公立    | 私立    | 合計     |
| 学生寮なし | n | 3     | 55    | 254   | 312    |
|       | % | 3.5%  | 64.0% | 43.7% | 41.4%  |
| 学生寮あり | n | 83    | 31    | 327   | 441    |
|       | % | 96.5% | 36.0% | 56.3% | 58.6%  |
| 合計    | n | 86    | 86    | 581   | 753    |
|       | % | 11.4% | 11.4% | 77.2% | 100.0% |

## 2) 学生寮の新設・増設予定

次に、今後の学生寮を新設・増設しようという予定の有無について確認してみたい。大学教育改革が迫られている中で、学生寮に教育機能を求めるのであれば、あるいは生活支援の機能を求めるのであれば、学生寮を新設する機関があってもおかしくない。あるいは既存の寮の老朽化・定員充足が進んでいるのであれば、改築や増設も考えられるが、実際はどのような状況であろうか（表5）。

現在学生寮を有しており、さらに今後学生寮を新設・増設する予定のある機関は122校であり、現在学生寮を有している機関のうちの19.2%を占めている。一方、現在学生寮を有していないが、今後学生寮を新設する予定を有している機関は9校であり、学生寮を現在有していない機関のうちの1.9%となった。

この 9 校の属性を確認すると、学校種別でみると大学が 7 校、短期大学が 2 校となっている。また後述 4. の 1) で説明している 4 段階（小規模、中小規模、中大規模、大規模）の規模別で見ると、小規模校が 2 校でいずれも短期大学、中大規模校が 5 校、大規模校が 2 校となっている。少なくとも比較的小規模な大学では現在学生寮がない場合に新たに学生寮の新設を検討している大学はないということになる。また、学生生活支援に関する課題に関する問 14 の回答を確認すると、9 校中 8 校で「経済的問題に関すること」が挙げられており、学生寮の新設予定との関連が注目される。

表 5 学生寮の有無と新設・増設予定

|       |   | 学生寮新設・増設予定 |       |        |
|-------|---|------------|-------|--------|
|       |   | あり         | なし    | 合計     |
| 学生寮あり | n | 122        | 514   | 636    |
|       | % | 19.2%      | 80.8% | 100.0% |
| 学生寮なし | n | 9          | 470   | 479    |
|       | % | 1.9%       | 98.1% | 100.0% |
| 合計    | n | 131        | 984   | 1115   |
|       | % | 11.7%      | 88.3% | 100.0% |

### 3) 学生による自治を行っている寮の状況

平成 29 年度調査では、学生寮について、学生による自治を行っている寮の有無について確認し、自由記述で、その方法や課題について記載してもらっている。

類型別で見ると、全 1136 校中、学生による自治を行っている寮が最も多いのは高等専門学校（12.3%）で、次いで大学（10.2%）となり、短期大学が 3.8% と最も少ない。ほとんどの高等専門学校には学生寮が置かれており、15 歳から 20 歳までの若者が生活している中で、学習面と生活面での指導について自治的な取組みが為されているものと考えられる。

一方大学や短期大学の事例を見ると、学生寮をめぐるほとんどの管理・運営を主に学生に委ね、大学側は学生部・学生委員会を通じて年に数回学生寮の代表と意見交換を行うという事例がある一方で、管理・運営については舎監ないし民間業者が行い、活動内容などについてのみ学生の自治を認めているという事例も少なくない。

これはおそらく歴史的経緯が大きく影響しているものと思われる。特に大学内でも国立大学の 44.2% で学生による自治が行われている寮があると回答している一方、公立大学では 9.1%、私立大学では 5.4% に留まっている。近年注目されている国際寮や教育寮といった機能を考えるうえで、学生による一定の自治は不可欠となっており、実際これまで国際寮や教育寮として話題になっている事例ではピア・リーダーを通じての自治的活動や、ユニット単位での自治的活動が実施されている場合がほとんどである。一方で、個室中心の学生寮の場合、学生による自治はどうしても実施が容易ではない状況になってしまう。学生寮に何を求めるかによっても、学生による自治の内容が異なるということであろう。

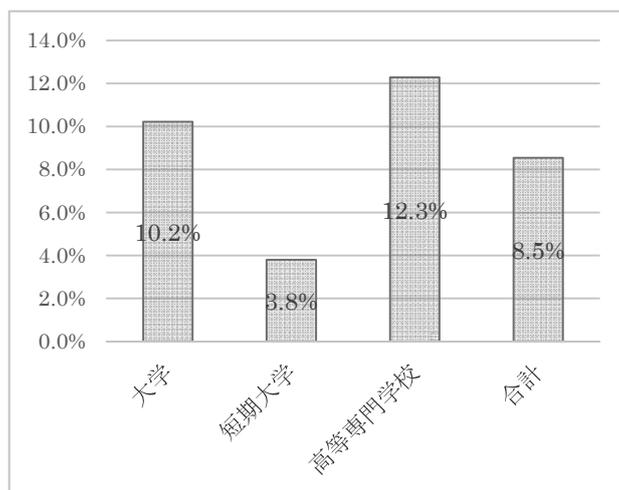


図1 学生による自治を行っている寮の比率（学校類型別）

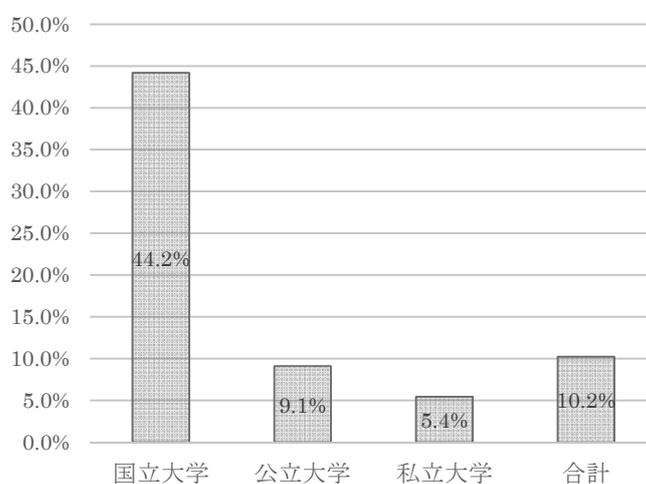


図2 学生による自治を行っている寮の比率（大学設置者別）

#### 4) 今後の増設・廃止計画

では現状を踏まえて今後学生寮を増やしていくことを考えている機関はどの程度あるのか。あるいは廃止を考えている機関はあるのかについて確認する。

表6 学生寮の増設・縮小・廃止計画（学校類型別）

|        | 増設予定  | 縮小予定 | 廃止予定 | 予定なし  |
|--------|-------|------|------|-------|
| 大学     | 15.8% | 6.2% | 1.1% | 76.9% |
| 短期大学   | 4.8%  | 6.9% | 3.4% | 84.8% |
| 高等専門学校 | 14.8% | 5.6% | 0.0% | 79.6% |
| 全体     | 13.2% | 6.3% | 1.6% | 78.9% |

学校類型別で計画を尋ねた結果を集計したのが表6である。増設予定については大学で15.8%、高等専門学校で14.8%と七分の一程度の機関で増設を検討していることになる。一方で短期大学

は増設予定が 4.8%に留まり、廃止予定が 3.4%となっている。短期大学自体が学生募集に苦戦しているだけでなく、生活支援の基盤となる学生寮の運営・維持が負担となっている状況が確認できる。

表 7 学生寮の増設・縮小・廃止計画（大学設置者別）

|      | 増設予定  | 縮小予定 | 廃止予定 | 予定なし  |
|------|-------|------|------|-------|
| 国立大学 | 30.1% | 3.6% | 0.0% | 66.3% |
| 公立大学 | 9.7%  | 3.2% | 0.0% | 87.1% |
| 私立大学 | 12.7% | 7.1% | 1.5% | 78.6% |
| 全体   | 15.8% | 6.2% | 1.1% | 76.9% |

では大学内で設置者別に特徴がみられるのであろうか。表 7 は大学の設置者別計画の有無を確認したものである。増設予定については国立大学が 30.1%と 3 割が積極的な増設計画を検討していると回答している一方、私立大学では 7.1%が縮小、1.5%が廃止を検討しているとの回答になっている。もちろんこのうち廃止の検討は私立短期大学の回答結果が反映されているものであるが、縮小予定については大学で 6.2%、短期大学でも 6.9%であったことを踏まえると、私立大学・私立短期大学に共通する特徴であるといえるであろう。

#### 4 規模別比較から見た学生寮の状況と今後

冒頭に述べた通り、近年の大学改革において学生寮への注目は大きいものといえる。すでに先行研究などからも、教育的機能の付加、および国際化の中での留学生との共同生活を国内で経験することの意味が注目されてきた。

一方で本調査の分析を通じて、特に大学規模に応じて学生寮の状況が異なっている点も明らかとなっている。そこで以下では大学と短期大学に絞って、規模の違いが学生寮をめぐる状況にどのように影響を与えているのかを確認することとした。

##### 1) 規模別類型化の基準

さて、学生支援の課題や対応策は類型や設置者の区分だけでなく、学校規模によっても大きく異なることが知られている。平成 27 年度の報告書においても、大学を学生数別で 4 類型、短期大学を 3 類型に分類して、特徴を確認した。

今回の調査結果については、大学、短期大学、高等専門学校機関の類型で整理するのではなく、学生数に基づいて規模の観点から全ての機関を 4 つに類型化して、クロス分析を行い、規模による生活支援の課題について確認することとした。具体的には、在学生数の回答に基づいて、①小規模校（400 名未満、286 校）、②中小規模校（400 名以上 950 名未満、283 校）、③中大規模校（950 名以上 2400 名未満、283 校）、④大規模校（2400 名以上、284 校）の 4 類型に分類し、それぞれの特性について検討することとした。

なお、学校類型別では表 8、設置者別では表 9 の通りに分布している。

表8 規模4類型と学校類型別のクロス集計

|    |      | 学校類型 |      |        | 合計   |
|----|------|------|------|--------|------|
|    |      | 大学   | 短期大学 | 高等専門学校 |      |
| 規模 | 小規模  | 80   | 206  | 0      | 286  |
|    | 中小規模 | 156  | 101  | 26     | 283  |
|    | 中大規模 | 244  | 8    | 31     | 283  |
|    | 大規模  | 283  | 1    | 0      | 284  |
|    | 合計   | 763  | 316  | 57     | 1136 |

表9 規模4類型と設置者別のクロス集計

|    |      | 設置者 |     |     | 合計   |
|----|------|-----|-----|-----|------|
|    |      | 国立  | 公立  | 私立  |      |
| 規模 | 小規模  | 1   | 20  | 265 | 286  |
|    | 中小規模 | 25  | 31  | 227 | 283  |
|    | 中大規模 | 46  | 41  | 196 | 283  |
|    | 大規模  | 65  | 15  | 204 | 284  |
|    | 合計   | 137 | 107 | 892 | 1136 |

## 2) 規模と学生寮の有無の関係

図3は、3. 1)で定義した 1119 校を対象として、規模と学生寮の有無についてクロス集計した結果である。規模が大きくなるにつれて学生寮が設置されている機関が増加していることが分かる。特に大規模のグループでは 80.9%が学生寮を設置しており、小規模のグループの 43.0%の 2 倍近くになっている。

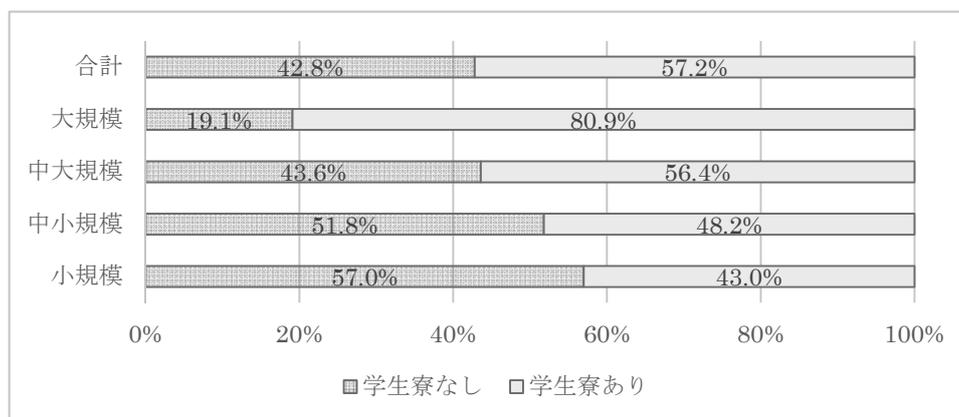


図3 学生寮の有無（規模別）

### 3) 規模と入居形態の関係

では規模と入居形態との関係はどのようになっているであろうか。小規模校では学生寮が設置されている機関の55.8%で日本人学生のみを受け入れているという状況になっている。一方で大規模校では日本人学生と外国人留学生との混住型が76.8%の機関に置かれており、外国人留学生のみを対象とする寮も25.9%の機関で確認できる。

国際寮・教育寮という観点からは混住型が注目されているところであり、中大規模（65.2%）も中小規模（59.7%）でも混住型が多くなっているのに対して、小規模グループでは日本人学生だけを対象とする寮が過半数でみられる状況である。小規模な機関の多くでは、留学生を受け入れる可能性が低いという状況を反映した結果という捉え方も可能であろう。

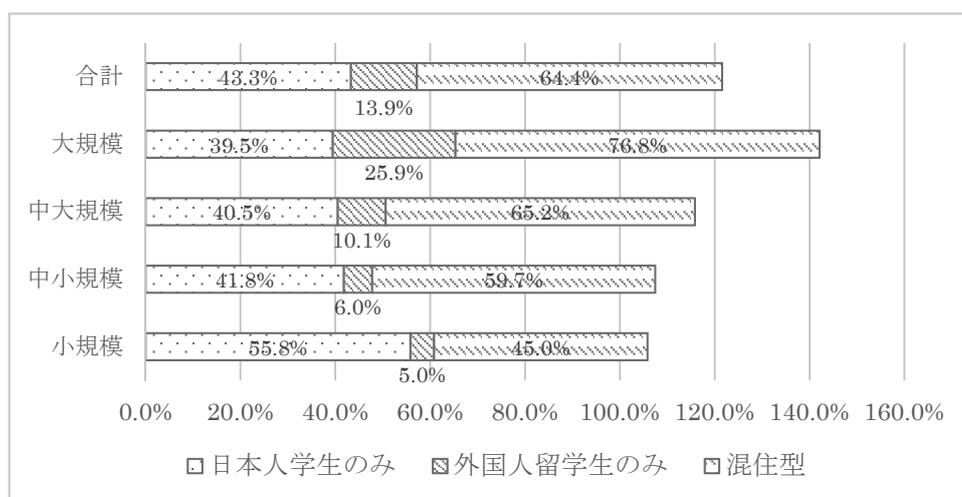


図4 学生寮の有無（規模別×入居形態別）

### 4) 規模と定員充足率

機関の規模と学生寮の定員充足率の関係について、無回答校等を除外して集計したところ（学生寮全体での定員を設定していると回答し、かつ実際の入寮者数を回答した626校、外国人留学生の定員を設定していると回答し、かつ実際の外国人留学生の入寮者数を回答した241校を対象）、学生寮全体の充足率については図5（データは末尾表12）の通り、外国人留学生の定員充足率については図6（データは末尾表13）の通りの結果となり、有意な違いが見られた。

小規模校で定員を80%以上満たしている機関は33.6%に留まり、全体の51.4%と比較しても低い水準になっている。また、定員の20%未満しか入寮していない機関は、全体の5.9%と比較して小規模校で16.4%に達している。小規模機関の場合、学生寮の設置機関数も多くないのに加えて、設置されている場合の定員の充足率も低くなっており、学生寮を設置・維持することの困難さを示唆している。

一方、外国人留学生とその学生寮が抱えている問題は異なっている。外国人留学生の学生寮定員充足率の場合、定員充足率が100%を超えている機関が全体で27.0%と四分の一を超えており、17.2%に留まる大規模グループ以外の類型で30%を超えている。国際化が進む中で日本人学生だけでなく外国人留学生が増加するとともに、学生寮の定員にゆとりのある大規模グループ以外では、定員以上の外国人留学生を受け入れており、今後このような傾向が続くのであれば、新たな

対応策の検討が必要になってくるのではないかと。ただし前述のように、小規模グループの場合には、そもそも日本人のみを対象とした寮が多くなっている。そうした状況の下で、外国人留学生向け寮の定員充足率が20%未満である機関が26.3%と全体の12.0%の二倍以上の割合となっており、外国人留学生の受け入れを積極的に進めているか否かという機関としての方針が問われている中で、定員を充足している機関と入寮者がほとんどいない機関との二極化が進行している可能性もある。

全体として外国人留学生向けの学生寮については、大規模校以外の類型では寮の定員超過に、小規模校では定員未充足にも苦勞していることが伺える。こうした課題を解決するためにも、学生支援、特に学生寮に関する機関の中長期計画やその達成度を確認していく必要があるだろう。ただし、こうした解釈にあたっては、外国人留学生の定員を設定しており、かつ入寮者を回答した241校のうち、大規模グループが134校と過半数を超えている一方で小規模グループは19校に留まること、および設定されている定員が10名程度と少ない機関がある点に注意が必要である。

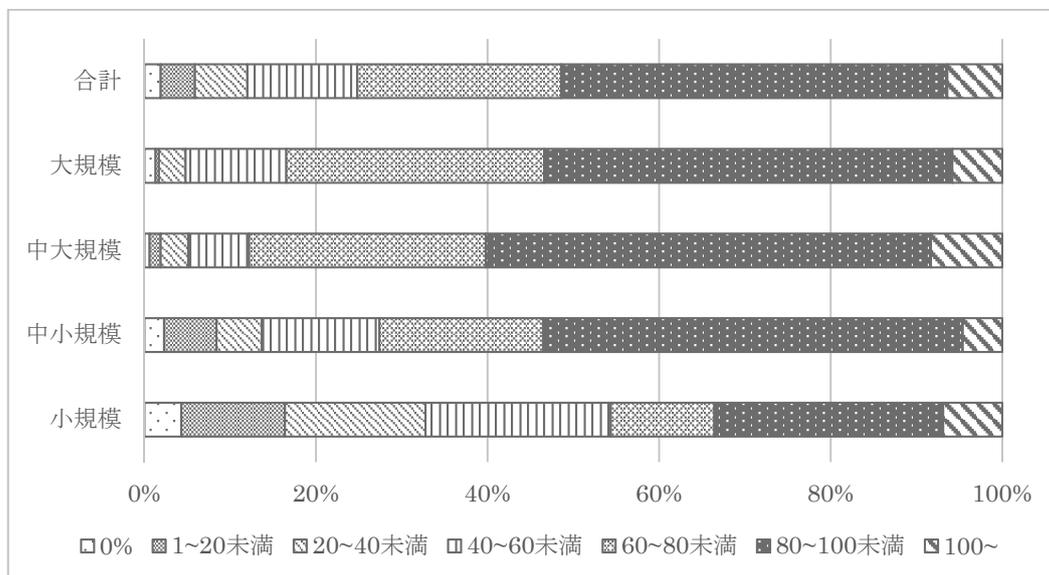


図5 学生寮の定員充足率 (規模別、単位：%)

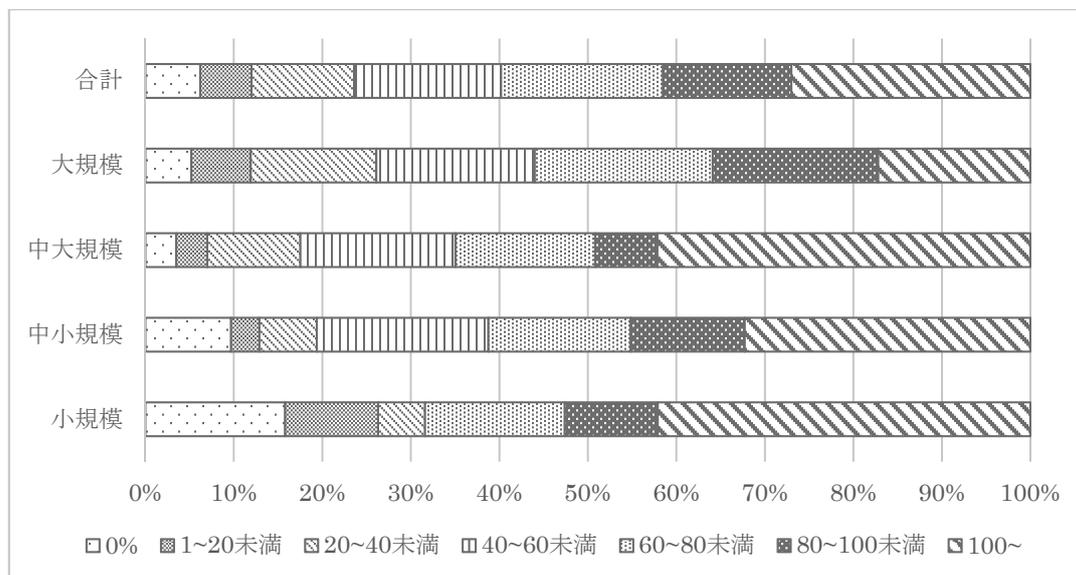


図6 学生寮の外国人留学生定員充足率 (規模別、単位：%)

## 5) 規模と今後の増設・縮小・廃止計画

表 10 学生寮の増設・縮小・廃止計画（規模別）

|      | 増設予定  | 縮小予定 | 廃止予定 | 予定なし  |
|------|-------|------|------|-------|
| 小規模  | 7.6%  | 4.2% | 1.7% | 86.6% |
| 中小規模 | 8.2%  | 6.0% | 2.2% | 83.6% |
| 中大規模 | 10.8% | 6.4% | 1.9% | 80.9% |
| 大規模  | 20.8% | 7.5% | 0.9% | 70.8% |
| 全体   | 13.2% | 6.3% | 1.6% | 78.9% |

前節では学校類型別および大学の設置者別で今後の学生寮の計画を確認した。ここでは規模別で改めて見てみることにする（表 10）。

特徴的なのは、大規模グループは学生寮の増設(20.8%)も縮小(7.5%)も進めようとしているという回答結果になっていることである。逆に小規模グループは増設を検討している機関が7.6%、縮小を検討している機関が4.2%となっており、86.6%が計画を有していないと回答している。

回答結果から見る限り、小規模なグループは生活支援、特に学生寮を軸とした教育・学生支援改革について積極的とはいえないといえるであろう。

### 5 規模別にみた生活支援全般に関する課題の違い

最後に生活支援策全般に関してどのような課題を抱えているのかについて、前述した規模別に整理した結果を検討する。規模別で学生生活支援の課題（問 14）の違いを整理したのが図 7 と表 11 である。

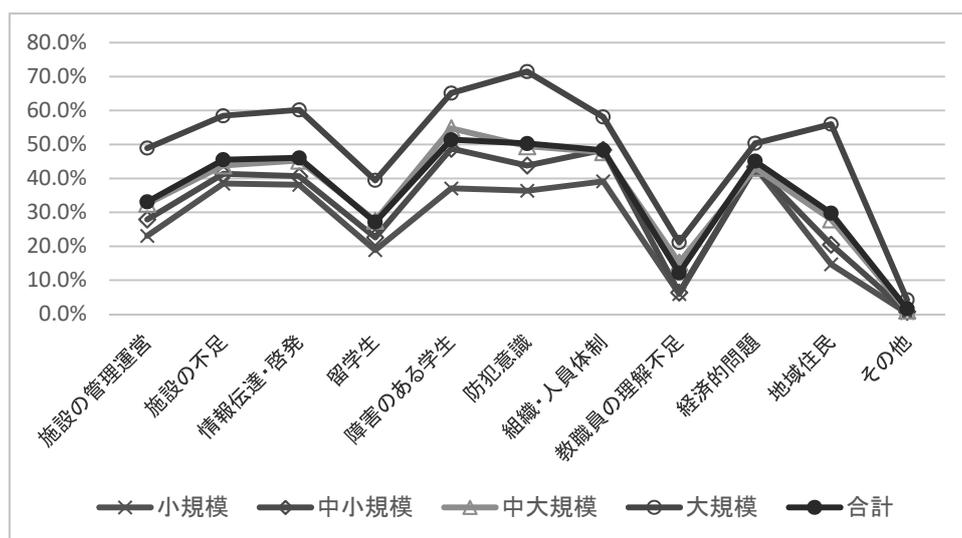


図 7 学生生活支援の課題（規模別）

表 11 学生生活支援の課題（規模別・レンジ）

| 単位 %<br>レンジは<br>ポイント | 施設<br>の管<br>理運<br>営 | 施設<br>の不<br>足 | 情報<br>伝達<br>啓発 | 留学<br>生 | 障害<br>のあ<br>る学<br>生 | 防犯<br>意識 | 組織<br>人員<br>体制 | 教職<br>員の<br>理解<br>不足 | 経済<br>的問<br>題 | 地域<br>住民 | その<br>他 |
|----------------------|---------------------|---------------|----------------|---------|---------------------|----------|----------------|----------------------|---------------|----------|---------|
| 小規模                  | 23.1                | 38.5          | 38.1           | 18.9    | 37.1                | 36.4     | 39.2           | 5.9                  | 43.4          | 14.7     | 0.3     |
| 中小規模                 | 27.9                | 41.3          | 40.6           | 22.6    | 48.8                | 43.8     | 48.4           | 6.4                  | 43.5          | 20.5     | 0.7     |
| 中大規模                 | 32.5                | 43.8          | 45.2           | 27.6    | 54.8                | 49.5     | 47.7           | 15.2                 | 43.1          | 27.9     | 1.1     |
| 大規模                  | 48.9                | 58.5          | 60.2           | 39.4    | 65.1                | 71.5     | 58.1           | 21.1                 | 50.4          | 56.0     | 4.2     |
| 合計                   | 33.1                | 45.5          | 46.0           | 27.1    | 51.4                | 50.3     | 48.3           | 12.1                 | 45.1          | 29.8     | 1.6     |
| レンジ                  | 25.9                | 20.0          | 22.1           | 20.6    | 28.1                | 35.1     | 18.9           | 15.2                 | 7.2           | 41.3     | 3.9     |

注：レンジは小数第2位で四捨五入しており、表11内の数字から算出した数値とは異なる場合がある。

いずれの課題についても、他の3つのグループと比較して、大規模校のグループで課題として認識している率が高くなっている。全体の傾向として以下の4点が注目される。

第一に、各項目でレンジ（最大値と最小値の差分）を確認すると、「地域・周辺住民に関すること」（問14j）でレンジが41.3ポイント、「学生の防犯意識に関すること」（問14f）が35.1ポイントと特に高くなっている。学生生活支援をめぐる多くの課題は、機関の規模が大きくなるにつれて、課題として認識されることが多くなっている。

第二に、「施設管理」（25.9）、「施設不足」（20.0）、「情報伝達」（22.1）といった学内インフラに関する質問項目についてもレンジが20ポイントを超えており、大規模校でこうした課題が深刻であることを示している。

第三に、「障害のある学生」（28.1）や「留学生」（20.6）についてもレンジが20ポイントを超えていることからみて、大規模校で学生の多様化、学生支援の多様化が進展していることを示している。

障害のある学生については障害者差別解消法の施行に伴い、「障害のある者が、他の者と平等に「教育を受ける権利」を享有・行使することを確保するために、大学等が必要かつ適当な変更・調整を行うことであり、障害のある学生に対し、その状況に応じて、大学等において教育を受ける場合に個別に必要とされるもの」（障害のある学生の修学支援に関する検討会 2017）と定義される「合理的配慮」が教育機関に求められる状況となり、従来以上に、障害のある学生の意思表示を確認し、学生と大学とが個別に応答する対話的性格が求められ、個別学生支援という側面が重要となっている。こうした点からも、生活支援の対象が広がり、対応のためのリソースが必要となっているのである。

また、留学生については留学生30万人計画(2008年)やスーパーグローバル大学創成支援策(2014年)等、中央行政による受け入れ留学生数の増加策が進められている中で、実際に入学してくる留学生は、多様な文化・生活習慣を有する、あるいは日本の習慣・文化を必ずしも身に付けているわけではない学生が中心となっている。こうした学生の学習を支える支援として生活支援は重要なものとなっている。

そして第四に、以上で言及した項目と対照的に、「経済的問題に関すること」（問14i）につい

ては、小規模校（43.4%）、中小規模校（43.5%）、中大規模校（43.1%）、大規模校（50.4%）という結果となっており、レンジも 7.2 ポイントとなっており、規模による違いがほとんど見られない。学生の経済的問題は大学の規模による違いを超えて、あらゆる高等教育機関における重要な課題となっているといえるだろう。

その他、各質問での自由記述欄を確認していくと、今回の調査では従来からの学生の規範意識の低下に対する危惧や特に交通マナーに対する危機感だけでなく、留学生対応への不安や施設の老朽化に対する危惧が目につく。

留学生対応については、言語の問題と合わせて、震災時の留学生対応について課題として挙げている大学が見られる。また施設の老朽化は特に高等専門学校の回答に特徴的であり、学生寮と合わせて学校の施設全体の老朽化対策が迫られているようである。

一方で市民性の涵養や課外活動の活性化といった教育面での課題に言及している機関も見られる。特に市民性の涵養は高等学校学習指導要領の改訂に伴う科目「公共」の新設や、アメリカを中心とした大学教育・教養教育改革における Civic Engagement が注目される中で、高等教育機関の役割を再定義する際の鍵となる可能性もある。

## 6 おわりに

以上、本稿では学生支援調査のデータに基づいて、生活支援の現状、とりわけ学生寮に関する動向を、特に規模別に類型化することを通じてそれぞれの特性を明らかにした。

その結果、大学・短期大学・高等専門学校はいずれもそれぞれの在学生の特性や設置の理念・目的に応じて生活支援に関する多様な課題を抱えていることが明らかとなった。特に学生寮について規模別に分析した結果では、大規模なグループにおいては国際化や教育寮を中心とした大学教育改革への対応が課題となっており、小規模なグループにおいては定員充足の問題に直面していることが示唆された。

本稿でも一部言及しているとおり、本調査から示される学生やその生活状況をめぐる状況は、特に経済面で厳しさを増しているといえるであろう。高等教育の無償化政策が検討される中で、学費だけでなく生活面での支援も重要となっており、安価な費用で居住可能な学生寮の存在はそれ自体で重要な論点であり続けるであろう。

また、グローバル化の進展に伴い、留学生の生活支援という側面と、日本人学生の異文化体験という教育的側面とを兼ねて、混住型学生寮は特に大規模な機関において導入が進んでおり、さらに拡大していくのか、その場合に何が課題となるのかが問われるであろう。

一方で特に学生寮については管理・運営面での課題が依然として大きな負担となっている大学・短期大学があることも無視できない。特に私立大学ないし大規模な機関で学生寮の縮小が検討されている事例が見られることは、大学政策全体との関連でも注意すべき状況であるかと思われる。あるいは学生自治と基幹側の教育的配慮との両立がどこまで可能であるかという点も継続的な課題となりうる。

平成 27 年度報告でも言及したとおり、今後、学生側のニーズと大学側の意図、そして地域社会や社会全体の変化の三者をどのように調整し、学生の成長・発達に資する学生支援・生活支援を行っていくためには、まさにニーズや変化を大学が適切に把握し、それを踏まえた政策立案が必要となっているものと思われる。特に経済問題、留学生問題、そして合理的配慮に基づく在学

生からの個別要請が増加してくる中で、学生支援担当者、生活支援担当部局の教職員に求められる支援の個別性、専門性は、さらに高まることが予想される。こうした状況に対して、高等教育機関として大学、短期大学、高等専門学校で何ができるか、何を改善していく必要があるのかについて、全学的な取組みが必要となっている。

注

(1) 平成 27 年度調査の「配偶者・恋人からの暴力防止」(6.0%) から平成 29 年度調査の「デートDV防止に関すること」(5.7%) への減少を含めると 3 項目となる。

## 参考文献

沖清豪(2011)「学校化された高等教育機関における学生支援の「再」構築」『大学と学生』(91)、41-48 頁。

障害のある学生の修学支援に関する検討会(2017)「障害のある学生の修学支援に関する検討会報告(第二次まとめ)」文部科学省。

日本学生支援機構(2017)「大学等における学生支援の取組状況に関する調査(平成 27 年度)」集計報告、日本学生支援機構。

表 12 規模別×学生寮の定員充足率

|      | 0%   | 1~20未満 | 20~40未満 | 40~60未満 | 60~80未満 | 80~100未満 | 100~ | 合計     |
|------|------|--------|---------|---------|---------|----------|------|--------|
| 小規模  | 5    | 14     | 19      | 25      | 14      | 31       | 8    | 116    |
|      | 4.3% | 12.1%  | 16.4%   | 21.6%   | 12.1%   | 26.7%    | 6.9% | 100.0% |
| 中小規模 | 3    | 8      | 7       | 18      | 25      | 64       | 6    | 131    |
|      | 2.3% | 6.1%   | 5.3%    | 13.7%   | 19.1%   | 48.9%    | 4.6% | 100.0% |
| 中大規模 | 1    | 2      | 5       | 11      | 43      | 81       | 13   | 156    |
|      | 0.6% | 1.3%   | 3.2%    | 7.1%    | 27.6%   | 51.9%    | 8.3% | 100.0% |
| 大規模  | 3    | 1      | 7       | 26      | 67      | 106      | 13   | 223    |
|      | 1.3% | 0.4%   | 3.1%    | 11.7%   | 30.0%   | 47.5%    | 5.8% | 100.0% |
| 合計   | 12   | 25     | 38      | 80      | 149     | 282      | 40   | 626    |
|      | 1.9% | 4.0%   | 6.1%    | 12.8%   | 23.8%   | 45.0%    | 6.4% | 100.0% |

表 13 規模別×学生寮の外国人留学生定員充足率

|      | 0%    | 1~20未満 | 20~40未満 | 40~60未満 | 60~80未満 | 80~100未満 | 100~  | 合計     |
|------|-------|--------|---------|---------|---------|----------|-------|--------|
| 小規模  | 3     | 2      | 1       | 0       | 3       | 2        | 8     | 19     |
|      | 15.8% | 10.5%  | 5.3%    | 0.0%    | 15.8%   | 10.5%    | 42.1% | 100.0% |
| 中小規模 | 3     | 1      | 2       | 6       | 5       | 4        | 10    | 31     |
|      | 9.7%  | 3.2%   | 6.5%    | 19.4%   | 16.1%   | 12.9%    | 32.3% | 100.0% |
| 中大規模 | 2     | 2      | 6       | 10      | 9       | 4        | 24    | 57     |
|      | 3.5%  | 3.5%   | 10.5%   | 17.5%   | 15.8%   | 7.0%     | 42.1% | 100.0% |
| 大規模  | 7     | 9      | 19      | 24      | 27      | 25       | 23    | 134    |
|      | 5.2%  | 6.7%   | 14.2%   | 17.9%   | 20.1%   | 18.7%    | 17.2% | 100.0% |
| 合計   | 15    | 14     | 28      | 40      | 44      | 35       | 65    | 241    |
|      | 6.2%  | 5.8%   | 11.6%   | 16.6%   | 18.3%   | 14.5%    | 27.0% | 100.0% |

# 課外活動・学生表彰・ピア・サポート・ボランティア活動

大阪大学 安部 有紀子

## 1 はじめに

本稿が扱う課外活動、学生表彰、ピア・サポート、ボランティア活動とは、学生自身の主体的な活動を機関が組織的に支援するものであり、「学生活動 (student activities)」と言い換えることができる。学生活動の支援とは、大学が多様なキャンパス内の社会生活へと学生の参画を促すものであり、近年拡大しつつあるピア・サポートの取組では、社会生活のみならず、学生の学習や学業に関わる支援を含めることも多い。さらに米国では、学生活動の効果は、学生が各取組が提供する直接的な支援を享受することが可能だけでなく、活動に様々な形で参加することによって生じる学生同士のやり取りが、大学生生活の継続性に対して効果をもたらしていることも明らかにされている (安部ほか 2017)。

本章では、学生活動を機関がどのように支援しているのか、その実態を明らかにするために、必要に応じて過去2回 (平成27年度、平成25年度) の調査結果 (日本学生支援機構 2017a)、および前回調査 (平成27年度) の報告書 (日本学生支援機構 2017b) も踏まえていく。学生表彰については、学生活動に対して積極的に参画した学生や、優秀な成績を収めた学生に対して機関として表彰することで、間接的に学生活動を促進するものとして位置づけ、本章に含めた。さらに前回調査では学生活動の課題については全般的に尋ねていたが、本調査では、学生活動のうち、課外活動、ピア・サポート、ボランティア活動についての課題を、取組別に尋ねた。これにより、より取組ごとの課題の差が明確となり、その特徴を明らかにすることができると期待する。

なお、本稿ではこれより先、学校種のうち短期大学を「短大」、高等専門学校を「高専」と呼称する。また、次節以降の図表中に割合を示している場合は、少数点以下2桁目を四捨五入して表示した。

## 2 課外活動支援

機関が公認している課外活動団体 (クラブ、サークル、同好会等。以下、「公認サークル」と呼称) への学生の加入率は、平成25年調査より団体数および加入人数を実数で回答する形式になった。それに合わせ、表1は従来の集計方法に合わせた機関ごとの加入率を算出し、表2は「公認サークル加入者数の総和/学生数の総和」を算出し、総学生数における公認サークル等で活動している学生の割合を示した。

なお、同一法人内で大学と短大を切り分けずに回答しているものや、同様に文系・体育会系の数値を切り分けずに回答しているもの等、実態の把握が困難なケース (文系277機関、体育系301機関) については、表1では対象の系ごとに、表2では全て「無回答」として除外した。また、表1、表2のいずれも、公認サークルへ加入している学生数は延べ数であるため、1つないし複数の公認サークルを兼任している学生の数も含まれている点を留意しなければならない。

表 1 学校種別による公認サークル加入率①\*

|    | 文化系        |                |       | 体育系        |                |       |
|----|------------|----------------|-------|------------|----------------|-------|
|    | N<br>(機関数) | 団体数の平均(団<br>体) | 加入率①  | N<br>(機関数) | 団体数の平均<br>(団体) | 加入率①  |
| 大学 | 602        | 30.7           | 27.2% | 594        | 30.8           | 30.5% |
| 短大 | 208        | 10.5           | 20.5% | 192        | 9.4            | 16.4% |
| 高専 | 49         | 17.4           | 33.2% | 49         | 19.7           | 47.8% |
| 合計 | 859        | 25.1           | 25.9% | 835        | 25.3           | 28.3% |

\*加入率①：「機関別文化系・体育系の加入者数/機関別総学生数」の平均値

注) N (機関数) は、対象機関数=1,136 機関から、文化系無回答 (大学161、短大108、高専8)、体育系無回答 (大学169、短大124、高専8) をそれぞれ除いた数。

表 2-1 学校種別による公認サークル加入率②\*

|    | 公認サークル加入者数<br>(加入率②) | うち文化系の占める割合 |             |
|----|----------------------|-------------|-------------|
|    |                      | うち文化系の占める割合 | うち体育系の占める割合 |
| 大学 | 1,117,127 (46.6%)    | 49.4%       | 50.6%       |
| 短大 | 26,032 (34.1%)       | 57.3%       | 42.7%       |
| 高専 | 39,815 (80.6%)       | 41.5%       | 58.5%       |
| 合計 | 1,182,974 (46.9%)    | 49.3%       | 50.7%       |

\*加入率②：公認サークル加入者数の総和/学生数の総和

注) N (機関数) は、対象機関数=1,136 機関から、無回答 (大学177、短大133、高専8) をそれぞれ除いた数。

表 2-2 設置形態別による公認サークル加入率②\*

|    | 公認サークル加入者数<br>(加入率②) | うち文化系の占める割合 |             |
|----|----------------------|-------------|-------------|
|    |                      | うち文化系の占める割合 | うち体育系の占める割合 |
| 国立 | 316,358 (52.5%)      | 47.8%       | 52.2%       |
| 公立 | 89,361 (73.5%)       | 51.3%       | 48.7%       |
| 私立 | 777,255 (43.2%)      | 49.6%       | 50.4%       |
| 合計 | 1,182,974 (46.9%)    | 49.3%       | 50.7%       |

\*加入率②：公認サークル加入者数の総和/学生数の総和

注) N (機関数) は、対象機関数=1,136 機関から、無回答 (国立14、公立29、私立275) をそれぞれ除いた数。

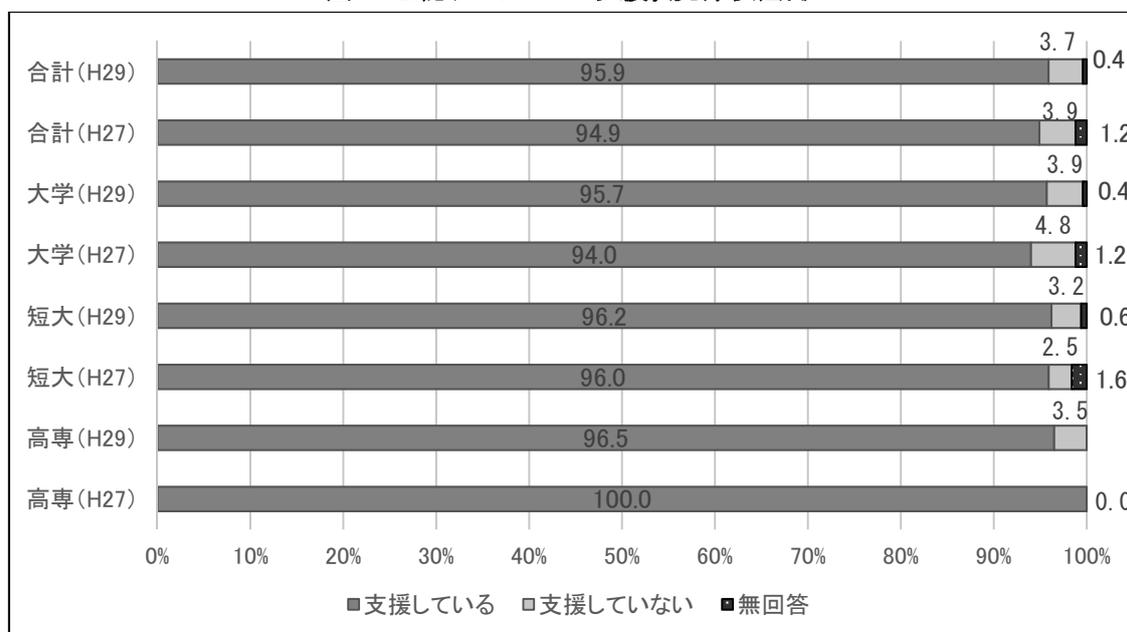
まず、表1によると、前回調査（平成27年度）（日本学生支援機構2017a）と同様に、設置形態ごとの文化系と体育系の公認サークル団体数の平均に差はあまり見られない。学校種の差では、比較的、標準年限が短い短大の団体平均数の規模が小さいことに加え、加入者割合では、文化系において高専33.2%>大学27.2%>短大20.5%、体育系において、高専47.8%>大学30.5%>短大16.4%のように、団体数に比べて高専の加入割合が比較的高い結果となった。さらに前回調査よりも、文化系・体育系ともに加入率は若干の減少が見られる。

表2では、前回調査とは無回答の扱いを変更したため、学校種や設置形態ごとの加入率は若干の変動が見られるが、合計では平成27年度44.7%→平成29年度46.9%（文化系：27年度50.9%→29年度49.3%、体育系27年度49.1%→29年度50.7%）と大きな差はない。

表2からは、他の機関とは異なり、短大において文化系団体に所属する学生の割合が体育系よりも高いという特徴があることや、高専において全学生に占める公認サークルに参加する学生の割合が突出して高い（80.6%）状況が明らかである。同様に、設置形態別でも、公立における公認サークルに参加する学生の割合（73.5%）が最も高い結果となった。

次に、機関による公認サークルに対する組織的な支援状況を明らかにしたい。

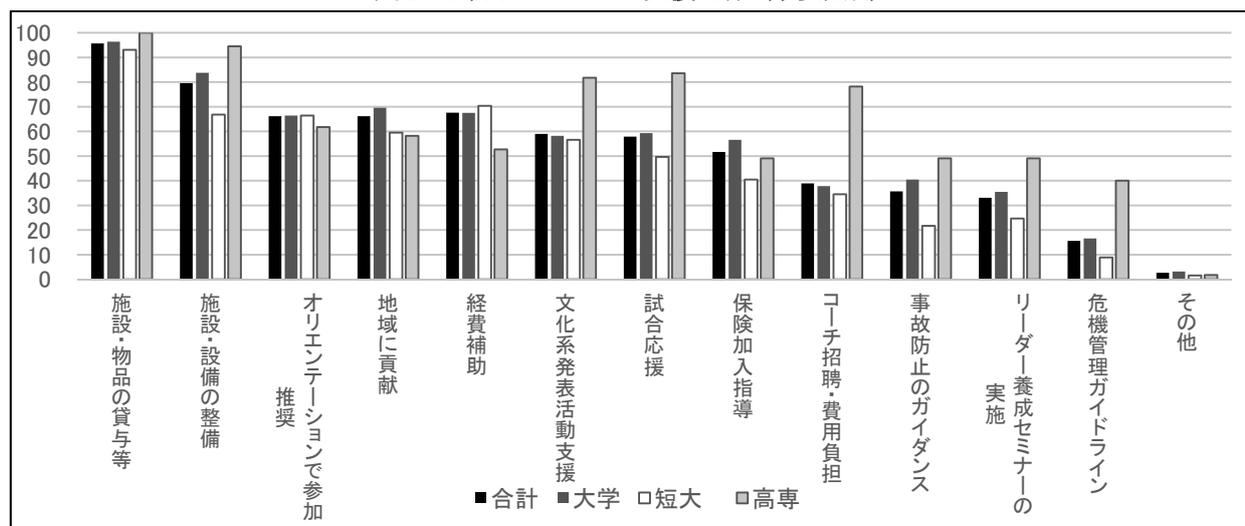
図1 公認サークルへの支援状況(学校種別)



注) 平成29年度N=1,136機関（大学763、短大316、高専57）。平成27年度の数値は、「日本学生支援機構（2017a）」より抜粋したもの。

図1の通り、公認サークルへの支援を「実施している」と回答した全体の機関の割合は95.9%と、前回調査（平成27年度）とはほぼ同程度の実施率を示している。図1に示したとおり、学校種別で見ても、前回調査と大きな変化はない。また、設置形態別でも大きな差は見られなかった。よって、公認サークルへの支援については、ほぼ全ての機関において何らかの支援を行っており、支援状況も安定していると言って良いだろう。

図2 公認サークルへの支援内容（学校種別）



注) 「支援している」と回答した1,089機関のうち、複数回答による支援内容の割合。

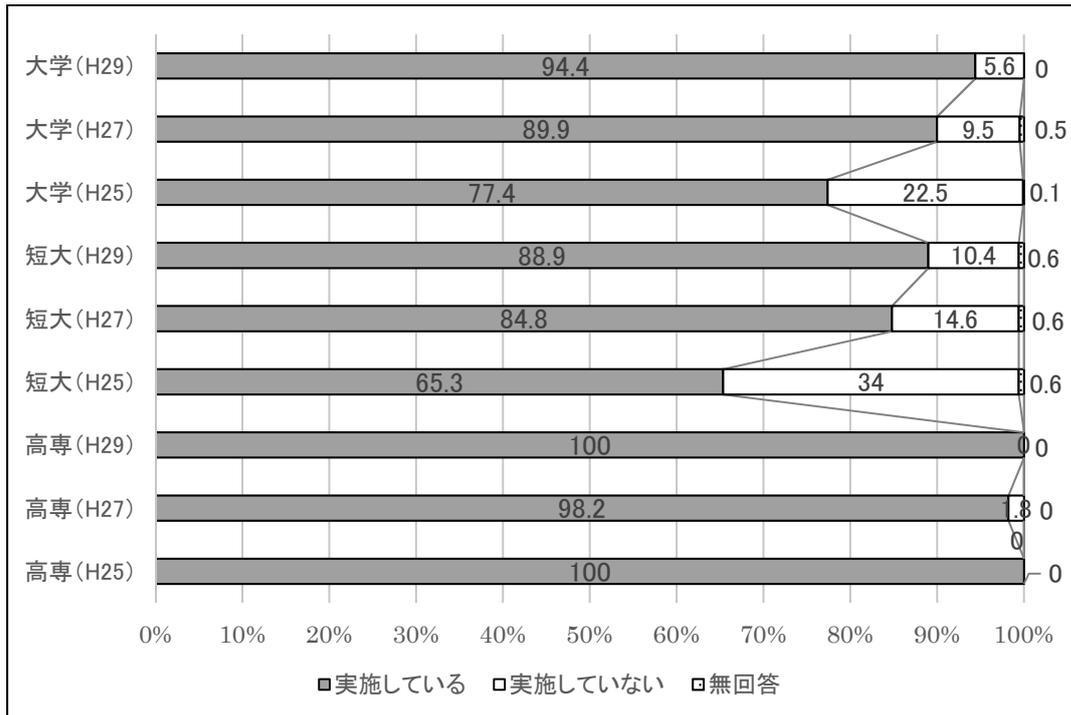
図1で公認サークルへ「支援している」と回答した1,089機関に対して、その支援内容を尋ねた結果が図2である。図2は、各支援内容の機関全体の割合をもとに実施率が高い項目から並び替えている。まず、高い割合を示しているのが「施設・物品の貸与等（95.7%）」「施設・設備の整備（79.6%）」等であり、前回調査（平成27年度）でもこの2項目は特に高い割合を示していた。逆に支援率が4割以下に留まったのは、「コーチ招聘・費用負担（38.9%）」「事故防止のガイダンス（35.7%）」「リーダー養成セミナーの実施（33.1%）」「危機管理ガイドライン（15.6%）」等であった。

学校種別では、全体的に他の学校種に比べて、短大の支援割合がどの項目でも低めだが、「経費補助（短大70.4%）」に限っては比較的高い割合を示している。また、高専は他の学校種に比べて、どの項目についても支援割合が高く、とくに「コーチ招聘・費用負担（高専78.2%）」は他の項目に比べてどの学校種よりも突出して支援割合が高いという結果になった。

### 3 学生表彰

過去5年間の学生表彰の実施割合を示したものが図3である。学生表彰については、もともと高い割合を示していた高専（平成29年度100%）以外の大学、短大については、過去5年で徐々に実施割合が高くなってきている。なお、前回調査（平成27年度）より、「成績優秀者への表彰」「成績優秀者への奨学金」の項目も追加され、かつ平成29年度からは「自主研究」に関する項目が追加された。これらの新規項目が追加されたことが、平成27年度以降の実施割合を高くした理由と考えられる。また、平成27年度時点と比べても、平成29年度の大学および短大における実施割合がやや上昇しており、学生表彰については、今後も高い割合で推移していくことが予想される。

図3 学校種別の学生表彰の実施状況（経年）

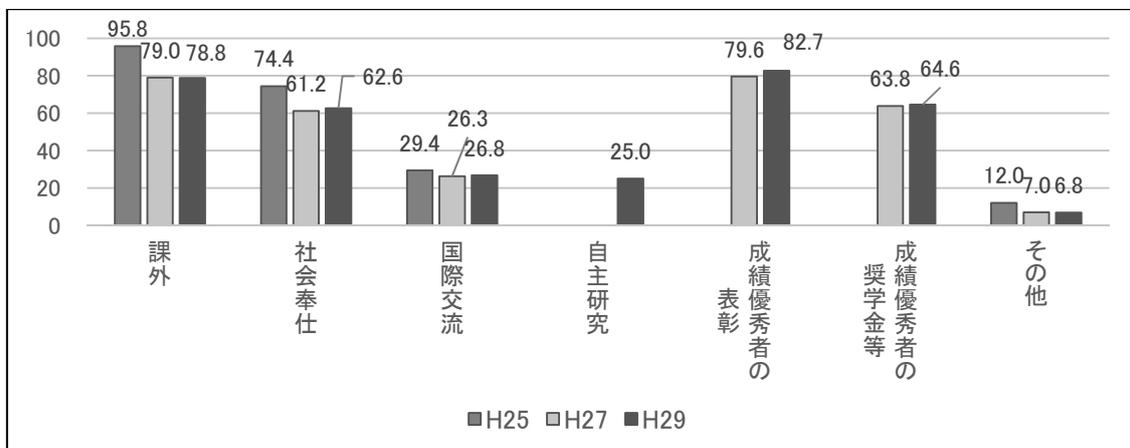


注) 平成29年度N=1,136機関（大学763、短大316、高専57）。平成27・25年度の数値は、「日本学生支援機構（2017a）」より抜粋したもの。

図4は、学生表彰を「実施している」と回答した1,058機関に、その内容について尋ねたものである。他の項目に比べ、全体的に高い割合を示したのが、「課外活動（78.8%）」「成績優秀者の表彰（82.7%）」であるが、課外活動については過去3年で実施率がやや下がってきている（平成25年度95.8%→平成29年度78.8%）。また、社会奉仕についても同様の傾向が見られる（平成25年度74.4%→平成29年度62.6%）。一方で、国際交流については過去3年においてあまり大きな変化はなく、26.8%に留まった。

学校種別では、全体的に短期大学における実施率が大学、高専に比べて低い傾向がある。学生表彰の実施率が100%の高専では、「課外活動（高専96.5%>大学81.5%）」、「社会奉仕（高専80.7%>大学65.7%）」「成績優秀者の表彰（高専94.7%>大学82.5%）」「成績優秀者への奨学金（高専75.4%>大学64.9%）」の4項目が大学よりも上回っていた。

図4 学生表彰の内容



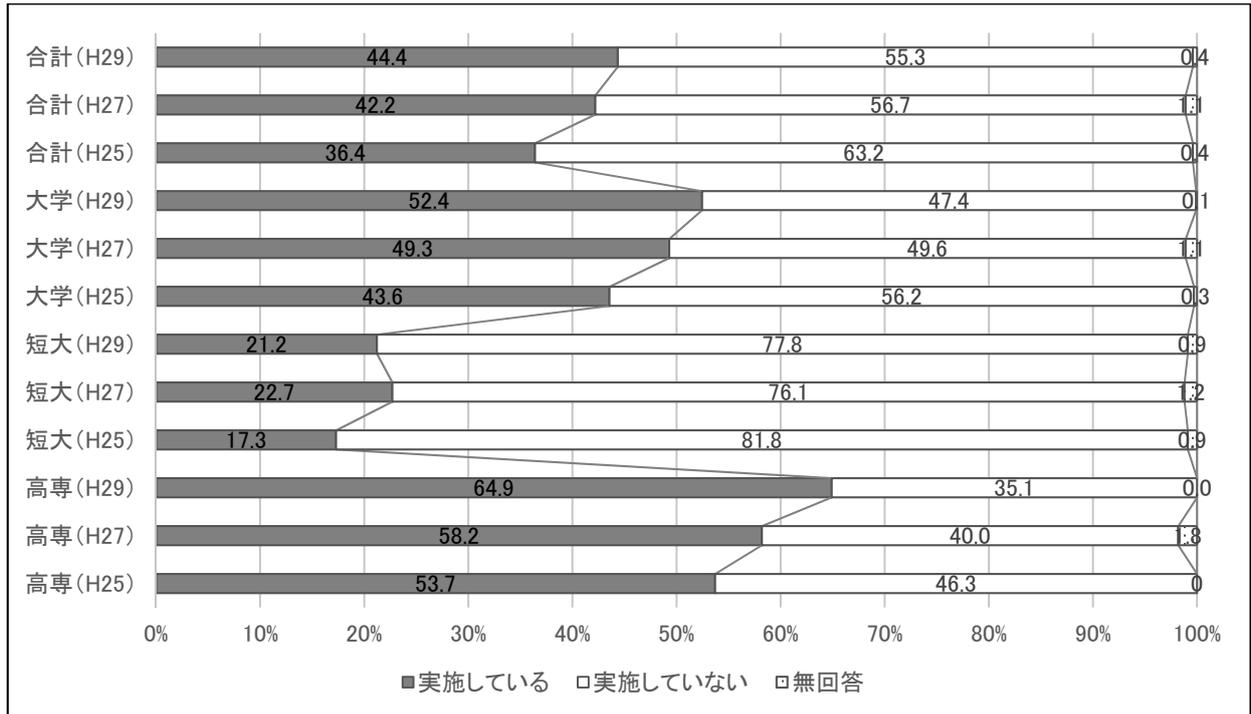
注) 平成29年度「実施している」と回答した1,058機関の複数回答による支援内容の割合。平成27・25年度の数値は、「日本学生支援機構（2017a）」より抜粋したもの。

## 4 ピア・サポート

### 1) ピア・サポートの実施状況

本調査において、ピア・サポートとは、「学生生活上で支援（援助）を必要としている学生に対し、仲間である学生同士で気軽に相談に応じ、手助けを行う制度」と定義づけられた取組のことである。図5の通り、ピア・サポートを「実施している」と回答した機関は全体で44.4%と、過去2回の調査から実施割合が徐々に上昇している（平成25年度36.4%→平成27年度42.2%）。学校種別では、高専における実施割合が最も高く（64.9%）、次いで大学（52.4%）であった。

図5 ピア・サポートの実施状況（経年、設置形態別）

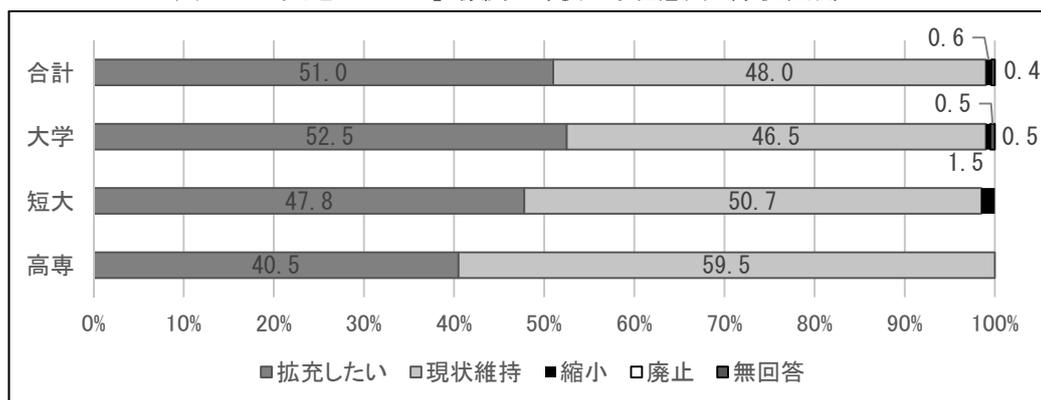


注) 平成29年度N=1,136機関（大学763、短大316、高専57）。平成27・25年度の数値は、「日本学生支援機構（2017a）」より抜粋したもの。

短大は平成25年度17.3%、平成27年度22.7%、平成29年度21.2%と、どの年代においても20%前後に留まっており、他の学校種に比べて前回調査（平成27年度）からは実施率の上昇は見られない。理由としては、そもそも短大は標準年限が短いため、支援者になる学生の絶対数が少なく、活動の継続性という点でも学生の組織化が難しいことが挙げられる。また、学科やクラスの規模が比較的小さいことも多く、かつ教員との距離感も比較的近い。そのため、ピア・サポートと同じような機能を教員や同級生がゼミ等の中で担っている可能性もある。

続いて、「実施している」と回答した504機関に対する今後の取組意向を尋ねた結果が図6である。まず、拡大したいと回答している機関が51.0%、現状維持が48.0%と、大半を占めている。縮小は0.6%、廃止を選択する機関はなかった。縮小を選択したのは大学0.5%（2機関）短大1.5%（1機関）のみであった。縮小を希望していると回答した機関からは、「常勤職員を充当したため」「まじめな学生に負担が大きくなる時がある」といった理由が挙げられている。

図6 「実施している」機関の今後の取組意向（学校種別）

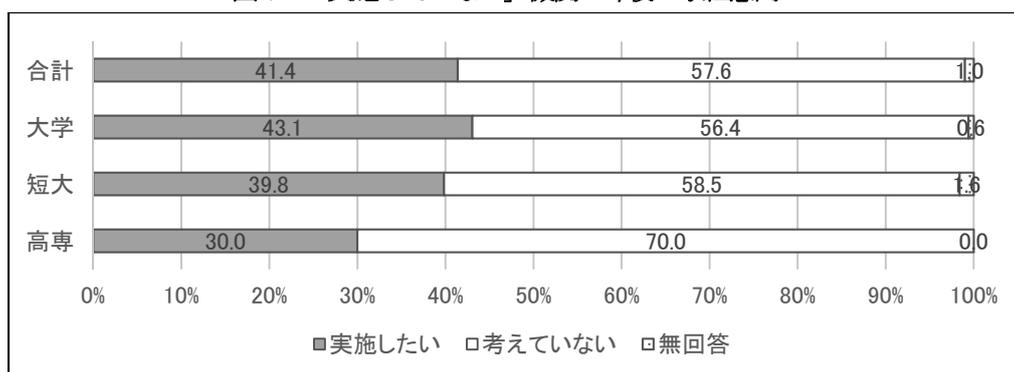


注) N=「実施している」と回答した504機関（大学400、短大67、高専37）

一方、「実施していない」と回答した628機関に今後の取組意向を尋ねた結果が図7である。全体で「実施したい」が41.4%、「考えていない」が57.6%であった。学校種別では、高専が最も「実施したい」と回答した割合が低く（30.0%）、次いで短大（39.8%）、大学（43.1%）という結果であった。

以上の通り、今後もピア・サポートの実施割合は上昇していくことが予想される。

図7 「実施していない」機関の今後の取組意向



注) N=「実施していない」と回答した628機関（大学362、短大246、高専20）。

次に、ピア・サポートを実施している機関に具体的なプログラムについて尋ねたところ、プログラム数の合計は、1,246件であり、前回調査（平成27年度）の1,066件から180件増加している。平均すると1機関につき平均2.5件となるが、実際は1件の大学もあれば、10件以上実施している機関もあり、実施プログラム数についてはかなりのばらつきがある。

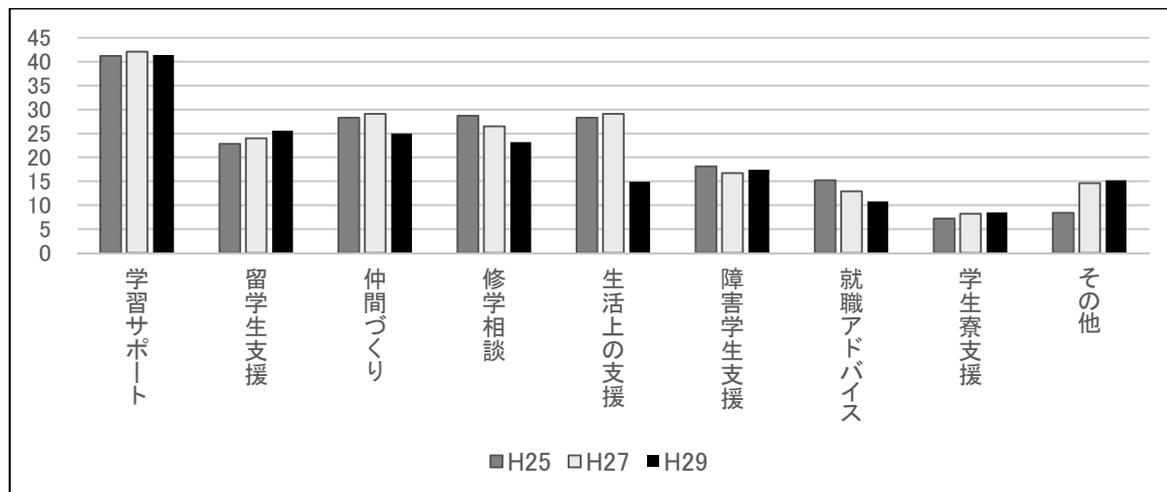
また、学生スタッフの報酬については、「有給」と回答した機関が全体の59.4%（大学59.5%、短大42.5%、高専80.7%）であり、前回調査の56.7%（大学52.8%、短大38.8%、高専78.6%）よりもやや上昇している。なお、有給と回答した機関の1時間あたりの平均報酬額は、全体で944円、大学970円、短大1,020円、高専843円であった。前回調査では、大学931円、短大911円、高専858円であり、高専では若干の減少が見られたものの、大学、短大ではやや上昇していた。

## 2) プログラム別のピア・サポートの実施領域とその内容

ピア・サポートを実施している機関に対して、各プログラムにおける支援領域について複数回答にて尋ねたところ、図8のような結果になった。なお、1つのプログラムにおいて複数の領域にまたがり、実施しているケースも含まれている。また、図8は過去2回（平成27年度、平成25年度）の調査結果についても示した。

最も多かった回答は、「学習サポート（41.4%）」だった。学習サポートは過去2回の調査でも同様に最も高かったことから、ピア・サポート中でも学習サポートは象徴的な領域といえるであろう。次いで多かった回答は「留学生支援（25.6%）」>「仲間づくり（25.0%）」>「修学相談（23.3%）」であった。過去の調査に比べ、減少傾向が見えるのは、「修学相談」「仲間づくり」「生活上の相談」と、比較的、初年次学生等の大学生活への適応に関連する項目、および「就職アドバイス」であった。

図8 ピア・サポートを実施している領域（経年）

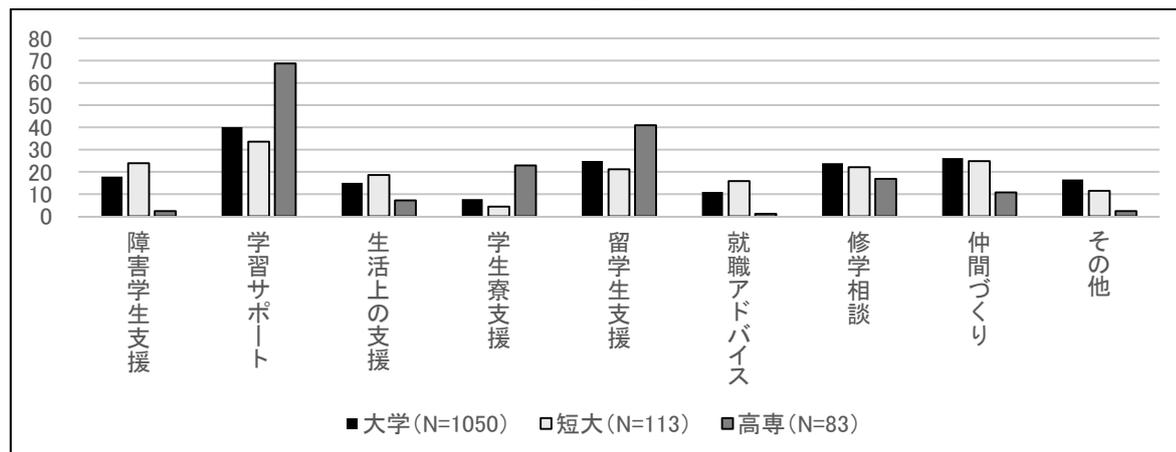


注) 「実施してる」と回答した504機関（平成29年度）の複数回答による支援領域の割合。平成27・25年度の数値は、「日本学生支援機構（2017a）」より抜粋したもの。

図9では、各プログラムの実施領域を学校種別ごとに示したものである。高専における「学習サポート」や「学生寮支援」「留学生支援」の実施割合が他の学校種に比べ、突出して高く、反対に「障害学生支援」や「生活上の支援」「修学相談」「仲間づくり」「就職アドバイス」等が比較的低い結果となった。この傾向は前回調査（平成27年度）と全く同じであり、高専における特徴的な生活環境等による違いであろう。

「その他」では、「パソコンやIT関係の支援」や、「図書館利用」の他、「新入生支援」に関連する具体的な記述が多かった。

図9 ピア・サポートを実施している領域（学校種別）



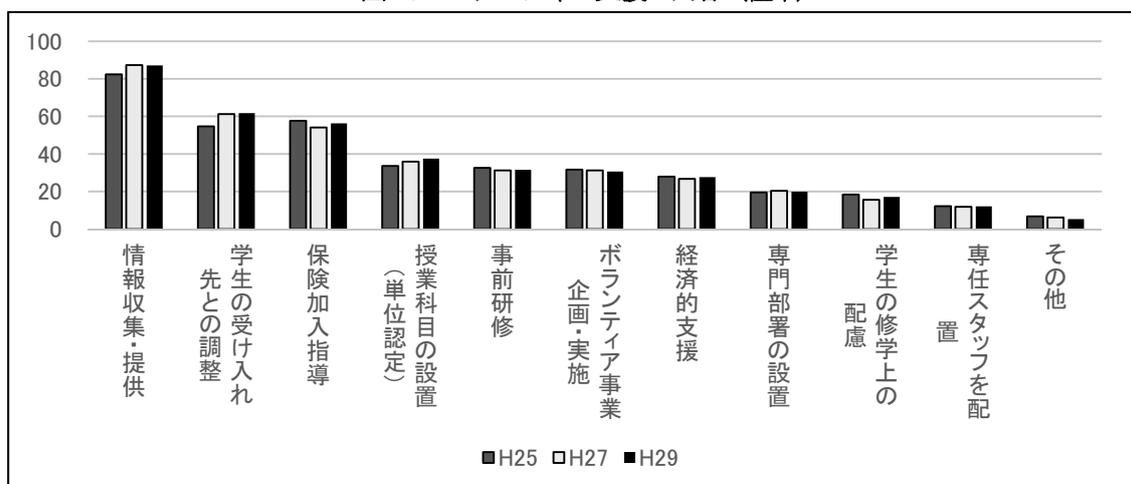
注) N=各学校種における複数回答による支援領域の割合。(全プログラム数1,246件)

## 5 ボランティア活動支援

平成25年度調査より、新たに追加されたボランティアが活動支援に関する質問項目については、今回で3回目の調査となる。今回の調査結果では、ボランティア支援を実施していると回答した機関は全体の84.4%（大学84.0%、短大87.0%、高専75.4%）であった。前回調査（平成27年度）の80.5%（大学80.4%、短大83.2%、高専65.5%）に比べ、全ての学校種において上昇している。

「実施している」と回答した959機関に対してその支援内容を尋ねた結果が図10である。図10は過去2回の調査（平成27年度、25年度）のデータを併せて表示したうえで、最新（平成29年度調査）分の結果について回答が最も多かった項目から並べている。最も多かった回答は「情報収集・提供（87.1%）」であり、過去の調査においても突出して高かった。次いで「学生の受入先との調整（61.7%）」「保険加入指導（56.3%）」であった。なお、今回調査より、これまで個別に質問していた「授業科目の設置」「単位認定」を合わせて「授業科目の設置（37.5%）」として尋ねるように変更されている（図10の過去2回分の「授業科目の設置（単位認定）」項目は、「ボランティア活動に関する授業科目の設置」の項目の回答割合のみ）。

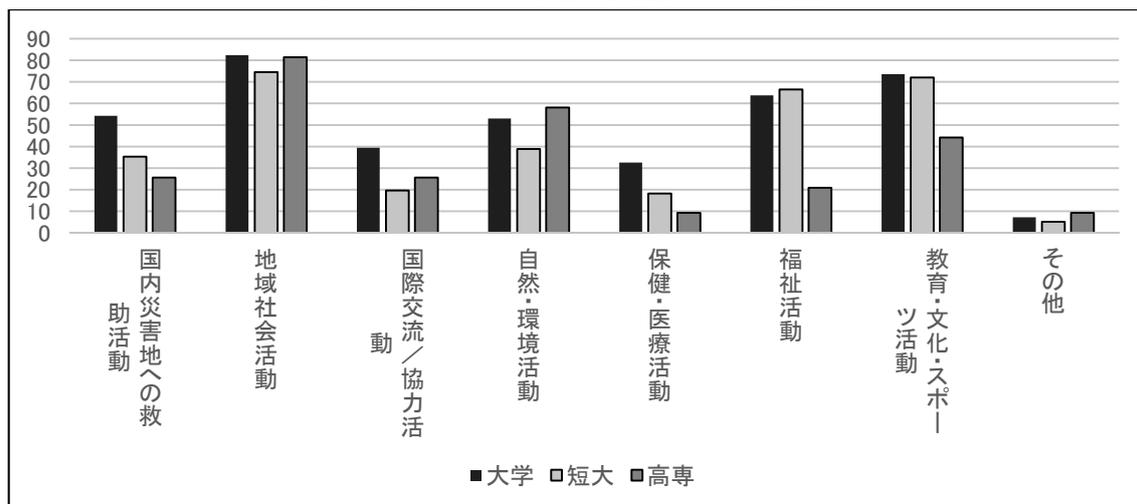
図10 ボランティア支援の内容（経年）



注) 平成29年度「実施している」と回答した959機関の複数回答による支援内容の割合。平成27・25年度の数値は、「日本学生支援機構（2017a）」より抜粋したもの。

さらに、図11の通り、ボランティア支援を「実施している」と回答した959機関に、その支援内容を尋ねた。学校種別に見ていくと、どの設置形態においても、最も回答割合が高かったのが「地域社会活動（大学82.4%、短大74.5%、高専81.4%）」であった。他の項目は学校種による差が見られた。「国内災害地への救助活動（大学54.3%、短大35.3%、高専25.6%）」「国際交流／協力活動（大学39.5%、短大19.6%、高専25.6%）」「保健・医療活動（大学32.6%、短大18.2%、高専9.3%）」については、大学の回答割合が比較的高く、短大は「福祉活動（大学63.7%、短大66.5%、高専20.9%）」、高専は「自然・環境活動（大学53.0%、短大38.9%、高専58.1%）」であった。

図11 ボランティア支援の実施分野（学校種別）



注) 「実施している」と回答した959機関（大学641、短大275、高専43）複数回答による支援内容の割合。

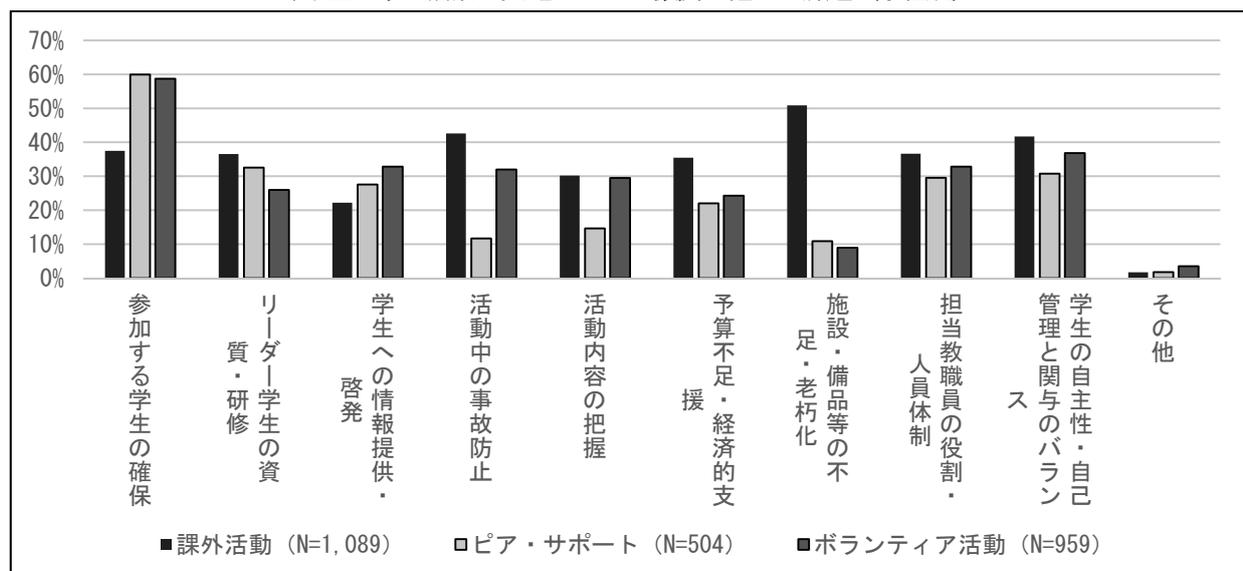
## 6 課題と今後の展望

ここまで、課外活動、学生表彰、ピア・サポート、ボランティア活動における機関の組織的な支援状況を見てきた。

まず学校種では、種別ごとの特徴や背景が取組内容に反映されていた。例えば高専では学生の公認サークル加入率を始め、課外活動支援やピア・サポート等、学生の自主活動を積極的に支援する傾向が高く、かつ学生グループの組織化も、他の学校種に比べて進んでいる様子が窺える。次に支援内容では、ピアサポートの「学習相談」「留学生支援」等が高専が突出して高い実施割合を示していたのに対して、他の学校種ではある程度の実施割合であった「障害学生支援」「仲間づくり」等の項目については取組が比較的に進んでいない印象がある。また、短大においては、そもそも現在のピア・サポートの実施率が比較的低いが、「今後実施したい」と回答する機関は39.8%と他学校種と遜色ない結果になっているため、今後取組が増加してくる可能性も十分に考えられる。また、課外活動支援、学生表彰、ボランティアについては、年を追うごとに支援実施率が概ね高水準で安定してきている一方で、ピア・サポートもその実施率は年々増加しているものの、44.4%と半分程度の機関に留まっていた。

以上のような学校種や取組内容による差を踏まえ、学生活動全体を通じて、機関がどのような課題を抱えているのか、明らかにしていきたい。図12は、学生活動のうち、課外活動、ボランティア、ピア・サポートにおける課題の状況である。本設問は、全ての機関に対して尋ねたが、ピア・サポートについては「無回答」と答える割合が高く（全機関中54.8%が無回答）、そのまま比較してしまうと、他の取組に比べて課題だと感じる割合が低く出てしまう。そのため、より実態に近い状況を把握するために、図12では、それぞれの取組について、「実施している」と回答した機関の複数回答による課題を整理した。

図 12 学生活動を実施している機関が抱える課題（取組別）



注) 全 1,136 機関 (大学 763、短大 316、高専 57) のうち、それぞれの取組について「実施している」と回答した機関の複数回答による割合。

まず、図 12 を見て分かる通り、取組ごとに抱えている課題が大きく異なる。課外活動では、最も多かった認識されている課題は、「施設・備品の不足・老朽化 (50.9%)」であり、逆に、他の 2 つの取組では課題として取り上げる機関の割合が最も低かった。課外活動は次いで、「活動中の事故防止 (42.6%)」「学生の自主性・自己管理と関与のバランス (41.7%)」と続いた。次に、ピア・サポートでは、「参加する学生の確保 (59.9%)」が突出して高い割合を示しており、次いで「リーダー学生の資質・研修 (32.5%)」「学生の自主性・自己管理と関与のバランス (30.8%)」「担当教職員の役割・人員体制 (29.6%)」が続いた。逆に他の取り組みに比べて低い割合だったのは、「活動中の事故防止 (11.7%)」「活動内容の把握 (14.7%)」等であった。また、ボランティア活動では、高い割合を占めたのは、「参加する学生の確保 (58.7%)」を始め、「学生の自主性・自己管理と関与のバランス (36.8%)」「学生への情報提供・啓発 (32.8%)」「担当教職員の役割・人員体制 (32.8%)」が並んでいた。一方で、ピア・サポートと異なり「活動中の事故防止 (32.0%)」「活動内容の把握 (29.5%)」等は比較的高い割合であった。

以上の通り、課題と感ずる内容は、学生の活動場所の範囲や、その内容に大きく影響を受けていることが分かる。特にピア・サポートは、キャンパス内で活動することが多く、安全が確保しやすく、かつ機関によって組織されている場合は、その活動内容の把握等も比較的しやすく、課題となりにくいであろう。しかしながら、ピア・サポートを「実施してない」機関が感ずる課題において、他の課題の割合が 10%以下であったのに対して、「参加する学生の確保 (16.1%)」はやや高く、「実施している」「実施していない」に関わらず、大きな課題になっていると言える。

同様に、ボランティア活動についても、「参加する学生確保」は大きな課題となっているようである。本調査では、ピア・サポートおよびボランティア活動支援の両取組に参加している学生の人数を把握していないため、課外活動に比べてどの程度の学生が参画しているのかが見えにくい。しかしながら図 12 を通じて、ピア・サポートもボランティア活動も、課外活動に比べて学生の認識も低く、参加学生の確保に苦慮している様子が窺える。どちらもまだ比較的新しい取り組みであるが、特にピア・サポートでは、今後取組が拡大していく可能性も高いため、どのように参加学生を広げていくかも大きな課題となるであろう。

さらには、本調査では触れられていないが、学生活動全般に言えることは、支援の広がりに対して、取組の成果の把握といった質保証の観点で不足していることは否めない。財政緊縮が強まる中、予算確保にしても、物理的環境の整備にしても、経験則による曖昧な成果のみでは、今後資源を確保することがさらに難しくなるばかりか、削減・縮小の可能性も大いに有り得る。特に学生活動の中でも、大学が組織的に関与がしているピア・サポートや、単位化が進むボランティア活動等においては、その成果をどのように測定し、把握するのか、議論する時期が来ているといえる。

(参考文献)

安部有紀子, 橋場論, 望月由起 (2017) 「学生支援における学習成果を基盤としたアセスメントの実態と課題」  
『高等教育研究』20 巻, pp.113-133 頁.

日本学生支援機構 (2017a) 『大学等における学生支援の取組状況に関する調査 (平成 27 年度) 集計報告 (単純  
集計)』 <[https://www.jasso.go.jp/about/statistics/torikumi\\_chosa/torikumi\\_chosa\\_2015.html](https://www.jasso.go.jp/about/statistics/torikumi_chosa/torikumi_chosa_2015.html)> (20180831 参照) .

日本学生支援機構 (2017b) 『大学教育の継続的変動と学生支援 -大学等における学生支援の取組状況に関する  
調査 (平成 27 年度) より-』, 日本学生支援機構. <

[https://www.jasso.go.jp/about/statistics/torikumi\\_chosa/\\_icsFiles/afieldfile/2017/04/14/h27torikumi\\_houkoku.pdf](https://www.jasso.go.jp/about/statistics/torikumi_chosa/_icsFiles/afieldfile/2017/04/14/h27torikumi_houkoku.pdf)>  
(20180831 参照) .

# 多様性に対応する学生相談

茨城県立医療大学 佐藤 純

## 1 はじめに

本稿は、日本学生支援機構が平成 29 年度に実施した「大学等における学生支援の取組状況に関する調査（平成 29 年度）」（以下、本調査）の結果に基づき、学生相談の視点から、今日の日本の高等教育における学生支援の状況と、多様性（ダイバーシティ）の尊重がより求められている学生支援の今後の課題について考察するものである。

本調査が実施された平成 29 年度の秋、神奈川県座間市において大学生を含む若い女性を中心とした 9 名が被害者となる遺体遺棄事件が発生し、社会は衝撃を受けた。その理由は、事件の残酷性もさることながら、この事件を通して SNS（Social Networking Service）で自殺をほのめかしたり、見ず知らずの他者に深刻な悩みを吐露したりする若者が珍しい存在ではないことが明らかになった点にもあると推察される。また、平成 30 年 3 月に厚生労働省自殺対策推進室が発表した「平成 29 年中における自殺の状況」によると、平成 29 年の自殺死亡率は、昭和 53 年から始まった自殺統計で過去最小（10 万人当たり 16.8 人）となったものの、未成年者の自殺者数は横ばい状態であり、若年者の自殺対策が急務となっている。このような状況の下、高等教育における学生相談の役割は益々重要性を増し、相談体制の再整備が必要となっていると言えよう。前回調査（平成 27 年度実施）では、カウンセラー・医師の配置率に若干の縮小傾向が認められた。そこで本調査では、その点も含めて学生相談体制の状況について経年比較を行う。

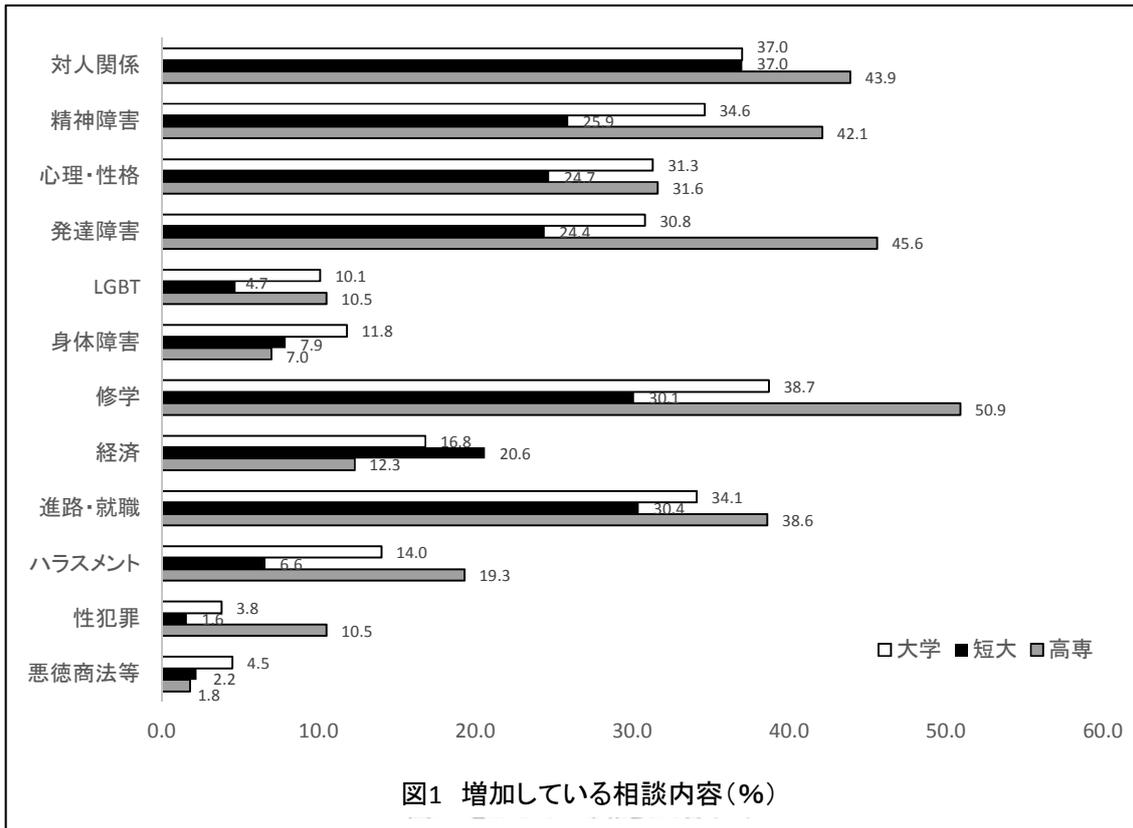
また、本調査では性自認や性的指向に関して少数派（LGBT）の学生からの相談・対応例に関する項目が新たに設けられた。前回調査では、LGBT に関する相談について大学の 14.7%が「増加している」との回答した一方、39.1%が「把握していない」と回答していた。本調査では、まだ十分な蓄積がないと考えられる LGBT に関する相談対応に関して、記載のあった取組例をまとめ、共有したい。

## 2 学生相談で対応している相談の状況

### 1) 増加している相談内容

「前回調査時と比較して件数が増えている相談内容」として回答された割合を図 1 に示した。学校種によって傾向に違いがあり、大学では「修学上の問題」、「対人関係」、「精神障害」の増加が多く、短期大学（以下、短大）では「対人関係」、「進路・就職」、「修学上の問題」が、高等専門学校（以下、高専）では「修学上の問題」、「発達障害」、「対人関係」が多かった。前回の調査では発達障害に関する相談の増加が大学や短大でも多く報告されたが、本調査では前回よりも順位が低く、増加傾向が緩やかになってきたものと推察される。

なお、この設問については本調査では回答方法を一部変更し、各相談内容の件数を記載するよう求めた。そのため、各学校の集計方法の違いから「把握していない」との回答が大幅に増えて全体的な回答傾向も変化したため、過去の調査結果との単純比較はできない点を留意されたい。



## 2) 相談件数

表1は平成27年度および28年度の各学校における平均相談件数を示している。平成27年度と平成28年度とを比較すると、いずれの学校種においても平成28年度の方が増加していることが明らかとなった。

表1 学校種ごとの平均相談件数

|        | 今回調査    |         | 前回調査(参考) |         |
|--------|---------|---------|----------|---------|
|        | 平成28年度  | 平成27年度  | 平成26年度   | 平成25年度  |
| 大学全体   | 998.4   | 933.7   | 964.4    | 952.1   |
| 国立     | 2,325.0 | 2,089.7 | 2,346.6  | 2,209.6 |
| 公立     | 823.5   | 707.7   | 627.3    | 597.2   |
| 私立     | 797.4   | 767.4   | 801.6    | 809.0   |
| 短期大学   | 193.7   | 190.7   | 267.9    | 251.1   |
| 高等専門学校 | 583.3   | 565.2   | 552.0    | 596.5   |

(単位:件)

なお、参考値として前回調査の結果も示した。ただし、(1)でも述べたように本調査から設問を一部変更したために、前回調査よりも回答校数が減少した。したがって、相談件数についても前回調査との単純な比較はできないため、前回調査の数値はあくまで参考値として掲載していることにご留意願いたい。また、相談カテゴリごとの相談件数についても、集計する際の相談カテゴリが各学校で異なることから未記入の回答が多く、得られた結果が偏りを持つ可能性もあるた

め、今回は分析対象としない。各相談カテゴリにおける相談件数を明らかにすることは、学生相談においてどのような専門性が求められているのかを知る上で重要であるが、その調査方法には課題があり検討する必要性が示された。

### 3) 学生相談に対応する組織で実施されている活動

表2に、学生相談活動として実施されている個別面接以外の活動実施状況を示した。前回調査と比較すると、全体的な傾向に大きな変化はないように見受けられる。細かな点に注目すると、表中の網掛けは前回調査から10ポイント以上増加したことを示している。2年間で10ポイント以上増加した援助活動は、国立大学における「心理教育的ワークショップ」、「居場所による援助活動※」、「一般教職員を対象とした学生対応等に関する研修」と、公立大学における「スクリーニング調査」、「リーフレットの作成・配布」、「一般教職員を対象とした学生対応等に関する研修」であった。逆に、10ポイント以上減少した項目はなく、全体として学生相談の活動が多様化していることを示している。国立大学と公立大学では「一般教職員を対象とした学生対応等に関する研修」がともに増加しているが、これには平成29年4月の大学設置基準等の改正に伴うSD（スタッフ・ディベロプメント）の義務化や、平成28年4月に施行された障害者差別解消法の理解促進等が関係している可能性がある。きめ細やかな学生支援には、学生相談担当者を含む全教職員の学生支援技能の向上が欠かせない。また、学内研修は学生相談担当者と一般の教職員が顔を合わせる貴重な機会ともなるため、一時的な増加ではなく安定的に実施されることが期待される。

また、今回の調査では「自助グループの支援」という項目が新たに加えられた。大規模大学では、発達障害やLGBT等の少数派に属していたり学生生活に困難を感じていたりする学生が、当事者グループを作り活動していることがある。これら学生の自助グループの活動の支援を、学生相談対応組織がどの程度行っているのかを、今回はじめて明らかにした。その結果、数は少ないながらも全ての学校種で実施されており、国立大学では7%の大学の学生相談対応組織が支援していることが示された。ある程度の規模の大学では、今後こうしたグループが作られる例も増えてくることも予想され、それらの活動の支援も求められるものと考えられる。

表2 学生相談において実施されている個別相談以外の援助活動(%)

|        |      | 学生生活に関する授業 | 心理教育的ワークショップ | 自助グループ支援 | 各種グループ活動 | 居場所による援助活動 | スクリーニング調査 | リーフレットの作成・配布 | 一般教職員向けの学生対応研修 |      |
|--------|------|------------|--------------|----------|----------|------------|-----------|--------------|----------------|------|
| 大学全体   | 29年度 | 18.9       | 21.2         | 4.3      | 20.3     | 40.8       | 32.0      | 68.3         | 43.9           |      |
|        | 27年度 | 16.3       | 19.0         |          | 19.9     | 37.8       | 29.0      | 63.4         | 39.1           |      |
| 国立     | 29年度 | 51.2       | 32.6         | 7.0      | 37.2     | 43.0       | 54.7      | 75.6         | 73.3           |      |
|        | 27年度 | 44.7       | 22.4         |          | 29.4     | 28.2       | 54.1      | 75.3         | 60.0           |      |
|        | 公立   | 29年度       | 12.5         | 13.6     | 3.4      | 6.8        | 34.1      | 39.8         | 72.7           | 47.7 |
|        |      | 27年度       | 8.4          | 12.0     |          | 3.6        | 25.3      | 28.9         | 54.2           | 32.5 |
|        | 私立   | 29年度       | 15.1         | 20.7     | 4.1      | 19.9       | 41.4      | 27.5         | 66.6           | 39.0 |
|        |      | 27年度       | 13.3         | 19.5     |          | 20.8       | 41.0      | 25.4         | 63.0           | 37.0 |
| 短期大学   | 29年度 | 14.2       | 10.8         | 1.9      | 9.5      | 32.3       | 19.6      | 49.4         | 28.5           |      |
|        | 27年度 | 10.2       | 11.5         |          | 9.3      | 29.8       | 17.4      | 44.7         | 30.7           |      |
| 高等専門学校 | 29年度 | 19.3       | 26.3         | 3.5      | 8.8      | 40.4       | 63.2      | 86.0         | 82.5           |      |
|        | 27年度 | 12.7       | 25.5         |          | 1.8      | 38.2       | 72.7      | 87.3         | 76.4           |      |

網掛けは27年度から10ポイント以上の増加を示す

※ 談話室や懇談室等の名称で学内適応や活動の拠点として学生に居場所と交流の機会を提供する活動

### 3 学生相談体制の状況

#### 1) 学生相談の組織

表3は、学生相談に対応する組織や人を示したものである。本調査と前回調査の結果を比較し、前回調査よりも5ポイント以上増加したところが太字(斜体)で示されている。増加していたのは、全て大学で、特に国立大学において増加が目立った。具体的には、国立大学における学生相談に対応する組織としては、「学生相談に対応する独自の組織」、「学生支援センター等の組織」、「クラス担任や指導教員等の教員」で増加が見られた。公立大学では「保健管理センターや保健室等の組織」と「学生委員会等の委員会組織」において増加し、私立大学でも「保健管理センターや保健室等の組織」の回答が増えていた。その一方で5ポイント以上減少している組織や人はなく、大学では学生相談に対応する組織が広がってきている様子が伺える。短大や高専については、前回調査から大きな変化はないものの、全体的に対応組織の数が若干減少しており、引き続き様子を見ていく必要がある。

表3 学生相談に対応する組織・人(%)

|        |      | 学生の相談に対応する独自組織 | 保健管理センターや保健室等 | 学生部や学務課等の事務組織 | 学生支援センター等   | クラス担任、指導教員等の教員 | 学生委員会等の委員会組織 | その他         |     |
|--------|------|----------------|---------------|---------------|-------------|----------------|--------------|-------------|-----|
| 大学全体   | 29年度 | 86.1           | <b>79.2</b>   | 70.6          | 23.3        | 71.0           | 47.8         | 5.0         |     |
|        | 27年度 | 82.5           | 73.7          | 69.4          | 22.5        | 69.8           | 45.6         | 5.0         |     |
| 国立     | 29年度 | <b>81.4</b>    | 95.3          | 76.7          | <b>41.9</b> | <b>81.4</b>    | 45.3         | 12.8        |     |
|        | 27年度 | 75.3           | 92.9          | 71.8          | 35.3        | 75.3           | 44.7         | 9.4         |     |
|        | 公立   | 29年度           | 72.7          | <b>92.0</b>   | 75.0        | 12.5           | 76.1         | <b>55.7</b> | 5.7 |
|        |      | 27年度           | 73.5          | 85.5          | 74.7        | 10.8           | 75.9         | 44.6        | 3.6 |
|        | 私立   | 29年度           | 88.8          | <b>74.9</b>   | 69.1        | 22.2           | 68.8         | 47.0        | 3.7 |
|        |      | 27年度           | 84.8          | 69.3          | 68.3        | 22.4           | 68.1         | 45.9        | 4.6 |
| 短期大学   | 29年度 | 75.9           | 67.7          | 62.0          | 12.0        | 74.4           | 39.6         | 5.4         |     |
|        | 27年度 | 77.6           | 67.1          | 62.7          | 14.9        | 77.0           | 42.2         | 4.0         |     |
| 高等専門学校 | 29年度 | 96.5           | 91.2          | 38.6          | 12.3        | 80.7           | 33.3         | 10.5        |     |
|        | 27年度 | 98.2           | 87.3          | 41.8          | 12.7        | 81.8           | 29.1         | 1.8         |     |

太字(斜体)は27年度から5ポイント以上の増加を示す

#### 2) カウンセラーおよび医師の配置状況

表4は、本調査と前回調査のカウンセラーと医師の配置状況を学校種ごとに示したものである。「はじめに」でも触れたように、前回の平成27年度調査では平成25年度調査時に比べ、カウンセラー及び医師の配置率が低下していた。大学経営が厳しい現在、両専門職種の配置率低下がトレンドとして継続していくか否かは、学生相談の機能性を左右する重要な点であると言える。本調査の結果では、表4にあるように、短大の医師配置率を除き、全ての学校種においてカウンセラーおよび医師の配置率が増加していた。ただし、増加したとはいえども、平成25年度調査結果並みに戻っただけであり、今後も経過を見守らねばならない。

表4 学校種ごとのカウンセラー・医師の配置率(%)

|        |      | カウンセラー<br>配置 | 医師配置        | 配置なし        | 無回答  |     |
|--------|------|--------------|-------------|-------------|------|-----|
| 大学全体   | 29年度 | <b>89.5</b>  | <b>51.1</b> | 6.6         | 0.3  |     |
|        | 27年度 | 81.3         | 45.4        | 6.8         | 9.3  |     |
|        | 国立   | 29年度         | <b>95.3</b> | <b>95.3</b> | 0.0  | 0.0 |
|        |      | 27年度         | 88.2        | 83.5        | 0.0  | 9.4 |
|        | 公立   | 29年度         | 88.6        | 40.9        | 6.8  | 1.1 |
|        |      | 27年度         | 84.3        | 39.8        | 4.8  | 9.6 |
|        | 私立   | 29年度         | <b>88.8</b> | <b>46.2</b> | 7.5  | 0.2 |
|        |      | 27年度         | 79.9        | 40.6        | 8.0  | 9.2 |
| 短期大学   |      | 29年度         | <b>80.4</b> | 22.8        | 15.8 | 2.2 |
|        |      | 27年度         | 74.5        | 23.6        | 14.6 | 9.3 |
| 高等専門学校 |      | 29年度         | 94.7        | <b>61.4</b> | 1.8  | 3.5 |
|        |      | 27年度         | 92.7        | 56.4        | 0.0  | 7.3 |

太字(斜体)は27年度から5ポイント以上の増加を示す

また、カウンセラーおよび医師における常勤および非常勤の配置状況を表5に示した。全体的にはあまり大きな変化は生じていない。しかし、細かく見ていくと、高専における常勤カウンセラーと公立大学における常勤医師の配置がそれぞれ比較的大きく低下している。早坂ら(2013)は、カウンセラーの専任化やフルタイム化が学生相談活動の充実につながる可能性を示唆しているが、これを反対に考えると、カウンセラーや医師の非常勤化が学校全体の学生相談機能の低下を招く可能性があることを意味する。常勤の配置状況についても、引き続き確認していくことが肝要である。

表5 カウンセラーおよび医師の平均配置人数(人)

|        |      | カウンセラー |     | 医師  |     |     |
|--------|------|--------|-----|-----|-----|-----|
|        |      | 常勤     | 非常勤 | 常勤  | 非常勤 |     |
| 大学全体   | 29年度 | 1.5    | 3.0 | 1.4 | 1.8 |     |
|        | 27年度 | 1.5    | 3.0 | 1.6 | 1.9 |     |
|        | 国立   | 29年度   | 2.3 | 3.5 | 1.9 | 2.4 |
|        |      | 27年度   | 2.0 | 3.5 | 2.0 | 2.2 |
|        | 公立   | 29年度   | 0.8 | 1.9 | 0.5 | 1.7 |
|        |      | 27年度   | 0.9 | 2.0 | 1.1 | 1.5 |
|        | 私立   | 29年度   | 1.4 | 3.1 | 1.3 | 1.7 |
|        |      | 27年度   | 1.5 | 3.1 | 1.4 | 1.9 |
| 短期大学   |      | 29年度   | 1.1 | 1.8 | 0.8 | 1.3 |
|        |      | 27年度   | 1.1 | 1.8 | 0.8 | 1.5 |
| 高等専門学校 |      | 29年度   | 0.3 | 2.3 | 0.0 | 1.1 |
|        |      | 27年度   | 1.1 | 2.2 | 0.2 | 1.2 |

### 3) 開室時間

表6は、学生相談に対応する組織の1週間当たりの開室時間を示したものである。前回調査結果と比べると、全体的に大きな変化は認められなかったが、詳しく見れば、私立大学以外は「学

生相談に対応する独自の組織」において全て開室時間が増加を示していた。また、「保健管理センターや保健室等」については、どの学校種も全て 40 時間弱と平日はほぼ全て開室している状態であり前回調査との差も僅かになっている中、高専では前回の調査よりも 4.9 時間と顕著に増加していた。

表6 学生相談に対応する組織の1週間当たり開室時間(時間)

|        |      | 学生の相談に対応する独自組織 | 保健管理センターや保健室等 |
|--------|------|----------------|---------------|
| 大学全体   | 29年度 | 27.9           | 38.7          |
|        | 27年度 | 27.6           | 39.2          |
|        | 国立   | 29年度           | 33.2          |
|        |      | 27年度           | 31.8          |
|        | 公立   | 29年度           | 22.4          |
|        |      | 27年度           | 18.3          |
|        | 私立   | 29年度           | 27.9          |
|        |      | 27年度           | 28.2          |
| 短期大学   | 29年度 | 20.6           |               |
|        | 27年度 | 19.5           |               |
| 高等専門学校 | 29年度 | 17.6           |               |
|        | 27年度 | 14.8           |               |

#### 4) 学内外の連携状況

学内外の連携状況についても、前回調査との比較を中心に考察を行う。表7に学内連携の状況を、表8に学外機関との連携の状況を示した。前回よりも5ポイント以上増加した部分を太字(斜体)で、5ポイント以上減少した部分を下線で示してある。

まず学内連携については、国立大学では「担当組織間での定期会議」、「担当者間の連絡」、「学生支援関係の委員会に参加」で前回調査よりも増加が見られ、公立大学では「担当者間の連絡」、「学生支援関係の委員会に参加」、「危機管理関係の委員会に参加」が、私立大学では「担当組織間での定期会議」が、高専では「担当組織間での定期会議」と「学生支援関係の委員会に参加」が増加を示した。一方、5ポイント以上の減少を示した項目はなかった。国立大学では、前回調査時点ですでに「担当者間での連絡」は9割近く実施されていたが、さらに連携が進み、部署間で定期会合を開いたり、あるいは学生相談担当者が関係する委員会のメンバーとなったりするなど組織的な連携が活発化している様子が見て取れる。増加率の違いはあれ、他の学校種でも同様の傾向を示していると言える。それぞれの専門部署の担当者が個別に連絡を取り合うことが中心の連携から、組織的な連携へと移行することにより、個別事例への対応を超えた大学の施策としての学生支援を展開できる可能性も高まるのではないだろうか。また、担当者間の連絡というのは、主に相談や問題が発生した事後の対応としてなされることが多いと思われるが、組織的な連携がうまく機能すれば、問題が発生する前の予防教育や啓発活動などによる支援も充実するものと思われる。一方で、学内連携を進めるに当たっては、個人情報取り扱いや守秘義務など、学生相談の根幹にも関わる重要な問題に対して共通理解を図り、十分な注意を払いながら運用しなければならないことは言うまでもなく、この点が不十分であると、学生支援として大きなリスクとなることを改めて確認しておくべきである。

表7 学校種ごとの学内連携の状況(%)

|        |      | 全学的に定期的<br>に連絡<br>会議 | 担当組織間<br>で定期的<br>に会議 | 担当者間<br>で<br>連絡 | 学生支援<br>関係の<br>委員会<br>に参加 | 危機管理<br>関係の<br>委員会<br>に参加 | 特に連携<br>して<br>いない | 無回答 |     |
|--------|------|----------------------|----------------------|-----------------|---------------------------|---------------------------|-------------------|-----|-----|
| 大学全体   | 29年度 | 18.7                 | <b>50.3</b>          | 90.6            | 48.9                      | 7.5                       | 1.3               | 0.3 |     |
|        | 27年度 | 16.3                 | 43.9                 | 87.1            | 45.5                      | 6.0                       | 2.7               | 1.1 |     |
| 国立     | 29年度 | 37.2                 | <b>62.8</b>          | <b>95.3</b>     | <b>74.4</b>               | 23.3                      | 1.2               | 1.2 |     |
|        | 27年度 | 32.9                 | 51.8                 | 89.4            | 67.1                      | 24.7                      | 4.7               | 0.0 |     |
|        | 公立   | 29年度                 | 12.5                 | 42.0            | <b>88.6</b>               | <b>48.9</b>               | <b>9.1</b>        | 3.4 | 0.0 |
|        |      | 27年度                 | 14.5                 | 39.8            | 81.9                      | 38.6                      | 2.4               | 2.4 | 1.2 |
|        | 私立   | 29年度                 | 17.0                 | <b>49.7</b>     | 90.2                      | 45.2                      | 4.9               | 1.0 | 0.2 |
|        |      | 27年度                 | 14.2                 | 43.3            | 87.5                      | 43.3                      | 3.8               | 2.4 | 1.2 |
| 短期大学   | 29年度 | 17.4                 | 34.5                 | 83.2            | 32.9                      | 4.1                       | 4.1               | 1.6 |     |
|        | 27年度 | 15.5                 | 33.5                 | 79.8            | 31.7                      | 3.7                       | 2.8               | 3.1 |     |
| 高等専門学校 | 29年度 | 21.1                 | <b>54.4</b>          | 94.7            | <b>33.3</b>               | 19.3                      | 0.0               | 1.8 |     |
|        | 27年度 | 21.8                 | 41.8                 | 96.4            | 25.5                      | 20.0                      | 0.0               | 0.0 |     |

太字(斜体)は27年度から5ポイント以上の増加を示す

学外機関との連携状況については、私立大学、短大、高専において、前回調査よりも「連携あり」と回答した割合が5ポイント以上減少を示した。国立大学と公立大学においては前回調査と近い値を示した。私立大学については、表4で示したようにカウンセラー配置率および医師配置率が上昇したことにより、学内の支援リソースが充実し、学外機関との連携の必要性が低下した可能性が考えられる。また、高専についても医師の配置率が上昇しており、それに加えて学外連携が低下したとはいえ7割以上の学校で連携がなされており学生支援機能が低下するリスクは少ないのではないかと推察される。しかし、短大については、医師の配置率も低く、学内の組織的連携も進んでいないことから、複合的な問題を抱えた学生の支援への対応等については不安が残る。

表8 学校種ごとの学外機関との連携の状況(%)

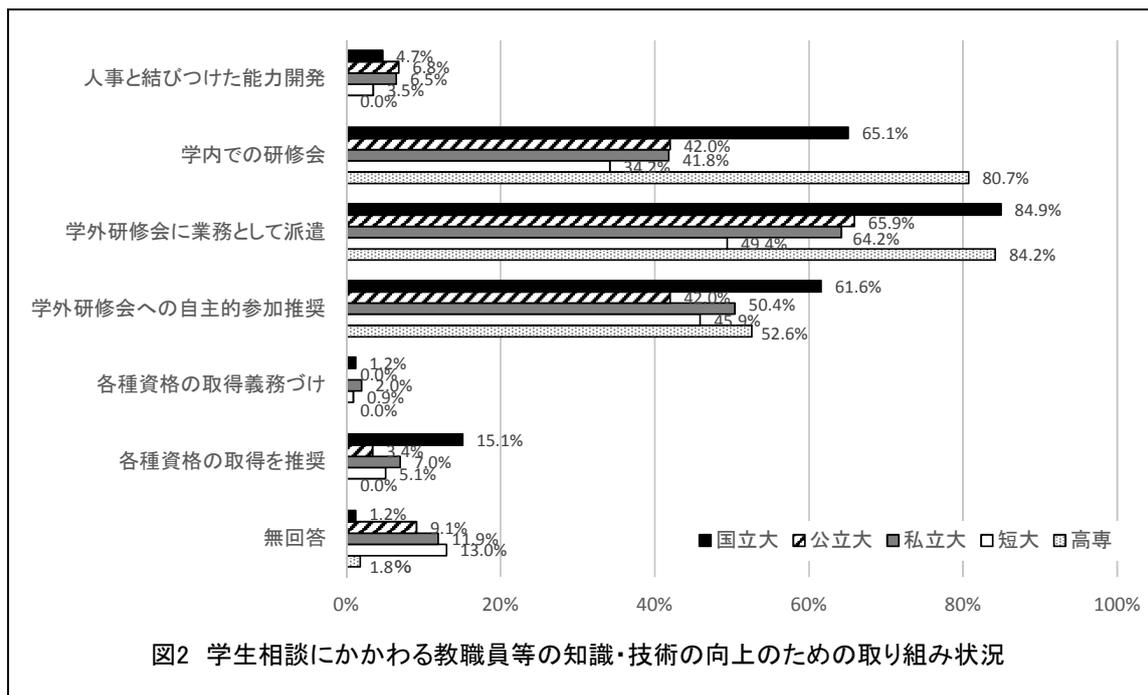
|        |      | 29年度 | 連携あり        | 連携なし        | 無回答         |     |
|--------|------|------|-------------|-------------|-------------|-----|
| 大学全体   | 29年度 |      | <b>55.3</b> | <b>44.2</b> | 0.5         |     |
|        | 27年度 |      | 63.4        | 36.3        | 0.3         |     |
| 国立     | 29年度 |      | 76.7        | 23.3        | 0.0         |     |
|        | 27年度 |      | 76.5        | 23.5        | 0.0         |     |
|        | 公立   | 29年度 |             | 54.5        | 45.5        | 0.0 |
|        |      | 27年度 |             | 54.2        | 45.8        | 0.0 |
|        | 私立   | 29年度 |             | <b>52.3</b> | <b>47.0</b> | 0.7 |
|        |      | 27年度 |             | 62.8        | 36.9        | 0.3 |
| 短期大学   | 29年度 |      | <b>38.0</b> | <b>59.5</b> | 2.5         |     |
|        | 27年度 |      | 50.6        | 48.1        | 1.2         |     |
| 高等専門学校 | 29年度 |      | <b>71.9</b> | 24.6        | 3.5         |     |
|        | 27年度 |      | 80.0        | 20.0        | 0.0         |     |

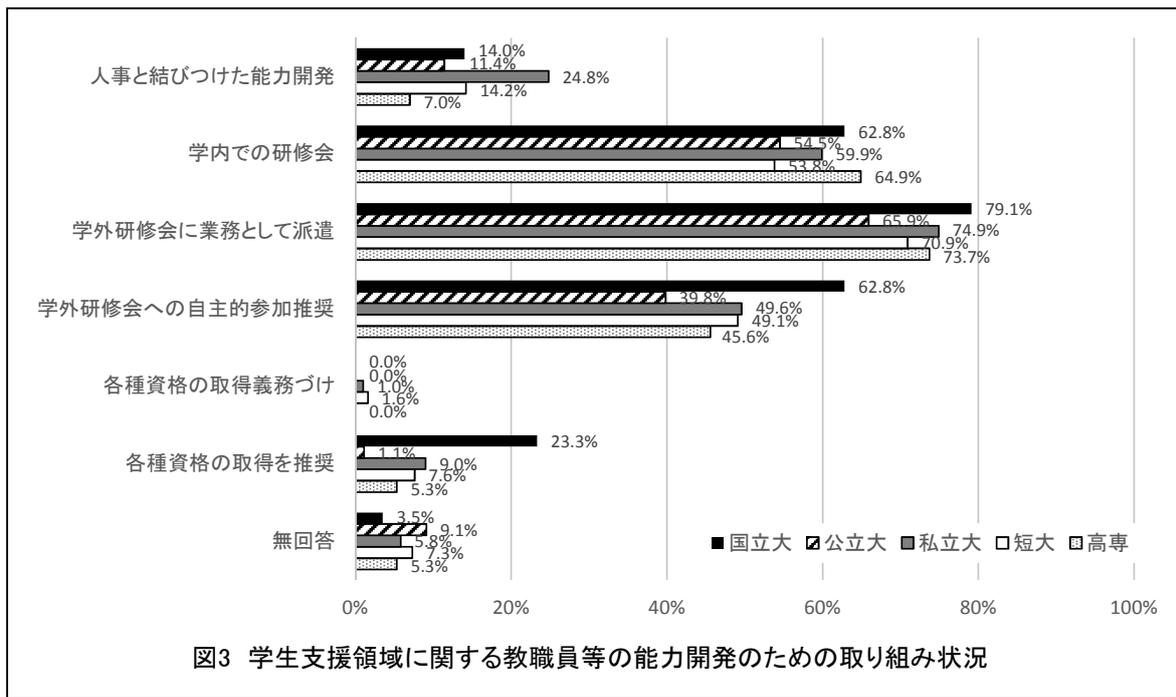
太字(斜体)は27年度から5ポイント以上の増加を示す  
下線は27年度から5ポイント以上の減少を示す

### 5) 学生相談に関わる教職員等の知識・技能向上のための取組

学生相談に関わる教職員等が学生支援に必要な最新の知識や技能を向上できるよう、組織としてどのような取組を実施しているかを集計した結果を図2に示した。この項目は過去の調査でも尋ねているが、本調査から回答の選択肢を変更したため、ここでは前回調査との比較は行わない。また、この項目は本調査における「Ⅱ 学生支援に関する組織等」部門の質問番号2-⑦「学生支援領域に関する教職員の能力開発に関する取組」と対応しているため、その比較を通して、学生相談部門における教職員の能力開発の特徴について考察したい。

まず学生相談部門の傾向をまとめると、最も多かった取組は「学外研修会に大学等の業務として派遣」で、全ての学校種において最も多かった。学生相談に関する高度な専門的スキルを維持することの重要性が、多くの学校で認められていることを示唆する結果であると言える。次に多かったのは、国立大学と高専では「学内での研修会」、私立大学と短大では「学外研修会への自主的参加の推奨」、公立大学はこの2つが同率であった。これら3つの取組の学校種による違いを見ると、国立大学と高専において多く実施されていることが明らかである。また、「人事考課制度や目標管理制度の導入、人事と結びつけた能力開発」や「各種資格の取得（義務または推奨）」についてはいずれも低く、国立大学における「各種資格取得の推奨」を除けば全て1割に満たない取り組み状況であった。





次に、図3に示した学生支援領域全体での取り組み状況と比較する。特徴的な違いは、学生支援領域全体に比べて学生相談に部門においては、「人事考課制度や目標管理制度の導入、人事と結びつけた能力開発」の実施が少ないことである。この要因を推測すると、学生相談を担当する教職員に非常勤が多いことが関係しているのではないかと考えられる。また、私立大学と短期大学では学生支援領域全体に比べて「学内での研修会」と「学外研修会に大学等の業務として派遣」の実施が低い様子も認められた。学生相談を担当する教職員は臨床心理士等の資格を有する専門職種であることが多いため、知識や技能の向上についての責務を教職員自身にも求める向きもあるのかもしれない。しかし、今日の学生相談は一部の専門性を持った教職員だけが相談を担うのではなく、学生に関わる様々な組織が連携しながら、協働して学生を支援している。したがって、他の学生支援の領域と同様に、学生相談についても学内での研修を広く実施し、業務として学外の研修会で新しい動向を把握し、変革期にある高等教育の学生支援に必要な知識や技能を広く教職員に共有できるような体制を構築することが望まれる。

## 6) 今後の課題

過去の調査と同様に、本調査においても学生相談に関する取組の必要性の高い課題について回答を求めた。ここでは前回調査から5ポイント以上増加した項目と5ポイント以上減少した項目に着目し、考察する。

表9には、視認性をよくするために5ポイント以上の増加を示した項目のみ数値を示してある(空欄部分の値や、その他の項目の結果については、単純集計結果をご確認いただきたい)。全ての学校種で増加を示したのは、「障害のある学生への対応」と「外国人留学生向けの学生支援」の2つであった。これら2項目の表中の空欄部分についても、5ポイント未満ではあるが増加が認められている。これらの項目は、いずれも大学全体の位置づけとしては少数派にある学生の支援に関するものである。その背景には、障害者差別解消法への対応や、スーパーグローバル大学創

成支援事業による留学生増加等の法や行政に関連した要因があるとしても、大学が多様な人材を受け入れていくという方向性に進んでいる現在、どのような学生でも安心して大学生活を送れるような支援の必要性が高まっていると言えよう。

表10は、表9とは反対に5ポイント以上の減少を示した項目を示してある。全ての学校種で減少を示したのは、「学生相談対応のためのマニュアル作成」と「学内の他の学生支援部門との連携」の2項目であった。これらの項目については空欄部分でも5ポイント未満の減少が確認されている。この2つは、学生相談の体制構築に関わる項目であることから、対応マニュアルの完成や学内連携のシステム整備が進み、これから新たにに取り組む必要性がなくなった大学が増加したものと推察される。その他、「相談員と教職員との連携・協働」や「学外の専門機関との連携」については、学内外との連携が進むことによって新たにに取り組む必要性がなくなる項目である。以上の結果から、全体として学生支援に関する連携・協働体制が少しずつ整いつつあることを示唆する結果であると考えられる。

ただし、上記は全て前回調査との比較という視点のみから導かれた結果である。「悩みを抱えていながら相談に来ない学生への対応」、「精神的期の状況にある学生への対応」、「障害のある学生への対応」、「相談員と教職員との連携・協働」、「学生相談の体制・環境整備」の5項目については、5割以上の学校において取組の必要性が高いと回答している。特に、前回調査と同様に「悩みを抱えていながら相談に来ない学生への対応」においては8割以上の学校が対応に苦慮している様子が窺える。

表9 学生相談に関する取組の必要性の高い課題 -前回調査から増加した項目のみ- (%)

|        |      | 精神的危機の状況にある学生への対応 | 障害のある学生への対応 | 外国人留学生向けの学生支援 | 相談員の専任化     | 相談員の待遇の改善 | 学外の専門機関との連携 |             |
|--------|------|-------------------|-------------|---------------|-------------|-----------|-------------|-------------|
| 大学全体   | 29年度 |                   | <b>68.3</b> |               |             |           |             |             |
|        | 27年度 |                   | 62.5        |               |             |           |             |             |
| 国立     | 29年度 |                   |             |               | <b>61.6</b> |           |             |             |
|        | 27年度 |                   |             |               | 56.5        |           |             |             |
|        | 公立   | 29年度              |             | <b>68.2</b>   | <b>30.7</b> |           | <b>27.3</b> | <b>39.8</b> |
|        |      | 27年度              |             | 55.4          | 20.5        |           | 20.5        | 30.1        |
|        | 私立   | 29年度              |             | <b>66.0</b>   |             |           |             |             |
|        |      | 27年度              |             | 60.9          |             |           |             |             |
| 短期大学   | 29年度 |                   | <b>57.6</b> |               |             |           |             |             |
|        | 27年度 |                   | 50.9        |               |             |           |             |             |
| 高等専門学校 | 29年度 | <b>84.2</b>       | <b>73.7</b> | <b>40.4</b>   | <b>56.1</b> |           |             |             |
|        | 27年度 | 70.9              | 61.8        | 29.1          | 47.3        |           |             |             |

太字(斜体)は27年度から5ポイント以上の増加を示す

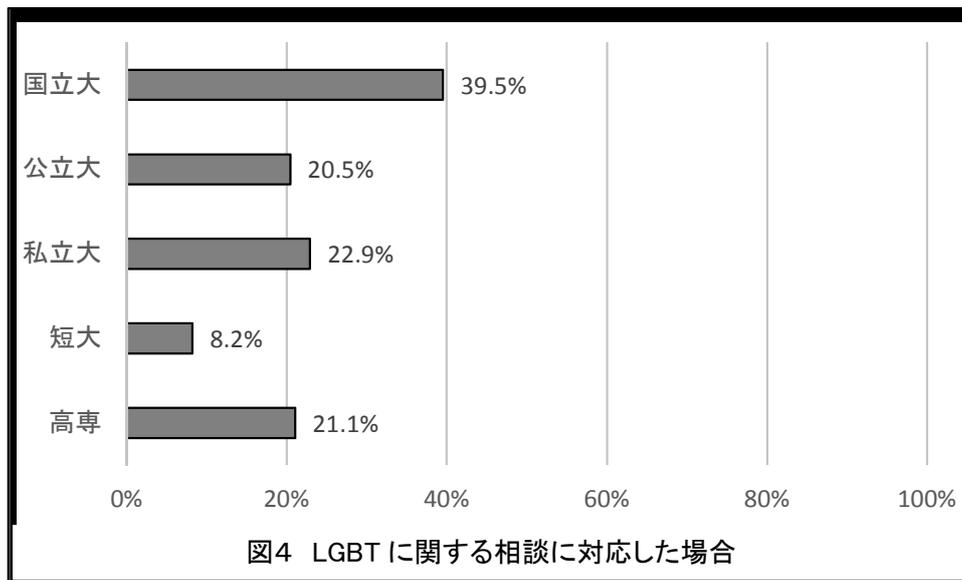
表10 学生相談に関する取組の必要性の高い課題 -前回調査から減少した項目のみ- (%)

|        |      | 複雑かつ多様な相談内容への対応 | 相談員と教職員との連携・協働 | 相談員や教職員に対する研修 | 学生相談対応のマニュアル作成 | 学内の他の学生支援部門との連携 | 学外の専門機関との連携 |             |
|--------|------|-----------------|----------------|---------------|----------------|-----------------|-------------|-------------|
| 大学全体   | 29年度 | <b>54.4</b>     | <b>59.5</b>    |               |                | <b>40.5</b>     |             |             |
|        | 27年度 | 65.8            | 64.9           |               |                | 47.6            |             |             |
| 国立     | 29年度 |                 |                |               | <b>40.7</b>    | <b>54.7</b>     | <b>57.0</b> |             |
|        | 27年度 |                 |                |               | 48.2           | 70.6            | 63.5        |             |
|        | 公立   | 29年度            |                | <b>52.3</b>   |                |                 |             |             |
|        |      | 27年度            |                | 61.4          |                |                 |             |             |
|        | 私立   | 29年度            | <b>51.3</b>    | <b>58.1</b>   |                |                 | <b>40.2</b> | <b>42.3</b> |
|        |      | 27年度            | 65.0           | 64.0          |                |                 | 46.8        | 48.8        |
| 短期大学   | 29年度 | <b>46.8</b>     |                | <b>37.0</b>   |                |                 | <b>37.0</b> |             |
|        | 27年度 | 58.1            |                | 44.7          |                |                 | 45.7        |             |
| 高等専門学校 | 29年度 |                 | <b>68.4</b>    |               |                |                 |             |             |
|        | 27年度 |                 | 76.4           |               |                |                 |             |             |

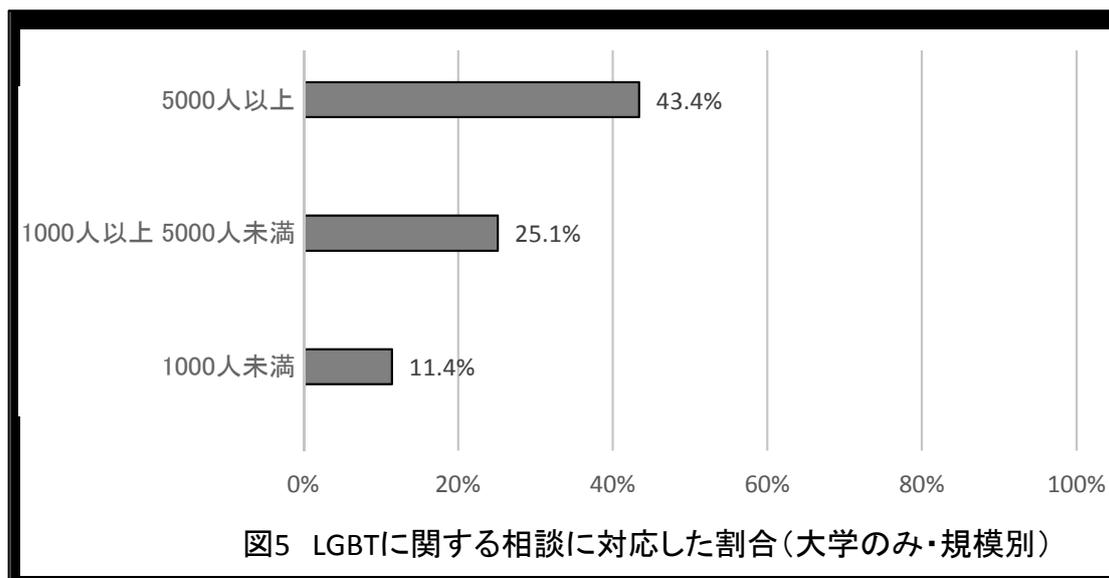
下線は27年度から5ポイント以上の減少を示す

#### 4 LGBTに関する相談の対応例

本調査では、LGBTに関する相談への対応例について設問を新たに設け、225校から回答を得た。相談対応をした割合を学校種ごとに示したのが図4である。「個別の対応例については回答できない」等との記入のあった学校も2校あったが、これについては、「相談は受けたが具体例は回答できない」という意味と解釈し、対応校として集計してある。これを見ると、国立大学では約4割の学校でLGBTに関する相談に対応している。その一方で、短大では8.2%と対応例があまり多くないことが明らかとなった。ただし、この集計では相談対応例の記入をもって対応したか否かをカウントしており、中には実際に対応していても記入しなかった学校も存在する可能性がある点を留意されたい。



また、大学についてのみ、学生数1000人未満の小規模校、1000人以上5000人未満の中規模校、5000人以上の大規模校に分けて相談対応の割合を集計したのが図5である。この結果から、学生数が多いほど対応している割合が高いことが示された。大規模校になるほど様々な背景を持つ学生が入学してくる可能性が高いため、多様な相談の一つとしてLGBTに関する相談対応の機会も多くなっているものと考えられる。



次に、回答された対応例をカウンセリング、環境調整、助言・情報提供、紹介・連携の4種類に分類した。ここでは、対人関係やアイデンティティ、生き方などの悩みに対して傾聴や受容などを中心とした対応をカウンセリングに分類し、氏名や性別の表示等の学籍に関する問題、施設の利用、健康診断や実習における配慮等に関する対応を環境調整に、就職活動等に関する助言や自助グループ・サークル・外部機関に関する情報提供などの対応を助言・情報提供に、医療機関等の各種機関への紹介や学内連携による対応を紹介・連携へと分類した。具体的な対応例の一部を表11に示す。これまで学校における対応については、文部科学省初等中等教育局が平成28年4月に出した小中学校および高等学校の教職員向けの資料や、日本学生相談学会が同年6月に出した「性別に違和感を持つ学生に、大学はなにができるか」というタイトルの報告書等において示されてきた。本調査で得られた対応例も、それらの資料で紹介された例と同様のものが多かった。高等教育における対応として特徴的であると思われるのは、就職活動に関する相談対応の例が複数挙げられていたことである。心理的な支援のみならず、就職活動時の服装や履歴書の記入などについてキャリア関連の部署とも連携しながら対応する例が示され、年齢段階に応じて支援ニーズは変化する、という当たり前のことがあらためて確認されたように思われる。

さらに、学校種ごとに各分類による対応の割合(対応数÷学校数)を図6に示した。全体としてはカウンセリングと環境調整による対応が多かった。LGBTに関する相談においては、本人自身の内面の問題よりも、学校環境の改善や配慮を求める相談も少なくない。そのため、いわゆるカウンセリング的な対応だけではなく、関係組織への確認や働きかけなどのソーシャルワーカー的な機能も求められる。当然のことながら、その逆の例もあることは言うまでもない。また、国立大学以外では助言・情報提供および紹介・連携を実施した学校は少なかった。これには、学校規模の影響が関係している可能性がある。やはり学生数が多く、扱う事例が多ければ関係する団体の情報や連携している外部機関も増えると考えられるからである。大学についてのみ、学校規模ごとの対応割合を示したのが図7である。その結果、学生数が多いほど紹介・連携の対応割合が多いことが確認されたが、助言・情報提供については学生数による顕著な差は見られなかった。

表11 LGBTに関する相談への対応例

<カウンセリング>

- ・ LGBTである自分自身を受け入れ、自己理解を深める手助けを行った。
- ・ 学生の心の揺れを受け止め、その時々具体的な問題を一緒に考えながら「今、ここ」の自分を大切にしようサポートした。
- ・ 学生の気持ちに寄り添い、理解を示し、情緒的に支えることに注力した。
- ・ 他の学生などから性別的な発言や扱いを受けることに対するストレスや対処について話し合った。

<環境調整>

- ・ 多目的トイレの増設や、トイレの名称変更(みんなのトイレ、誰でもトイレ等)を実施した。
- ・ 通称名の使用や、自認する性別の使用を許可した。
- ・ 学外実習時のトイレ、更衣室、宿泊場所等について配慮を行った。
- ・ 健康診断時の内科診察やレントゲン撮影について、個別対応の時間を設定するなどの配慮を行った。

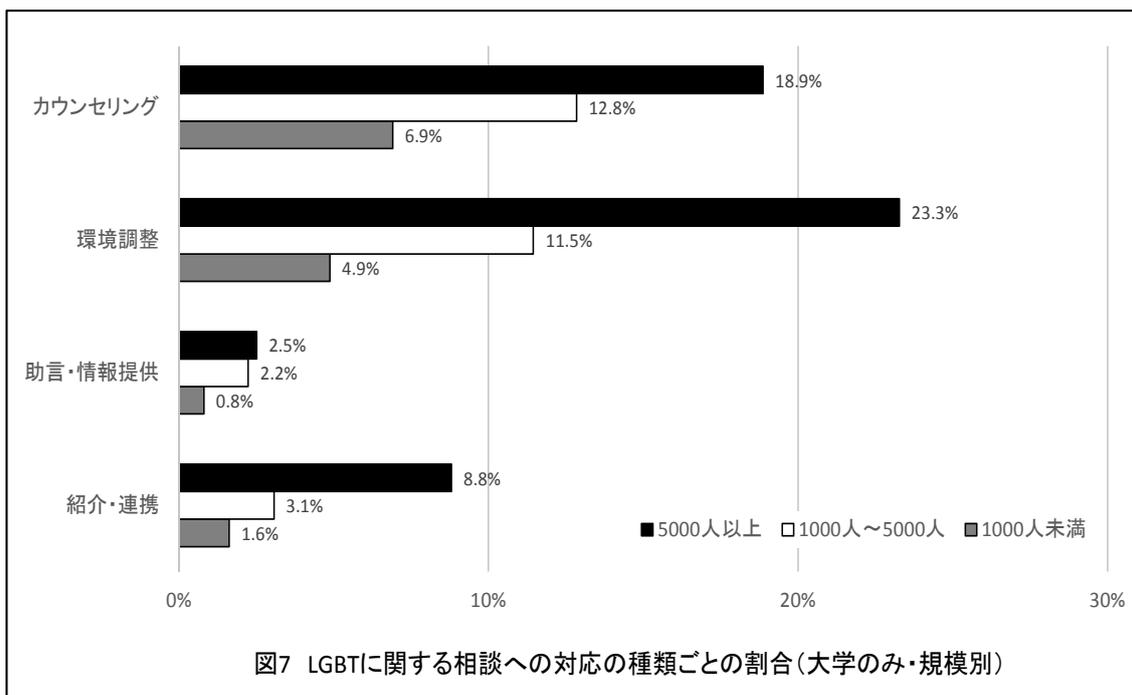
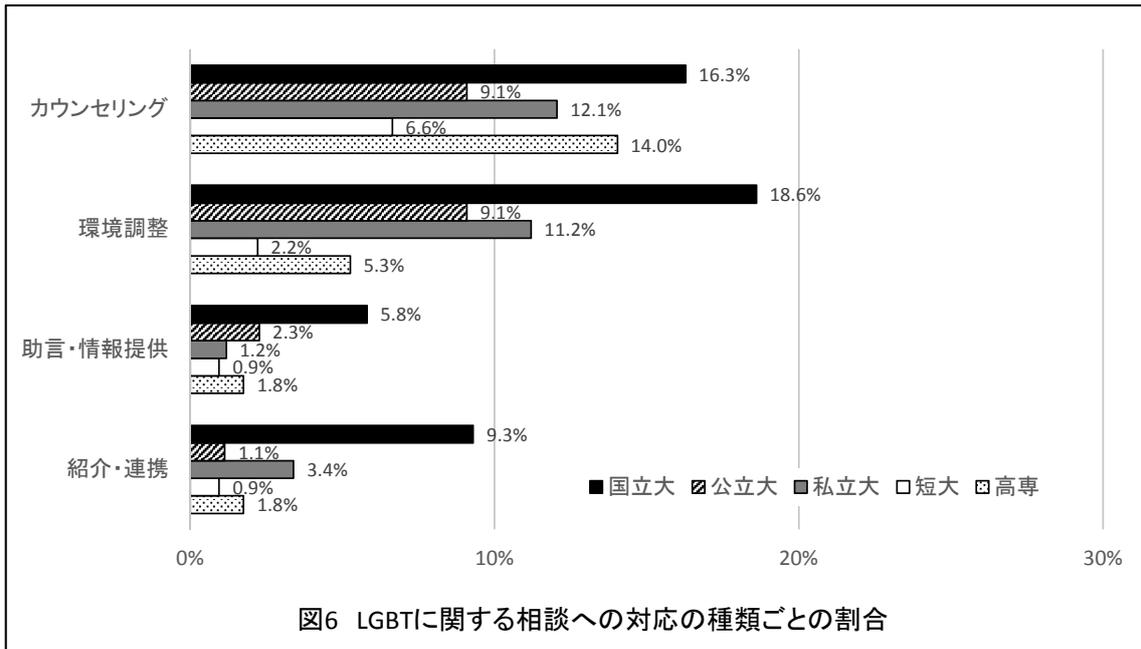
<助言・情報提供>

- ・ 就職活動時の衣服や履歴書等についてアドバイスを行った。
- ・ 学校で配慮できる可能性があることについて情報を提供した。
- ・ 学内外のLGBTグループに関する情報提供を行った。
- ・ ホルモン治療に関して情報提供や助言を行った。

<紹介・連携>

- ・ 学校医である精神科医と面談を実施し、受診可能な医療機関を紹介した。
- ・ 本人の了解を取り、環境調整が必要と思われる場合は学内の関係部署と連携した。
- ・ 就職活動に関する相談であったため、キャリア教育・就職支援室と連携して対応した。
- ・ 他大学ジェンダーフォーラムを通して大規模LGBTサークルのメンバーに話を聞く機会などを設けた。

※上記は、自由記述の表現を修正、または複数の類似事例をまとめたものである。



いずれにしても、LGBTに関する知識が普及するに従い、各学校において対応が求められる数は増加していくことが予想される。学生がどのような支援を求めているかを適切に把握し、守秘に配慮しながら、関係組織と円滑に連携していくことが重要である。

## 5 まとめ

以上、本稿では平成29年度の学生相談の状況について前回調査の結果と比較しながら概観し、さらにLGBTに関する相談の対応を類型化し集計を行った。ここでは、それらの結果全体をまとめ、いくつかの点から考察したい。

まず、学生相談体制の前回調査からの変化については、全体としては著しい変化は認められなかった。「はじめに」でも述べたように、前回調査で低下を示したカウンセラー・医師の配置率が本調査でどうなるのかが注目されたが、その値は前々回調査時並みに回復したことが分かった。「今後の課題」において、学生相談対応マニュアル作成や学内連携の必要性が前回調査よりも低下したことを併せ考えると、これまで構築途上にあった学生相談のシステムが安定した形で運用され始めた学校が増加している可能性が考えられる。

また、学内連携が進んできている様子が、「学内連携の状況」や「個別相談以外の援助活動」および「教職員等の知識・技能向上のための取組」における学内研修会の実施状況から窺える。多様かつ複合的な問題を抱える学生に対して、包括的な支援をしていくためには学内の支援組織が協力し合うことがまず必要である。学生を支援する組織や人が出会い、話し合える機会の増加が学生支援の基礎体力を作ることにつながるものとする。

さらに、本調査の一つの特徴に LGBT に関する相談の対応例を集めたことがある。その結果からは、いわゆるカウンセリングによる対応の他、学生の訴えを受けとめて学内の環境を調整・整備するような対応も多くなされていることが示された。それ以外にも、各種の情報提供や専門機関・団体への紹介なども行われていることも明らかとなり、まだ対応経験のない学校には参考となる情報が得られた。ただし、これらの対応が「LGBT に関する相談なので特別な配慮が必要である」という考え方に基づいて行われるものではない、ことも併記しておきたい。平成 19 年に出された「大学における学生相談体制の充実方策についてー「総合的な学生支援」と「専門的な学生相談」の「連携・協働」ー」によれば、「学生相談機関の使命は、学業・進路・学生生活・性格・対人関係等に関する学生の悩みや困難に対して、カウンセリングを中心とした専門的な適応支援・教育的支援を行い、学生の心理社会的成長・発達・回復を促進することである。また、相談・援助活動を通して見えてくる大学として取り組むべき課題について、大学構成員全体で共有し、大学執行部に対して必要な提案あるいは提言を行うことである」とある。性自認や性的指向といったアイデンティティや対人関係で悩んでいる学生、発達障害があるために学業や進路選択に困難を感じている学生、精神疾患を患い学生生活を送るのに支援が必要な学生、それぞれが抱える困難は違っても、学生相談機関が彼らに対して可能な限りの支援を行うことに変わりはない。

「LGBT」や「発達障害」といったラベルが独り歩きしがちであるが、それらの特徴があるから特別な支援をするわけではなく、それらの問題はむしろこれまで学生支援において十分に対応できていなかった相談内容であると認識するべきであるように思われる。もちろん、そのことはそれらの相談に関する専門的な知識や技能が必要ないということの意味するものではなく、そうした相談をしやすい体制作りや啓発活動が重要であることは言うまでもない。

これから少子化はますます進行し、大学入試改革も本格化してくれば、さらにバラエティに富んだ学生が高等教育機関に入学してくると考えられる。彼らの中には、既存の学生支援体制が想定していない新たな支援ニーズを持つ者もいるかもしれない。しかし、そうした多様性に対応していくことが、その学校の学生支援を豊かにすることにつながり、その支援ニーズを持たない学生も学生生活を送りやすくなるものと考えられる。学生相談に関わる教職員にとって重要なことは、学生につけられたラベルに振り回されることなく、目の前の学生の悩みや困難に耳を傾け、必要な支援を行い、彼らの成長を促すという、学生相談や学生支援の使命に忠実であることであろう。

## 【参考文献】

- 独立行政法人日本学生支援機構（2007）大学における学生相談体制の充実方策について―「総合的な学生支援」と「専門的な学生支援」の「連携・協働」―.
- 独立行政法人日本学生支援機構（2017）大学等における学生支援の取組状況に関する調査(平成27年度).
- 日本学生相談学会（2016）「性別に違和感を持つ学生に，大学はなにができるか」大学における学生の困難と支援の現状 第42回学生相談セミナー グループディスカッションの報告.
- 早坂浩志・佐藤純・奥野光・阿部千香子（2013） 2012年度学生相談機関に関する調査報告. 学生相談研究, 33, 298-320.
- 文部科学省（2016）性同一性障害や性的指向・性自認に係る，児童生徒に対するきめ細かな対応等の実施について（教職員向け）.

# 成績不振学生・不登校学生等への支援の取組状況の傾向と課題

国立教育政策研究所 立石 慎治

## 1 はじめに

本稿の目的は、日本学生支援機構が平成 29 年度に実施した「大学等における学生支援の取組状況に関する調査（平成 29 年度）」（以下、本調査）の結果、及び平成 27 年度に実施した同調査（以下、前回調査）との比較結果に基づき、我が国の成績不振学生・不登校学生等への支援の現状と近年の傾向、そして、課題について示すことである。

前回調査の結果に基づいた報告（立石 2017）では、次に示す問題意識が提示されている。その問題意識とは、三つのポリシーや GPA 制度、履修系統図、ナンバリングといった仕組みの導入を通じて、教育課程の体系的・系統的な編成が促されつつあるという背景を示しつつ、こうした体系化は教授者並びに学修者の双方にとってメリットがある一方で、達成水準が明確になることでそうした水準に達しきれなかった者が可視化されるという課題を生じさせるというものである。また、成績不振や不登校が、教育課程内における達成水準の明確化にのみ引き起こされるものでは決してないと断りつつも、我が国の社会経済情勢に鑑みれば、学生の能力を伸ばすこと、そのための教育課程の質的充実を図ることは不可避の課題であり、この点からも学生支援が果たしうる役割、果たすべき役割が従前に増して高まっていることを指摘している（立石 2017）。

本報告書を執筆している時点でもこうしたトレンドに変化はなく、むしろ昨今の学修成果への関心の高まりを考慮すれば、成績不振や不登校学生への支援はその必要性、重要性を増しているとも解釈できる。

そこで、本稿では、本調査の「Ⅶ 成績不振学生・不登校学生」で尋ねられた項目を用い、その結果を概観することを通じて、我が国の成績不振学生及び不登校学生等への支援の現状に関して共有する。なお、次節から設問ごとに結果を概観していくが、「Ⅶ 成績不振学生・不登校学生」は前回調査から設定された大問であることに鑑み、前回調査結果と本調査の結果を比較することを主眼とする。そのため、本調査結果そのものについては本報告書前半の基礎集計表に委ね、多くを割愛する。また、項目そのものが相当数に上るため、一部を取りあげ、記述することとする。

## 2 修学に関する相談の近年の傾向

最初に概観するのは、修学に関する相談について最近 2 年間の傾向を尋ねた設問への回答状況の変遷である。結論を先取りすると、以下に述べる事柄からは、修学に関する相談の近年の傾向については、既にトレンドとして安定していることが窺える。

本報告書の単純集計欄にあるように（pp. 63-65）、各学校種において、各設問について最も多く選ばれているのは「あまり変わらない」である<sup>i</sup>。これは前回調査時も同様であり、最近 2 年間程度における相談のトレンドは変化を見せていない。また、そうした中で、「増えている」が多く選ばれている項目を確認すると、上位に来る項目については本調査と前回調査の間で大きな変化はない<sup>ii</sup>。したがって、「近年の相談内容で、人間関係及び大学での学びに関わること（科目選択、レポート、理系基礎）の双方が増えている」（立石 2017, p. 101）という状況はおそらく変わりな

いものと推察される。

ここで、次回調査に向けて1点だけ補足しておきたい。それは、各校種の各設問において「増えている」を選択する割合が、一部項目を除いて<sup>iii</sup>、前回調査に比べて低下していることである。修学に関する相談状況の量的な傾向<sup>iv</sup>については、我が国全体としては鈍化し始めた可能性も考えられる。ただし、本報告では2時点間で各大学の回答を直接的に比較しておらず、また、2時点間の回答状況やその数値の差等について統計的に検定したわけではないため、低下したと言っても誤差の範囲に収まる項目も含まれているのは疑いないところである。そのため、確証的に述べるというよりも今後の検証課題のひとつとしての指摘にとどめておきたい。なお、前回調査に比べて「わからない」の選択割合が微増していることにも鑑みれば、次回調査では3時点分の相談状況を確認し、その変遷から今後どのように各大学等の取組を支援していくべきかを考えるべきであろう。

### 3 成績不振・出席状況の悪い・不登校学生の判断基準

次に確認するのは、成績不振・出席状況の悪い・不登校学生の判断基準の状況である。この設問は極めて重要である。前回調査報告書でも述べられていたとおり、こうした「成績不振や不登校等については、公定の基準があるわけではない」（立石 2017, p. 92）。むしろ、だからこそ、各大学等が自ら基準を設け、支援を必要とする学生を見逃してしまうことがないようにしているかが支援のリーチの観点から重要となる。

本設問への回答状況について記述する前に、2点を断っておく。1点目は、前回調査と本調査では本設問に関する問い方が異なっており、直接的な数値の比較は困難であることである。この項目は、前回調査では自由記述で尋ねており、何かしらの基準を回答していれば基準ありと見なし、かつ、回答内容からカテゴリーを便宜的にこちらで生成した。本調査では、前回調査で生成したカテゴリーの修正版を提示し、基準の有無と併せて、選んでもらうかたちを採っている。前回調査では限られたスペースに自由記述を行う形式であったのが、複数の選択肢をこちらから提示したことにより「該当する」と答えやすくなったおそれがある。そこで、2点目として、本報告では、大まかな傾向性について記述するにとどめる。具体的な数値等の比較や詳細な分析は、次回調査における課題であることを予め述べておく。

以上の留保を踏まえて、回答状況において特筆すべき点を2点のみ確認しておきたい。1点目は、成績不振・出席状況の悪い・不登校学生の判断基準はいずれの校種でも過半数において設定されていることである。特に成績不振学生に関しては、80%を超える大学等が基準を設定し、対応につなげている（本報告書 p. 66）。本節冒頭でも述べたけれども、学生に必要な支援を届けるためにも、明確な基準を設定し、各大学等で運用することの重要性は再度確認しておきたい。

2点目は、各判断基準に見られる特徴についてである。成績不振学生については、大学では「一定の単位取得数を下回った」、高等専門学校においては「試験等の成績が一定基準を下回った、特定科目で不合格と判定された」が最多であり、いずれも学習成果が身に付いていないという結果を以て成績不振であることが判定されているため、判断基準としては正統派と言っても過言ではない。一方で、短期大学では「授業を一定の回数、欠席した」が最多であり、成績が出る以前の時点で、成績不振に陥るおそれがある者を予測的に判定している。出席状況が悪い学生については、全ての学校種において「欠席回数・割合が成績判定資格を失う水準に近づいた」が最多となっている。同時に尋ねた、「欠席回数・割合が成績判定資格を失う水準を超えた」よりも、10%か

ら30%程度高い値を示している。つまり、こちらも、判定資格を失うという問題が生じてしまう以前の段階で、問題状況に陥るおそれに曝されている学生を予測的に同定していることが推察される。不登校の学生については、大学では「履修科目登録をしていない」、短期大学及び高等専門学校では「欠席回数・割合が成績判定資格を失う水準に近づいた」が最多となっている。履修登録は各学期もしくは各年度の当初に行われることがほとんどであろうから、問題状況に発展していく前に、あるいは、初期対応的に不登校学生を同定しようとしていることが窺われる。また、短期大学及び高等専門学校に関しては、出席状況が悪い学生において最多であった判断基準が不登校学生の判断基準においても最多であった。表現を繰り返すことになるが、不登校という問題状況に陥る、ないし、問題が重篤化するおそれに曝されている学生を予測的に同定していることが推察される。

#### 4 取組内容と支援における課題

##### 1) 実施している取組

本設問も、前回調査と本調査とで問い方を変えている。前回調査では、各取組を行っているかどうかをそのまま尋ねていた。本調査では、「全学で統一的に実施している」か、もしくは「学部あるいは学科単位で独自に実施している」かを分けて回答するよう求めた。これは、前回調査の回答内容のうち自由記述等を確認していくと、「学部によって判断基準は異なる」、「一部の学部において実施」といった、取組に関して学部等に運用を委ねる記述が見られたからである。

ここで、成績不振学生及び出席状況が悪い・不登校学生について、大前提として1点確認しておきたい。それは、一部の校種、項目を除いて、取組状況に大きな変動は見受けられない、ということである。したがって、出欠確認や連絡体制の構築、教職員による面談や学生へのガイダンス、保護者への連絡といった、伝統的とも取れる取組が主となっていることに変わりはない（本報告書 p. 69）。

試みに、本調査の「全学」ないし「学部・学科単位」で実施している校数の割合を前回調査結果と比較すると、成績不振学生に対する各取組<sup>v</sup>、出席状況が悪い学生・不登校学生への各取組<sup>vi</sup>のいずれも、微増、微減にとどまる傾向が見いだせる。ただし、高等専門学校については幾つかの項目について、数%から10%の減少が見受けられる。もちろん、本設問も問い方を変えていること、また、検定等を行っているわけではないため、確定的には述べ得ない。これは同一様式による回答が得られる、次回調査での検証を待ちたい。

それでは、成績不振学生に対する各取組、出席状況が悪い学生・不登校学生に対する各取組について、今回確認されたことを2点提示しておきたい。

1点目は、単純集計欄でも指摘されたことの再確認だが、特に短期大学及び高等専門学校では、各取組に関して「全学」で実施している割合が「学部・学科単位」で実施している割合に比べて高いことである。短期大学及び高等専門学校の規模<sup>vii</sup>を考慮すれば、短期大学、高等専門学校では全学で実施するのが経営的にも適切であると推察される。

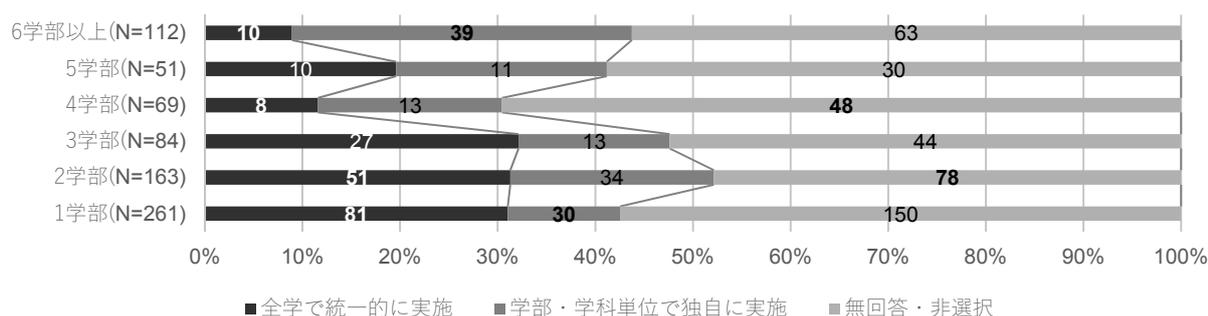
2点目は、1点目と関わることで、大学でも「全学」の実施率が高いものの、学部数を考慮すると、学部数が多くなるほど、「学部・学科独自」に実施する傾向があることである<sup>viii</sup>。大学における成績不振学生に対する取組について一部抜粋して図1から図4、同じく大学における出席状況が悪い学生・不登校学生に対する取組について一部抜粋して図5から図8に示した<sup>ix</sup>。

項目によって多少のばらつきはあるものの、概して、どの図も学部数が増えると「学部・学科

独自」に実施している割合が増え出す傾向が見て取れるだろう。成績不振や出席状況が悪いという事象は、もちろん、経済的・心理的な要因によっても引き起こされるものでもあるが、より直接的に連関を持つのは教育課程そのものであり、大学等という教育学習環境の社会的な側面との相互作用によって引き起こされるものでもある。であれば、教育課程等と相互作用する場面に近いところ、すなわち各学部（ないし各学科）において、支援の在り方を委ね、かつ、実施した方がより適切な支援策を展開できる可能性が高まるとの想定はそれほど不合理ではないだろう。なお、このことは、多くの学部を抱える大学が「学部・学科独自」に取組を実施しなければならないと述べているわけではない。各大学にとって適した体制は置かれている状況に応じて異なるのは言うまでも無い。

本報告書 p. 69 に記載されているとおり、いずれの学校種でも「全学で統一的に実施している」が多く選択される傾向にあるが、それと同時に、各大学等のサイズに応じて、より大規模な機関においては学部等にその支援の在り方を委ねていること、より小規模な機関においては全学的に支援の取組がなされていることが調査からは推察された。

図1 成績不振学生への取組(教務・学生部等／学部・学科が、早期発見のため出席調査を依頼している)



\* 図1から図8については、全て N=740 であり、大学院大学 23 校は除いた値である。

図2 成績不振学生への取組(科目担当者等と教務・学生部等／学部・学科との間で、連絡体制を構築している)

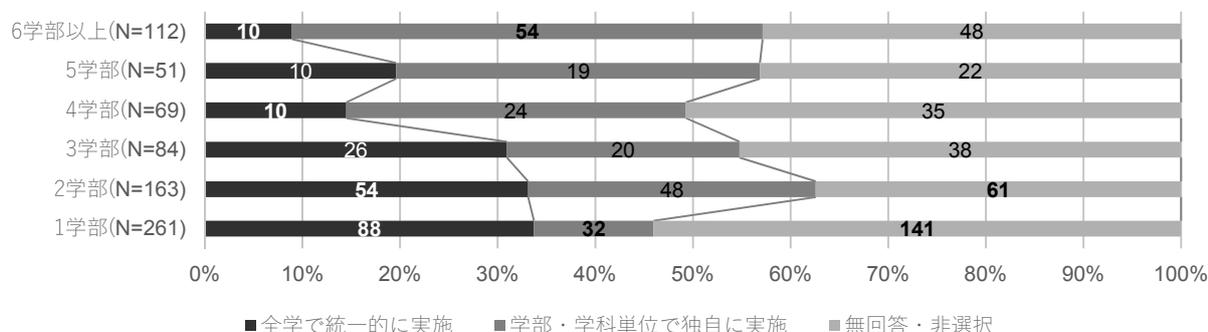


図3 成績不振学生への取組(担任もしくはゼミ・研究室の教員により面談している)

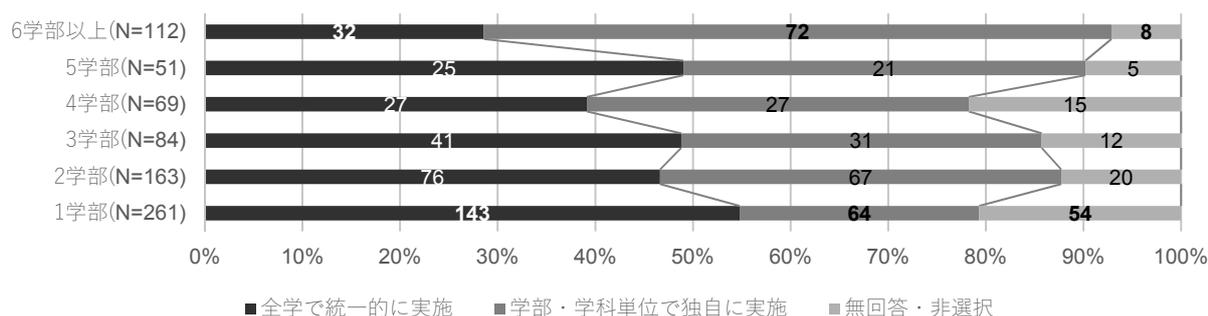


図4 成績不振学生への取組(学生にガイダンス等で説明している)

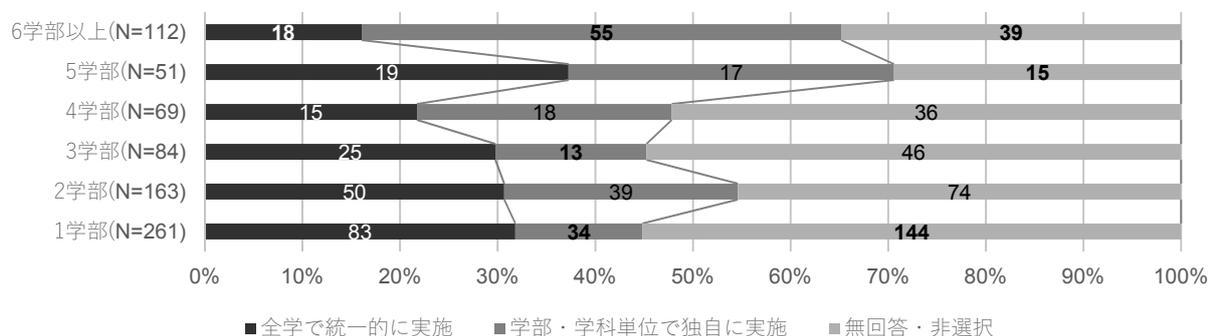


図5 出席状況が悪い・不登校学生への取組(教務・学生部等/学部・学科が、早期発見のため出席確認を行っている)

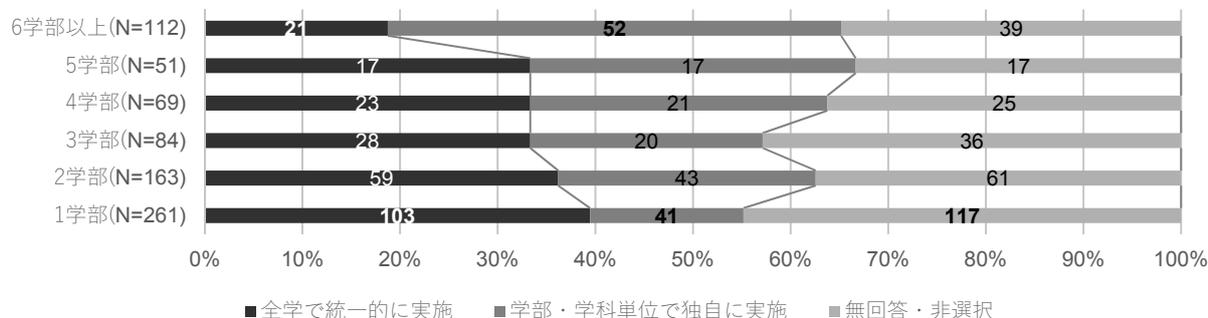


図6 出席状況が悪い・不登校学生への取組(教務・学生部等/学部・学科が、早期発見のため出席調査を依頼している)

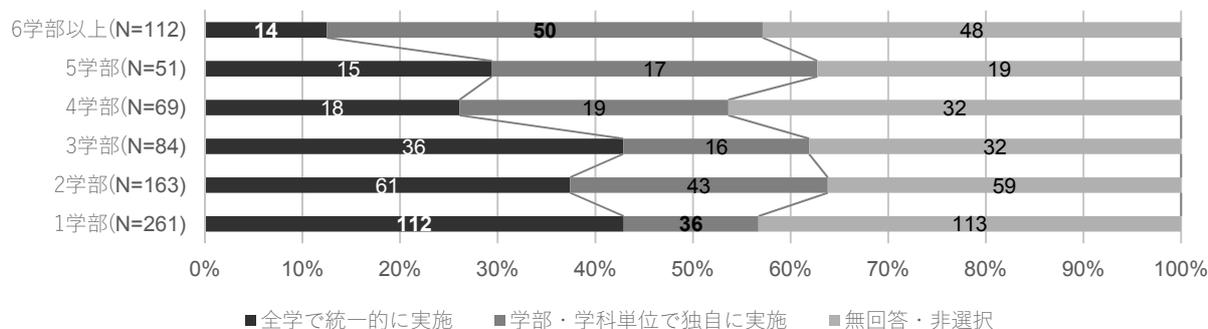


図7 出席状況が悪い・不登校学生への取組(科目担当者等と教務・学生部等/学部・学科との間で、連絡体制を構築している)

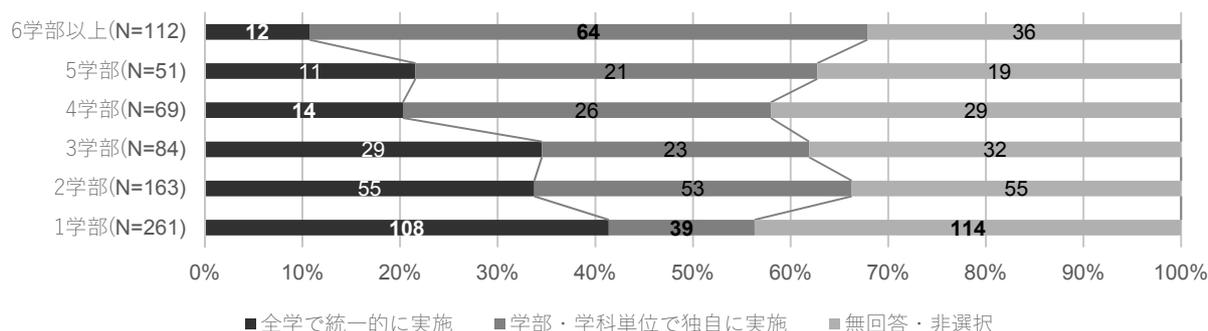
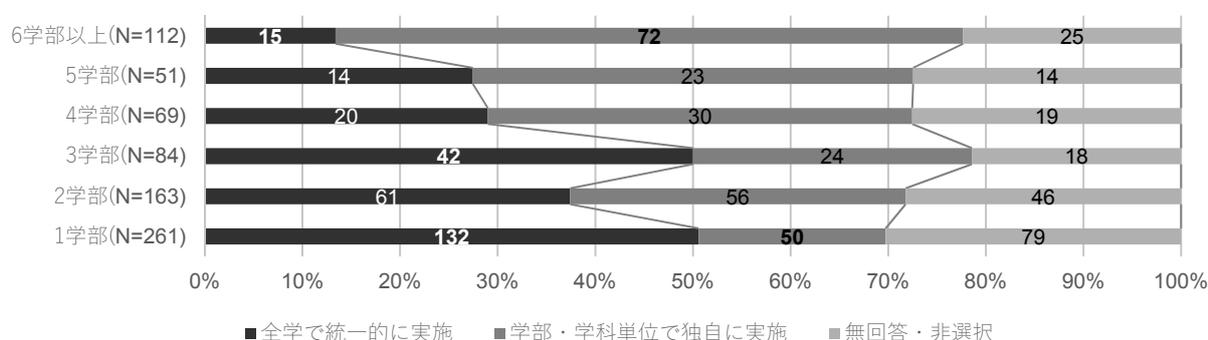


図8 出席状況が悪い・不登校学生への取組(担任もしくはゼミ・研究室の教員と教務・学生部等/学部・学科の間で、連絡体制を構築している)



## 2) 支援における課題

支援における課題についても、既に本調査の結果は単純集計として示されているので (p. 73)、ここでは、前回調査と比較して選択する割合が増えた項目、すなわち2年前よりも課題としてより認識されるようになった項目について若干言及する。

すべての学校種で共通して課題とする割合が増えたのは、「休学率を減少させる方策について」、「退学率を減少させる方策について」、「休学した学生の復学支援について」、「障害のある学生に対する支援について」、「学生への連絡について」、「学内における連携体制について」であった<sup>x</sup>。特に着目すべき二つのうち一つは、「障害のある学生に対する支援について」の課題認識の割合が増えたことであろう。「障害者差別解消法」(平成28年4月施行)の影響を受けてのことと推察される。また、次回調査時点において、更なる数値の上昇が予測されるのは、この「障害のある学生に対する支援について」に加えて、「休学率を減少させる方策について」、「退学率を減少させる方策について」、「休学した学生の復学支援について」の項目である。中央教育審議会大学分科会将来構想部会制度・教育改革ワーキンググループ(第19回)(平成30年9月18日(火)開催)では、「審議まとめ(案)」にて「把握・公表の義務付けが考えられる情報の例」として「修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年率、中途退学率」が示されたところである。各大学等における取組に影響があることが推察される。各大学等への支援策が待たれる。

## 5 おわりに

本稿では、日本学生支援機構が平成 29 年度に実施した「大学等における学生支援の取組状況に関する調査（平成 29 年度）」、及び、平成 27 年度に実施した同調査との比較結果に基づき、我が国の成績不振学生・不登校学生等への支援の現状と近年の傾向について、特徴的な箇所のみ絞って示してきた。

本調査は 2 年に 1 度、それも継続して実施されてきた調査であるため、回答傾向に急激かつ大きな変化は見受けられなかった。繰り返しになるが、本報告書基礎集計欄で示されているとおり、出欠確認や連絡体制の構築、教職員による面談や学生へのガイダンス、保護者への連絡といった、伝統的とも言える取組が現在もなお主となっている。

ただし、今回調査の様式を変更したことで、新たに捉えられるようになったこともある。中段で述べたとおり、要支援学生一本稿では成績不振学生、出席状況が悪い学生、不登校学生一であるかを判断する基準が、そうした要支援状態に陥ってしまっただけからではなく、陥る前に置かれるようになっていることである。また、これは、小規模な機関では全学的に支援の取組が展開され、学部数が複数に及ぶ大学においては学部・学科独自に支援の取組が展開される傾向とあいまって、より早期に、より学生が置かれた実情に沿ったかたちで支援が提供されていることを期待させるものである。前回調査報告書では、「プロアクティブな支援体制を構築していくのを機関の自助努力のみに期待するのは、現実的ではない」、「各高等教育機関を支援する組織、ないし、政府による支援の充実が求められる」と多少悲観的なトーンで述べてあるが（立石 2017, p. 102）、本調査の結果からはそうした支援を現実のものとする体制の兆しが見て取れる。もちろん、今回の調査結果からは任意の時点の状況を把握することができるにとどまるため、今後一層の推進・充実が実現していくのか、次回調査結果を待ちたい。

本文中でも繰り返してきたように、幾つかの項目は大きく問い方を変更しているため、一部については時間的な変化については検討しえなかった。そのため、次回調査に期したい。と同時に、前節前項でも触れたとおり、これからの数年間は、障害学生支援の充実、学修成果の可視化と情報公表への対応、それに伴う学生支援の取組の更なる推進等、ますます多くのことに取り組まねばならない時期でもある。各機関への支援の充実が極めて重い課題になっていることを申し添える。

### 【参考文献】

中央教育審議会，2018，「中央教育審議会大学分科会将来構想部会制度・教育改革ワーキンググループ審議まとめ（案）」

([http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo4/043/siryo/\\_icsFiles/afieldfile/2018/09/20/1409371\\_2.pdf](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo4/043/siryo/_icsFiles/afieldfile/2018/09/20/1409371_2.pdf)，2018/9/24 最終確認)。

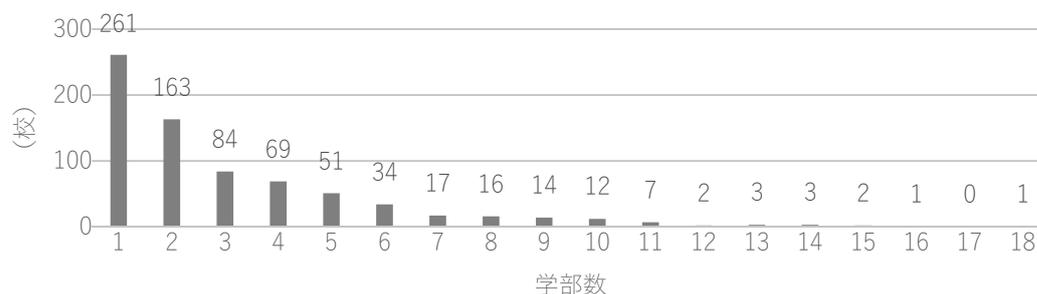
立石慎治，2017，「成績不振学生・不登校学生等への支援の取組状況と課題」日本学生支援機構『大学教育の継続的変動と学生支援—大学等における学生支援の取組状況に関する調査（平成 27 年度）より』，pp. 89-103.

- i なお、「あまりかわらない」から問題がないわけではないことには改めて注意したい。既に多くの相談が寄せられており、飽和していれば、状況としては問題だが「あまりかわらない」が最多になりうる。
- ii 本調査で「増えている」が最も多く選ばれているのは、大学及び短期大学では「履修登録・科目選択について」（大学：37.5%，短期大学：30.4%）、高等専門学校では「数学、物理など理系基礎に関すること」（42.1%）であった。なお、高等専門学校は前回調査では「教員との相性や人間関係」で「増えている」が最も多く選ばれており、「数学、物理など理系基礎に関すること」は2番目に「増えている」が多く選ばれた項目であった（立石 2017, pp.90-91）。
- iii 割合が増えたのは、短期大学における「ICTの使い方」（H27：12.7%→H29：13.6%）、「図書館等の利用法」（H27：4.3%→H29：4.4%）及び、高等専門学校における「数学、物理など理系基礎に関すること」（H27：38.2%→H29：42.1%）、「レポートや論文の書き方」（H27：29.1%→H29：31.6%）、「ICTの使い方」（H27：9.1%→H29：14.0%）であり、これ以外の項目では「増えている」の回答割合は前回調査に比べて減少している。
- iv 本調査では相談内容の質的な側面は考慮できない。学生支援の振興に鑑みれば、量的な動向と同様、相談の質的側面（一件あたりの負荷等）も考慮が必要であることは言うまでもない。
- v ただし減少した項目も、高等専門学校の一部の項目を除いて、それほど大きく減ったわけではない。大勢については安定していると見ることもできるだろう。なお、該当の項目は、大学における「科目担当者等と教務・学生部等／学部・学科との間で、連絡体制を構築している」（H27：53.2%→H29：52.6%）、「教務・学生部等の関連部署職員により面談している」（H27：35.7%→H29：35.5%）、「初年次演習科目等の担当教員により面談している」（H27：26.5%→H29：25.0%）、「学生にガイダンス等で説明している」（H27：52.4%→H29：51.1%）、短期大学における「科目担当者等と教務・学生部等／学部・学科との間で、連絡体制を構築している」（H27：60.9%→H29：59.5%）、「担任もしくはゼミ・研究室の教員と教務・学生部等／学部・学科との間で、連絡体制を構築している」（H27：70.8%→H29：70.3%）、「教務・学生部等の関連部署職員により面談している」（H27：24.2%→H29：22.8%）、「初年次演習科目等の担当教員により面談している」（H27：16.1%→H29：14.6%）、「スタディスキルに関するセミナー等を開講している」（H27：4.3%→H29：3.2%）「学習支援センター等により補習講座を提供している」（H27：8.1%→H29：7.3%）、「教職員に対して研修を実施している」（H27：10.2%→H29：10.1%）となっている。一方で、高等専門学校においては微減にとどまる項目もあれば、大きく減少した項目も見受けられる。具体的には「教務・学生部等／学部・学科が、早期発見のため出席調査を依頼している」（H27：61.8%→H29：61.4%）、「担任もしくはゼミ・研究室の教員と教務・学生部等／学部・学科との間で、連絡体制を構築している」（H27：89.1%→H29：78.9%）、「学生相談のカウンセラー等と教務・学生部等／学部・学科との間で、連絡体制を構築している」（H27：70.9%→H29：66.7%）、「担任もしくはゼミ・研究室の教員により面談している」（H27：94.5%→H29：87.7%）、「アカデミックアドバイザー等専門職員により面談している」（H27：14.5%→H29：12.3%）、「教務・学生部等の関連部署職員により面談している」（H27：21.8%→H29：12.3%）、「初年次演習科目等の担当教員により面談している」（H27：14.5%→H29：10.5%）、「スタディスキルに関する授業科目を開講している」（H27：5.5%→H29：0.0%）、「スタディスキルに関するセミナー等を開講している」（H27：5.5%→H29：3.5%）、「教職員向けの対応マニュアルを作成している」（H27：23.6%→H29：21.1%）、「学生向けの啓発のリーフレット等を作成している」（H27：9.1%→H29：8.8%）、「保護者と連絡をとっている」（H27：96.4%→H29：93.0%）、「ピア・サポートを活用している」（H27：18.2%→H29：10.5%）となっている。
- vi 出席状況が悪い・不登校学生に対する取組状況の変化については、大学における「教務・学生部等の関連部署職員により面談している」（H27：35.8%→H29：35.5%）、「初年次演習科目等の担当教員により面談している」（H27：26.8%→H29：25.2%）、「学生にガイダンス等で説明している」（H27：50.0%→H29：48.8%）、「学外の機関等と連携、ネットワークを形成している」（H27：0.9%→H29：0.5%）、短期大学における「学生相談のカウンセラー等と教務・学生部等／学部・学科との間で、連絡体制を構築している」（H27：46.0%→H29：44.6%）、「初年次演習科目等の担当教員により面談している」（H27：14.9%→H29：14.6%）、「スタディスキルに関するセミナー等を開講している」（H27：3.4%→H29：1.6%）、「学習支援センター等により補習講座を提供している」（H27：5.0%→H29：4.4%）。高等専門学校における「教務・学生部等／学部・学科が、早期発見のため出席確認を行っている」（H27：72.7%→H29：70.2%）、「担任もしくはゼミ・研究室の教員と教務・学生部等／学部・学科との間で、連絡体制を構築している」（H27：87.3%→H29：82.5%）、「学生相談のカウンセラー等と教務・学生部等／学部・学科との間で、連絡体制を構築している」（H27：80.0%→H29：73.7%）、「担任もしくはゼミ・研究室の教員

により面談している」(H27: 90.9%→H29: 86.0%)、「アカデミックアドバイザー等専門職員により面談している」(H27: 14.5%→H29: 12.3%)、「教務・学生部等の関連部署職員により面談している」(H27: 25.5%→H29: 12.3%)、「初年次演習科目等の担当教員により面談している」(H27: 12.7%→H29: 8.8%)、「スタディスキルに関する授業科目を開講している」(H27: 5.5%→H29: 0.0%)、「スタディスキルに関するセミナー等を開講している」(H27: 5.5%→H29: 3.5%)、「学習支援センター等により個別支援を提供している」(H27: 18.2%→H29: 15.8%)、「学習支援センター等により補習講座を提供している」(H27: 16.4%→H29: 14.0%)、「ピア・サポートを活用している」(H27: 12.7%→H29: 5.3%) となっている。

- vii 今回の調査に回答協力した各大学、各短期大学、各高等専門学校における、各校に在籍する総学生数の平均は、大学で3,691人、短期大学で384人、高等専門学校で1,006人となっている。
- viii 今回の調査に回答協力した各大学、各短期大学、各高等専門学校の「学部数」と「各取組」の回答のクロス表を作成し、 $\chi^2$ 検定、及び、残差分析を行った結果に基づいている。「学外の機関等と連携、ネットワークを形成している」を除く全ての項目が統計的に有意であるとの結果が $\chi^2$ 検定より得られているが、分析対象となった大学のサンプルサイズが740に上り、いずれも $p=0.00$ となるので、各クロス表の検定統計量等の詳細は割愛する。 $\chi^2$ 検定の結果よりも残差分析から得られた傾向に着目されたい。
- ix 元のデータでは、学部数は附図に示した分布となっているが、図1から図8では紙幅の関係から便宜的に6学部以上をまとめて提示している。なお、元の分布で $\chi^2$ 検定をしても、6学部以上をまとめた変数で $\chi^2$ 検定をしても、同一の結果が得られている。また、図1から図8については、グラフ内の数字がボード(太字)になっているところは、残差分析の結果、5%水準で有意であったセルに該当する箇所である。

附図 各大学における学部数に関する分布



- x 選択の割合について前回調査、今回調査の順に示すと、「休学率を減少させる方策について」(大学: 35.9%→36.3%, 短大: 32.3%→35.1%, 高専: 34.5%→45.6%)、「退学率を減少させる方策について」(大学: 60.3%→62.8%, 短大: 59.3%→67.1%, 高専: 63.6%→77.2%)、「休学した学生の復学支援について」(大学: 28.9%→31.5%, 短大: 24.2%→26.6%, 高専: 36.4%→36.8%)、「障害のある学生に対する支援について」(大学: 45.0%→51.4%, 短大: 30.4%→40.2%, 高専: 69.1%→71.9%)、「学生への連絡について」(大学: 34.9%→39.7%, 短大: 21.4%→25.6%, 高専: 14.5%→15.8%)、「学内における連携体制について」(大学: 33.8%→35.1%, 短大: 19.6%→26.3%, 高専: 29.1%→31.6%) となっている。